

今治市自転車ネットワーク計画 (案)



2019年 月

今治市

目 次

ページ

序 章 計画の目的と位置づけ	1
1 計画の目的	1
2 計画の位置づけ	2
第1章 基本方針、計画目標の設定	3
1 自転車利用に関連する計画等	3
2 自転車利用に関わる現状と課題	12
(1) 自転車関連事故情報	12
(2) 高等学校等の自転車通学路	15
(3) 自転車利用に関わる公共公益施設等の立地状況	18
(4) 歩道、自転車歩行者道の整備・規制状況	21
(5) 自転車交通に関わる道路の整備状況	25
(6) 自転車利用状況調査	29
3 基本方針と計画目標の設定	42
第2章 計画策定エリアとネットワーク路線	46
1 優先的計画策定エリアの位置づけ	46
2 優先的計画策定エリアの抽出	46
3 優先的計画策定エリア内の幹線道路の状況	48
4 優先的計画策定エリア内の自転車ネットワーク路線の選定	50
第3章 整備形態の選定	60
1 整備形態選定の考え方	60
2 優先的計画策定エリア内における自転車ネットワーク路線の整備形態の選定	63
第4章 自転車ネットワーク形成へのアプローチ	87

《巻末資料》

- 愛媛県及び今治市の自転車事故の推移 (p12 関係)
- えひめ自転車事故マップ (p13 関係)
- 自転車事故発生原因 (p13 関係)
- 自転車事故の道路別発生状況 (p14 関係)
- 国勢調査における利用交通分担率 (p29 関係)
- 交通状況を踏まえた整備形態の選定 (完成形態) の考え方 (p60 関係)

序 章 計画の目的と位置づけ

1 計画の目的

自転車は、日常生活を支える移動手段として欠かせないものであるだけでなく、しまなみ海道でのサイクリングが世界的な注目を浴びるなど、本市においてもその社会的役割は益々増大しています。このような状況に鑑み、安全性が高くネットワークとして連続した自転車通行空間を効果的・効率的に創出することにより、全ての道路利用者にとっての安全性や利便性の向上を図るため、今治市自転車ネットワーク計画を策定するものです。

《自転車ネットワーク計画の定義》

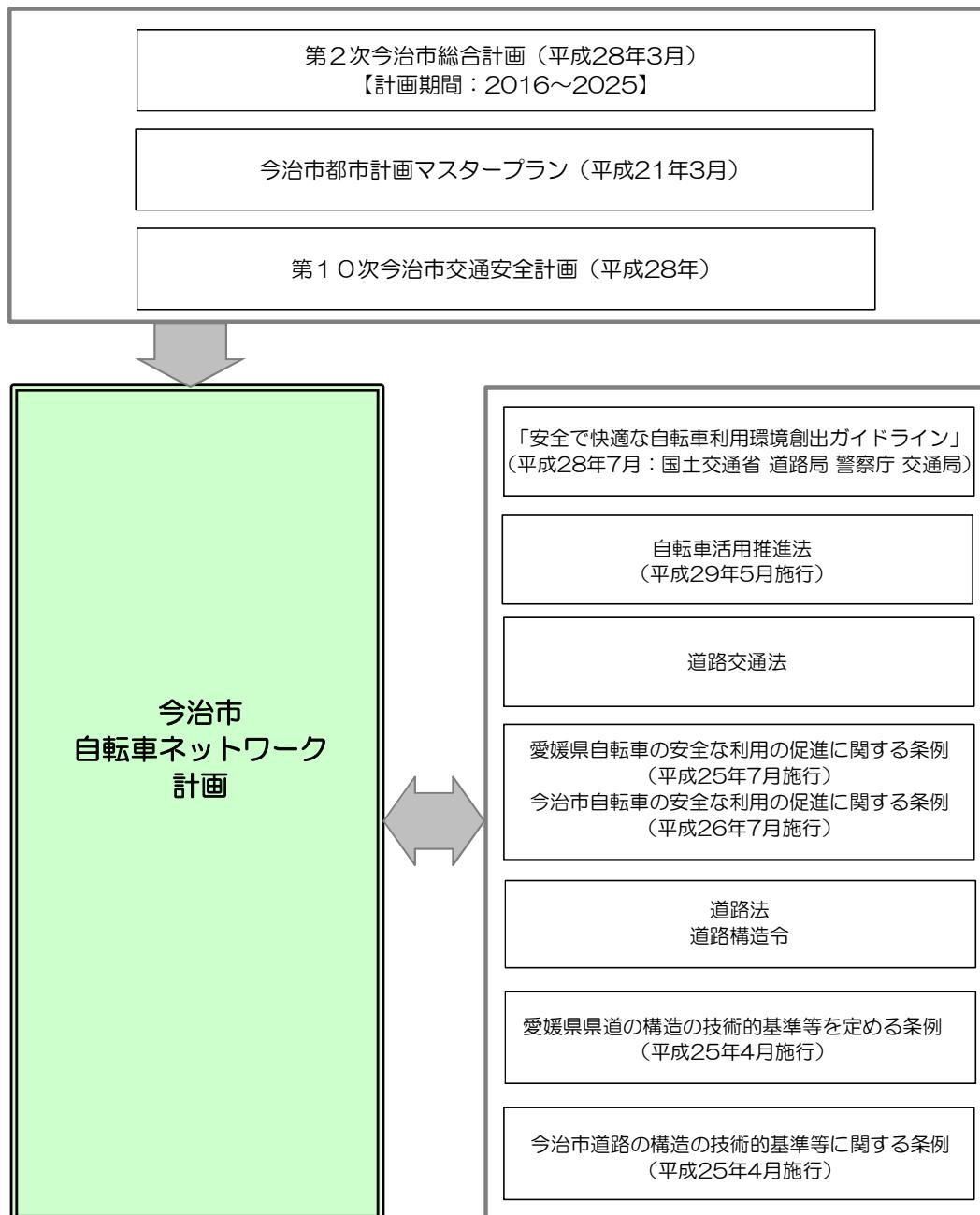
「自転車ネットワーク計画」とは、安全で快適な自転車通行空間（自転車が通行するための道路、又は道路の部分をいう。）の効果的、効率的な整備を目的に、面的なネットワークを構成する路線を選定し、その路線の整備形態を示した計画。

（資料：「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」（平成28年7月国土交通省・警察庁））



2 計画の位置づけ

この計画は、本市が目指す『「ずっと住み続けたい “ ここちいい（心地好い）” まち いまばり」「あの橋を渡って 世界へ 未来へ』の実現に向けて取組む都市交通施策の一つとして、上位計画である「第2次今治市総合計画」や「第 10 次今治市交通安全計画」等との整合を図るとともに、関連する法制度や国のガイドラインに準拠しています。



計画の位置づけ

第1章 基本方針、計画目標の設定

1 自転車利用に関する計画等

自転車は、道路交通法で軽車両として位置づけられていますが、自転車ネットワーク計画を検討する上で、自転車利用に関する計画や、国における自転車関連の取組みには、次のようなものがあります。

自転車安全利用五則を守りましょう。

① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
道路交通法上、自転車は軽車両と位置付けられています。
したがって、歩道と車道の区別があるところは車道通行が原則です。

② 車道は左側を通行
自転車は、道路の左端に寄って通行しなければなりません。

③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
歩道では、すぐに停止できる速度で、歩行者の通行を妨げる場合は一時停止しなければなりません。

④ 安全ルールを守る

- 飲酒運転は禁止
- 二人乗りは禁止
- 並進は禁止
- 夜間はライトを点灯
- 信号を守る
- 交差点での一時停止と安全確認

⑤ 子どもはヘルメットを着用
児童・幼児の保護責任者は、児童・幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるようにしましょう。

(出典：警察庁資料)

(1) 愛媛県の計画

第六次愛媛県長期計画「愛媛の未来づくりプラン」(平成27年5月) 計画期間：第2期(平成27年～30年度)		
基本理念	「愛のくに ^{えがお} 愛顔あふれる愛媛県」	
目指すべき将来像	1 次代を担う活力ある産業を“創る” 2 快適で安全・安心の暮らしを“紡ぐ” 3 未来を拓く豊かで多様な『人財』を“育む” 4 調和と循環により、かけがえのない環境を“守る”	
基本政策 ※自転車関連の政策	<p>^{えがお}《基本政策1》活き活きとした愛顔あふれる「えひめ」づくり (次代を担う活力ある産業を“創る”)</p> <p>政策⑤ ●観光・交流の拡大 ・愛媛マルゴト自転車道の整備などのサイクリストの受入環境整備やプロモーション活動の強化、自転車安全利用の促進や「サイクリングの日」の創設により、「サイクリングパラダイスえひめ」の実現を目指すとともに自転車新文化の普及を図ります。</p> <p>^{えがお}《基本政策2》やすらぎの愛顔あふれる「えひめ」づくり (快適で安全・安心の暮らしを“紡ぐ”)</p> <p>政策⑥ ●安全・安心な暮らしづくり ・自転車乗車中における交通事故の被害軽減を図るため、関係機関・団体と連携し、「愛媛県自転車の安全な利用の促進に関する条例」において定めるヘルメットの着用を促進する対策を推進するとともに、<u>道路管理者とも連携し、自転車道や自転車専用通行帯等の安全な通行環境の整備を促進します。</u></p>	
地域別の振興策 (東予地域)	目指すべき方向	ものづくり産業を核にした地域連携による活力創造圏域の形成を目指します
	地域振興の基本方向	<p>■ 「瀬戸内しまのわ2014」及び「国際サイクリング大会」を契機とした、しまなみ地域の更なる活性化など、地域資源を活かした魅力ある観光交流圏の創造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイクルオアシスや島走レスキューをはじめとしたサイクリストにやさしい環境整備の充実を図るとともに、グリーン・ツーリズムなどの地域資源を活かして、周遊・滞在型のサイクリングの普及、地域住民との交流を促進するなどにより、「サイクリストの聖地」定着に向けた取組みを推進し、その効果を県内に波及・浸透させるとともに、しまなみ地域の更なる活性化と人材の育成に努めます。 <p>■ ヘリテージツーリズム（産業遺産を巡る旅）の推進とシビックプライド（郷土を誇りに思う心）の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業遺産等を地域の宝として保存・活用を図り、その魅力を県内外に向けて情報発信するとともに、体験学習、修学・研修旅行の誘致や、サイクリングと産業遺産等とを組み合わせるなど、新たな視点でのツアー商品の開発などに取り組みます。 <p>■ 快適な都市空間づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁や堤防の耐震化等による都市の防災機能の整備により、住民の安全・安心を確保した上で、地域の意向等を踏まえた生活道路の拡幅・歩道の整備を進め、生きがいや健康増進につながる愛媛マルゴト自転車道の整備に取り組むことにより、安全で快適な都市空間を確保します。

第10次愛媛県交通安全計画 計画期間：平成28年度～32年度)	
計画の基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ●交通事故のない愛媛を目指して ●人優先の交通安全思想 ●先端技術の積極的活用
計画の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・平成32年までに24時間死者数を50人以下にする ・平成32年までに死傷者数を4,500人以下にする
道路交通の安全についての対策	<p>1 交通事故による被害を減らすために重点的に対応すべき対象</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)高齢者及び子供の安全確保 <u>(2)歩行者及び自転車の安全確保</u> (3)生活道路における安全確保 <p>2 交通事故が起きにくい環境をつくるために留意すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)交通実態等を踏まえたきめ細かな対策の推進 (2)地域ぐるみの交通安全対策の推進 (3)先端技術の活用推進
講じようとする施策 ※自転車関連施策	<p>(1)生活道路等における<u>人優先の安全・安心な歩行空間の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○通学路等における交通安全の確保 <ul style="list-style-type: none"> →通学路等の歩道整備等を積極的に推進 →<u>自転車道・自転車専用通行帯・自転車の通行位置を示した道路等の整備</u> ○高齢者、障がい者等の安全に資する歩行空間等の整備 (3)幹線道路における交通安全対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○適切に機能分担された道路網の整備 <ul style="list-style-type: none"> →<u>歩道や自転車道等の整備を積極的に推進し、歩行者、自転車、自動車等の異種交通の分離を図る</u> ○改築等による交通事故対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> →歩行者及び自転車利用者の安全と生活環境の改善を図るために、歩道等を設置するための既存道路の拡幅、バイパスの整備と併せた<u>道路空間の再配分、自転車通行を歩行者や車両と分離するための自転車道や自転車専用通行帯、自転車の通行位置を示した道路の整備等の道路交通の安全に寄与する道路の改築事業を推進</u> (4)交通安全施設等整備事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○歩行者・自転車対策及び生活道路対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> →<u>自転車利用環境の整備、無電柱化の推進、安全上課題のある踏切の対策等による歩行者・自転車の安全な通行空間の確保</u> (8)<u>自転車利用環境の総合的整備</u> <ul style="list-style-type: none"> ○<u>安全で快適な自転車利用環境の整備</u> <ul style="list-style-type: none"> →クリーンかつエネルギー効率の高い持続可能な都市内交通体系の実現に向け、自転車の役割と位置付けを明確にし、<u>乗用車から自転車への転換を促進する</u>。 また、増加している歩行者と自転車の事故を減らすため、自転車道や自転車専用通行帯、自転車の通行位置を示した道路等の<u>自転車走行空間ネットワークの整備</u>により、自転車利用環境の総合的な整備を推進する。 →自転車を共同で利用するコミュニティサイクルなどの自転車利用促進策や、ルール・マナーの啓発活動などのソフト施策を積極的に推進する。 ○<u>自転車等の駐車対策の推進</u>

愛媛県自転車新文化推進計画 計画期間：2019～2022	
計画の趣旨	自転車活用推進法第10条に基づく都道府県自転車活用推進計画として位置づけ、県の第3期アクションプログラムの策定に合わせて、自転車新文化の更なる拡大・深化に向けて、新たな取組みを含めた自転車の活用を総合的かつ計画的に推進するため、基本となる目標を設定するもの
目標と実施すべき施策	<p>(1) 目指すべき姿</p> <p>自転車新文化の更なる拡大・深化に向けて、サイクリストの聖地「瀬戸内しまなみ海道」においては、より安全・快適な自転車走行環境の整備や交通アクセスの利便性の向上を図るほか、宿泊施設やサイクリングガイドの充実、各種案内の多言語化や WiFi 環境の整備など、おもてなしの質を高め、国内外のサイクリストのみならず、誰もが訪れたい地域に育て上げる。また、「サイクリングパラダイスえひめ」の実現に向けて、自転車通行空間の確保や二次交通の充実等の受入環境整備のみならず、全ての県民の自転車安全利用に関する意識を高め、「シェア・ザ・ロード」の精神に基づき、歩行者・自転車・自動車等が、思いやりの気持ちを持ち、安全に道路を共有し、年齢や性別、体力・障がいの有無等に関わりなく 自転車を利活用し、楽しむことができる地域を創る。</p> <p>(4) 基本政策と取組方針</p> <p>目標3 歩行者・自転車にやさしいまちづくり</p> <p>3－（1）自転車を活かした都市環境の形成</p> <p>自転車を活用することによって、交通における自動車への依存の程度を低減させ、交通分野の低炭素化や都市部を中心とした道路交通の円滑化等、良好な都市環境の形成を図るために、自転車を公共性を有するモビリティとして位置づけ、シェアサイクルやゾーン30 の導入等、安全で快適な自転車利用環境を計画的かつ継続的に創出するとともに、公共交通との連携を強化し、自転車利用を促進させるほか、東日本大震災の教訓を活かして、災害時における避難や被災直後の交通手段など、自転車活用の有り方について検討する。</p> <p>3－（2）自転車通行空間の計画的な整備</p> <p><u>道路管理者と連携し、全ての自転車利用者が、安全・快適に通行できるよう自転車道や自転車専用通行帯、車道混在などの整備をはじめ、違法駐車等の交通違反への指導・取締りの強化等により、自転車通行空間を創出するほか、市町に対し、自転車ネットワーク計画及び地方版自転車活用推進計画の策定を働きかけるとともに、特に中心市街地における駐輪場の整備やシェアサイクル事業者へのサイクルポート設置に対する連携・協力体制の構築を促すなど、自転車はもとより、歩行者にもやさしい環境の整備に取組む。</u></p>

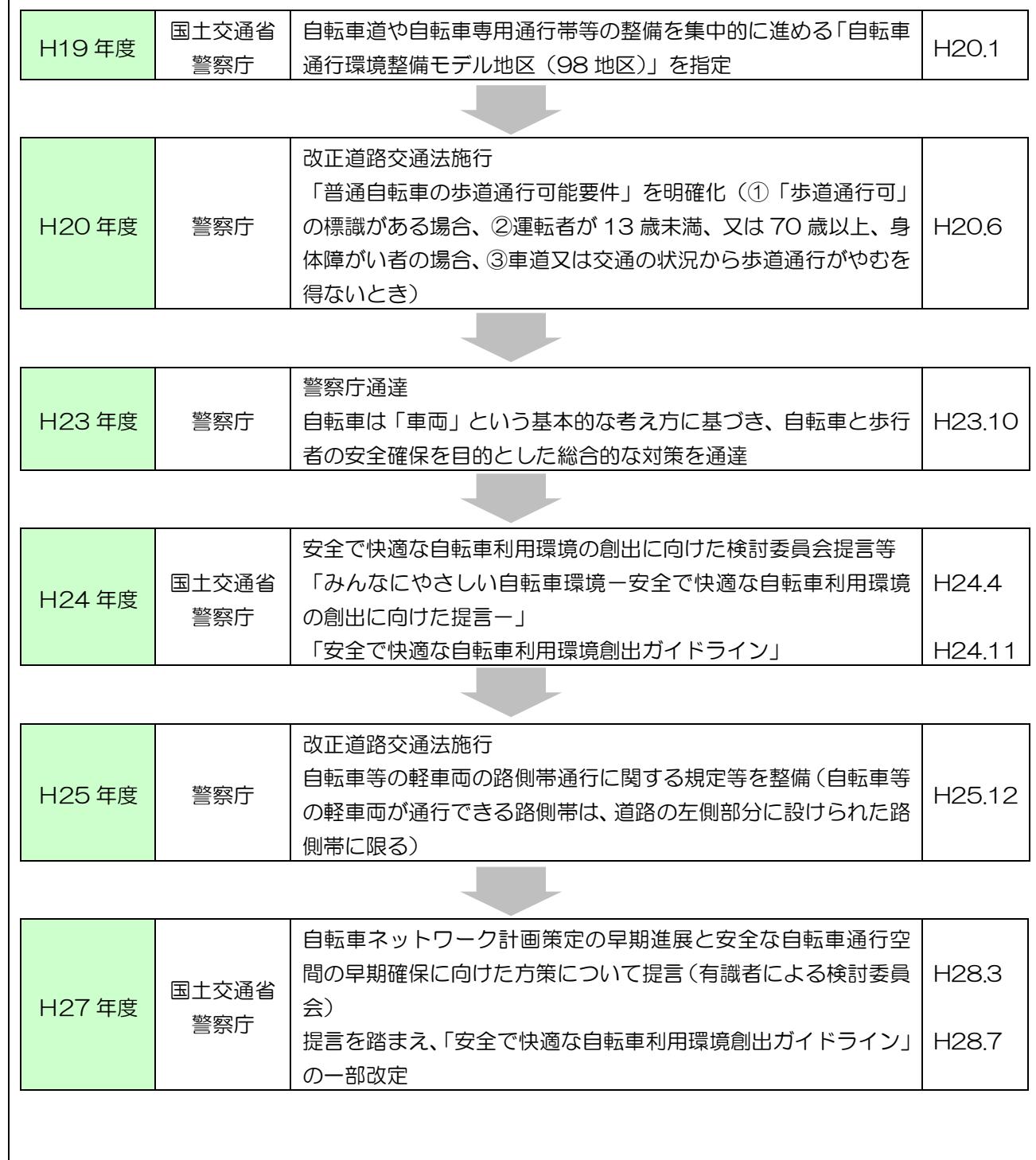
(2) 今治市の計画

第2次今治市総合計画（平成28年3月） 計画期間：平成28年度～平成37年度	
将来像	「ずっと住み続けたい “ ここちいい（心地好い）” まち いまばり」 「あの橋を渡って 世界へ 未来へ」
施策の展開方向	1 心を育む 2 この地を思う 3 まちを好きになる
重点施策 (ふるさと共創 〔走〕システム)	○共に働く：元気にこぎだせ！ 地域共働システム ○共に育む：未来へこぎだせ！ 子ども共育システム ○共に感じる：世界へこぎだせ！ 魅力共感システム
基本計画 (分野別施策) ※自転車関連施策	<p>【施策の大綱4】安全・安心で快適に暮らせるまちづくり</p> <p>●地域の和を広げ、安全・安心・快適に暮らしていくる基盤づくり 【幹線道路、生活道路、交通安全施設の整備】 →地域間ネットワークや地域内ネットワークを形成し、利便性や安全性、快適性の向上を図るために、国道や県道の整備を促進するとともに、市道の整備を推進。 →歩行者やサイクリストなどの交通安全を確保するため、<u>通行環境の整備</u>や交通安全教室などの啓発活動を推進 →瀬戸内しまなみ海道自転車歩行者道の利便性の向上とまちの交流促進を図るために、自転車通行料金の無料化を継続</p> <p>【施策の大綱6】誇りに思える魅力があふれるまちづくり</p> <p>●魅力ある観光資源をいかした、交流とにぎわいの基盤づくり 【サイクルシティ構想の推進】 →「サイクリストの聖地」として、拠点施設の充実や重点「道の駅」との連携により、<u>広域観光を推進</u> →サイクリングガイドやインストラクターの育成など観光人材の充実を図るとともに、国内外からの誘客を促進する新たな観光商品づくりを支援 →サイクリストやツアー客のニーズを満たす新たな物販・飲食などの事業の拡大や新たな雇用に繋がる自転車関連産業の起業・創業を支援 →きめ細かな観光情報の提供や公共交通機関利用によるアクセス利便性の向上 →サイクリングイベントの開催支援、マナー向上の啓発 →<u>瀬戸内しまなみ海道自転車歩行者道の利便性の向上とまちの交流促進</u>を図るために、自転車通行料金の無料化を推進</p>

第10次今治市交通安全計画 計画期間：平成28年度～平成32年度	
計画の基本的考え方	<ul style="list-style-type: none"> ●交通事故のない安全・安心で快適な街づくり ●人優先の交通安全思想 ●先端技術の積極的活用
計画の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・平成32年までに年間の死者数を7人以下にする ・歩行中及び自転車乗車中の死者数についても、道路交通事故死者数全体の減少割合以上の割合で減少させる
今後の道路交通安全対策を考える視点	<p>(1)高齢者及び子どもの安全確保 <u>(2)歩行者及び自転車の安全確保</u> (3)生活道路及び幹線道路における安全対策 (4)交通実態等を踏まえたきめ細かな対策の推進 (5)地域ぐるみの交通安全対策の推進 (6)先端技術の活用推進</p>
道路交通の安全について講じようとする施策 ※自転車関連施策	<p>1 道路交通環境の整備</p> <p>(1)生活道路等における<u>人優先の安全・安心な歩行空間の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○通学路等の歩道整備等の推進 ○高齢者、障がい者等の安全に資する歩行空間等の整備 →駅、公共施設、福祉施設、病院等の周辺を中心に平坦性が確保された幅の広い歩道の整備に努めるとともに、歩道や視覚障がい者誘導用ブロック上に違法駐車している自動二輪車等については、<u>放置自転車の撤去と併せ積極的に取締りを推進</u> <p>(2)交通安全施設等整備事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○歩行者・自転車対策及び生活道路対策の推進 →<u>自転車利用環境の整備</u>、安全上課題のある踏切の対策等による<u>歩行者・自転車の安全な通行空間の確保</u> <p>(4)自転車利用環境の総合的整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安全で快適な自転車利用環境の創出 →自転車の役割と位置付けを明確にした上で、<u>乗用車から自転車への転換を促進</u> →歩行者と自転車の事故を減らすため、自転車は車両であるとの原則の下、<u>自転車道や自転車専用通行帯、自転車の通行位置を示した道路の整備などにより、自転車利用環境の総合的な整備を推進</u> ○自転車等の駐車対策の推進 →自転車等の駐車需要の多い場所、駐車需要が著しく多くなることが予想される場所を中心に、自転車駐車場等の整備に努めるとともに、関係機関との協力のもとに放置自転車等の整理・撤去等を推進 <p>(8)大規模イベント等への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○しまなみ海道を利用した国際サイクリング大会等の開催時にも、交通の安全や円滑性を確保する必要があり、道路案内標識や交通情報標識などの整備について対策を図る <p>2 交通安全思想の普及徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自転車を使用することが多い児童、中学生及び高校生に対しては、将来の運転者教育の基礎となるよう自転車の安全利用に関する指導を強化するとともに、「<u>自転車の交通違反情報学校連絡制度</u>」等を活用して、交通マナーや正しい自転車の乗り方の指導を強化

(3) 国際連法制度等

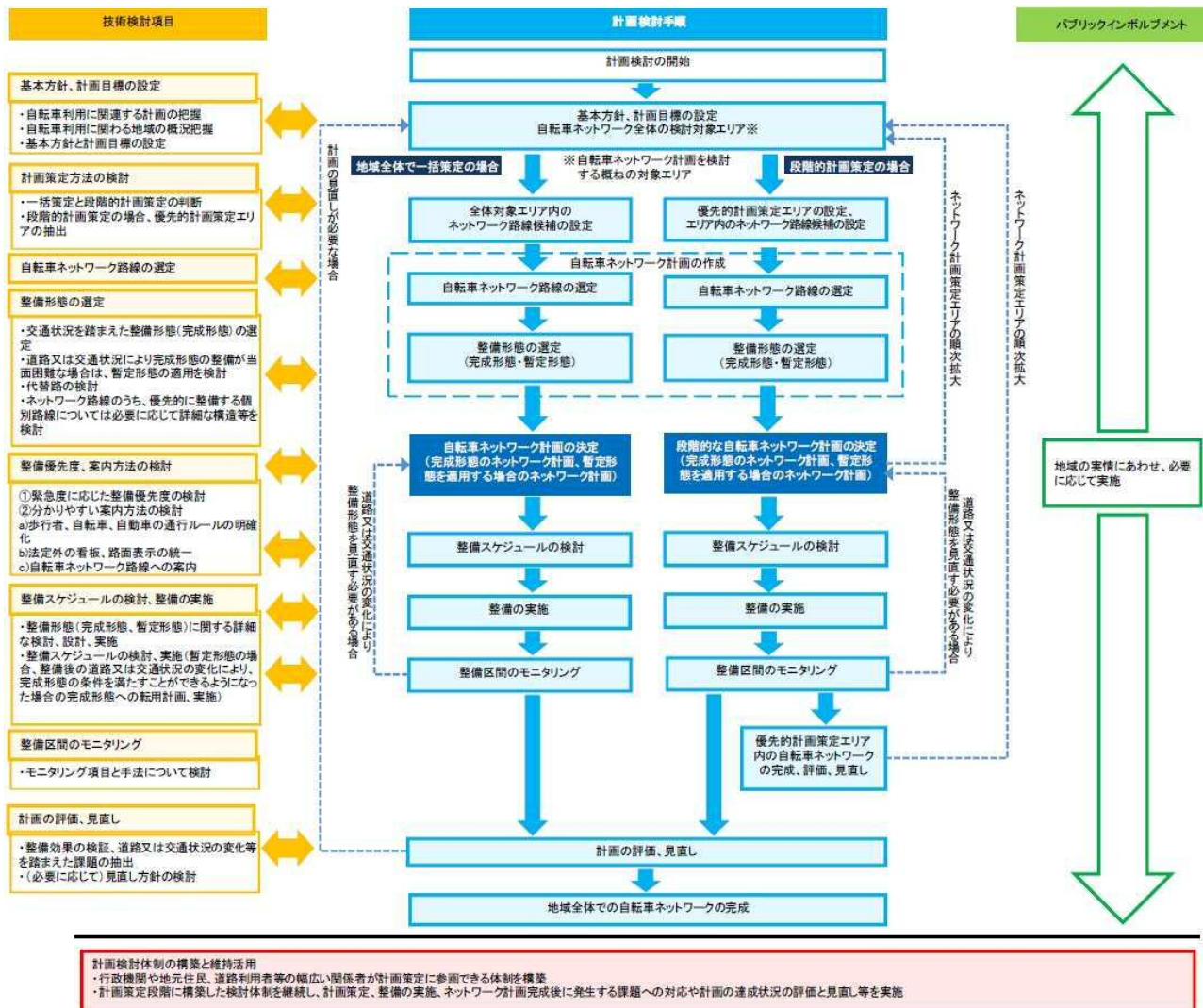
《自転車施策の経緯》



安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン（平成28年7月改定）

要 旨	<p>自転車の車道通行にとって様々な問題を含む道路や自転車事故の現状等を踏まえ、自転車通行空間の整備と併せ、全ての道路利用者に自転車の通行ルールを徹底するなど、ハード、ソフトの両面から取組を行い、自転車が安全で快適に通行できるとともに、歩行者の安全性が高まるような自転車の利用環境を創出するため、「自転車通行空間の計画や設計」等に関する実務的な検討事項等を提示。</p>
-----	---

《自転車ネットワークに関する計画策定から完成までの全体フロー》



《基本的な整備形態》

- 自転車道
- 自転車専用通行帯
- 車道混在（自転車と自動車を混在通行とする道路）

「自転車活用推進法」(平成 29 年 5 月施行)

基本理念	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車は、<u>二酸化炭素等を発生せず、災害時において機動的</u> ・自動車依存の低減により、<u>健康増進・交通混雑の緩和等、経済的・社会的な効果</u> ・交通体系における自転車による交通の役割の拡大 ・交通安全の確保 <p style="text-align: center; margin-top: 10px;"></p> <p style="text-align: center;"><u>自転車の活用を総合的・計画的に推進</u></p>
基本方針	<p>以下の施策を重点的に検討・実施</p> <ol style="list-style-type: none"> ①自転車専用道路等の整備 ②路外駐車場の整備等 ③シェアサイクル施設の整備 ④自転車競技施設の整備 ⑤高い安全性を備えた自転車の供給体制整備 ⑥自転車安全に寄与する人材の育成等 ⑦情報通信技術等の活用による管理の適正化 ⑧交通安全に係る教育及び啓発 ⑨国民の健康の保持増進 ⑩青少年の体力の向上 ⑪公共交通機関との連携の促進 ⑫災害時の有効活用体制の整備 ⑬自転車を活用した国際交流の促進 ⑭観光来訪の促進、地域活性化の支援

「自転車活用推進法」の施行を踏まえ、自転車活用推進本部会合及び自転車の活用推進に向けた有識者会議の開催、自転車活用推進計画（骨子）に関するアンケート調査を経て、平成 30 年 6 月に自転車活用推進計画が閣議決定されました。

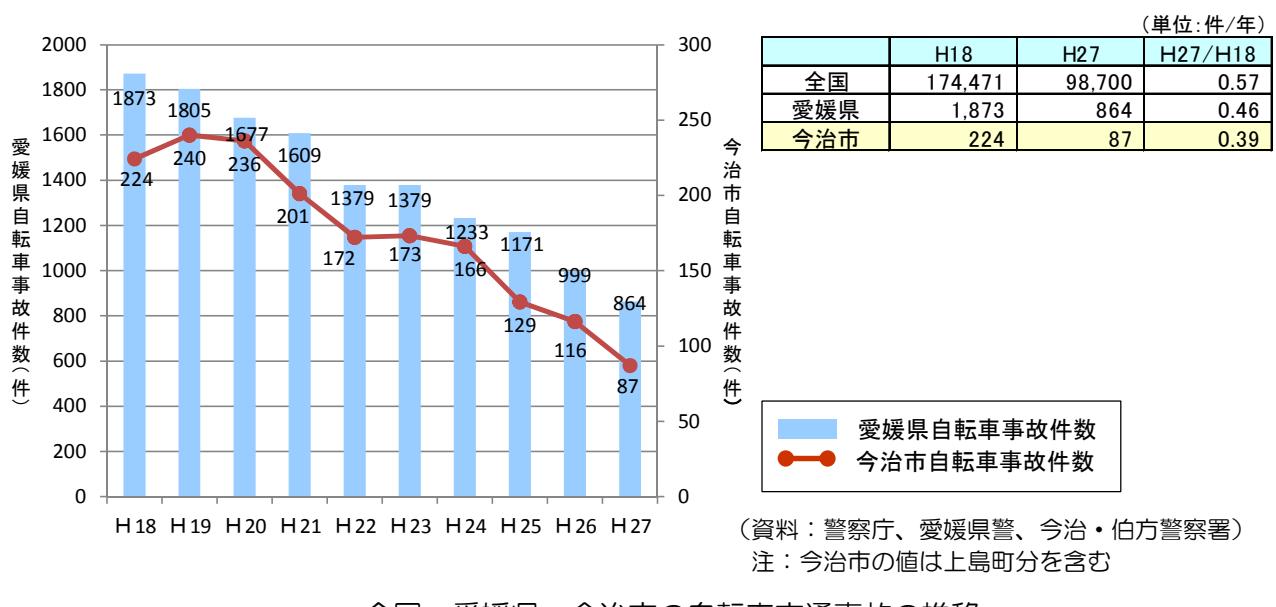
自転車活用推進計画（平成 30 年 6 月閣議決定）

位置付け	自転車活用推進法に基づき策定する、我が国の自転車の活用の推進に関する基本計画
計画期間	長期的な展望を視野に入れつつ、2020 年度まで
目標	目標 1 自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成 目標 2 サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現 目標 3 サイクルツーリズムの推進による観光立国の一翼 目標 4 自転車事故のない安全で安心な社会の実現
実施すべき施策 (目標 1)	1.地方公共団体における自転車活用推進計画の策定を促進するとともに、歩行者、自転車及び自動車が適切に分離された自転車通行空間の計画的な整備を促進する。 6.歩行者・自転車中心のまちづくりと連携し、生活道路における通過交通の抑制や無電柱化と合わせた自転車通行空間の整備についての総合的な取組を実施する。

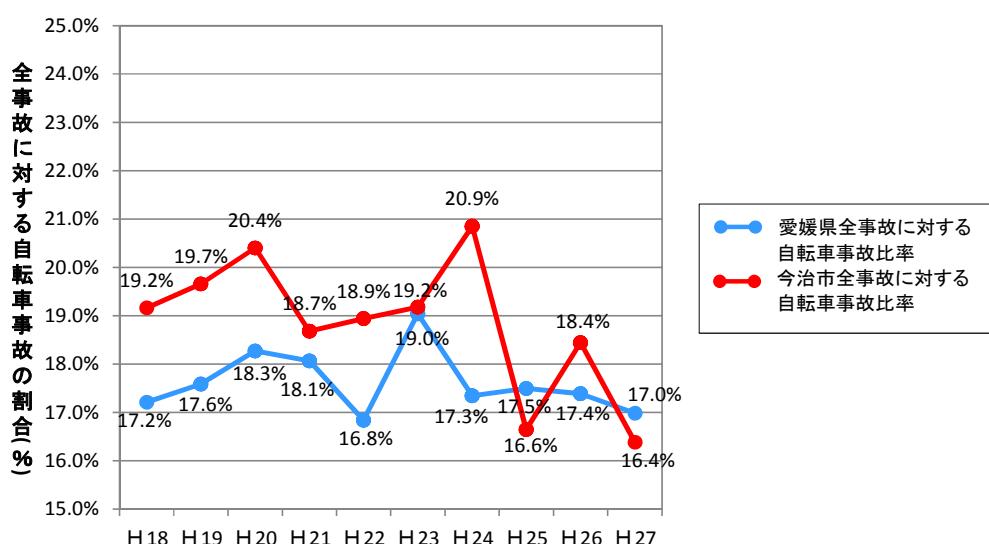
2 自転車利用に関する現状と課題

(1) 自転車関連事故情報

- 市内の自転車関連の交通事故件数は、全国や県全体とともに減少傾向にあります。全事故に占める自転車関連事故の割合は、県の自転車事故の割合を上回っている年が多くなっています。
- 市内の自転車事故の形態では、「自転車×歩行者」が全国や県全体に比べやや少なくなっていますが、「自転車自損」の割合が高くなっています。また、発生要因では、「安全不確認」「その他違反」が多くなっています。安全な通行空間への対応が求められています。また、発生要因では、「安全不確認」「その他違反」が多くなっています。安全な通行空間への対応とともに、通行ルールやマナーの向上が求められています。

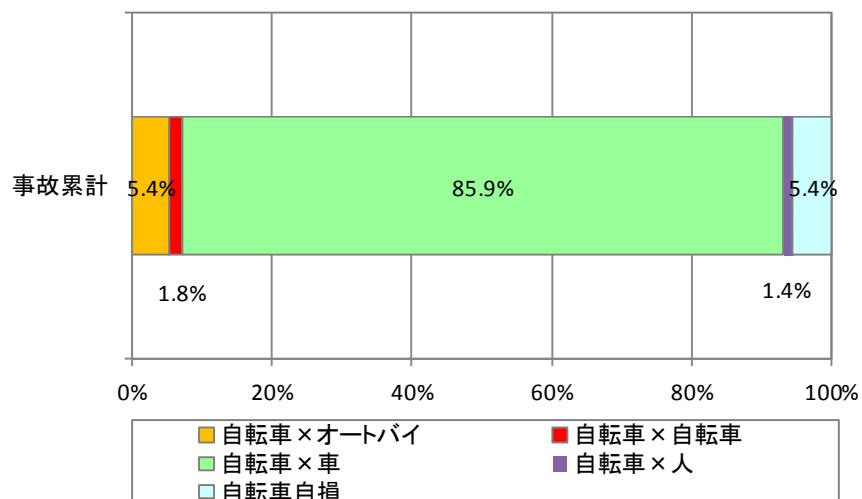


全国・愛媛県・今治市の自転車交通事故の推移



愛媛県及び今治市の全事故に対する自転車事故の割合の推移

市内の自転車事故形態
(えひめ県自転車事故マップより)



(資料:県HP)2013.1月～2015.12月

全国・愛媛県・今治市の
自転車事故形態

	対歩行者	対車両	自転車自損	計
全国	2.5%	95.6%	1.9%	100.0%
愛媛県	2.5%	93.3%	4.2%	100.0%
今治市	1.4%	93.1%	5.4%	100.0%

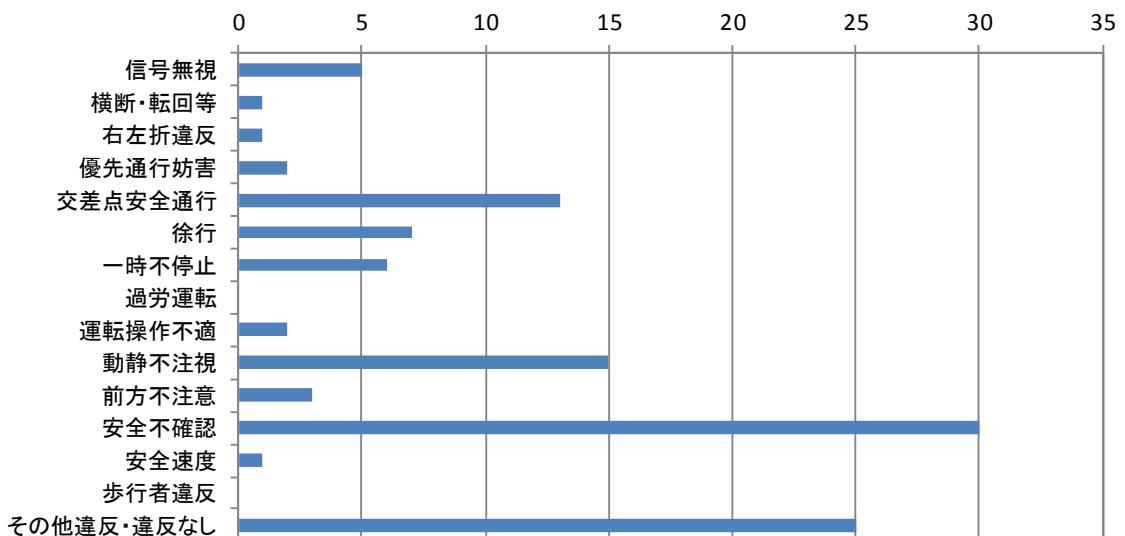
資料:警察庁、愛媛県警

注1:全国及び愛媛県は平成27年の値。

注2:今治市は「えひめ自転車事故マップ」による2013.1月～2015.12月の値

「対車両」は対自転車、対オートバイを含む

市内の自転車事故発生要因



自転車事故発生要因別件数(件/年)

(資料:今治警察署、平成26年)

○愛媛県全体の道路別自転車事故の発生状況は、市町村道が約 60.1%と最も多く、次いで県道、国道の順となっています。

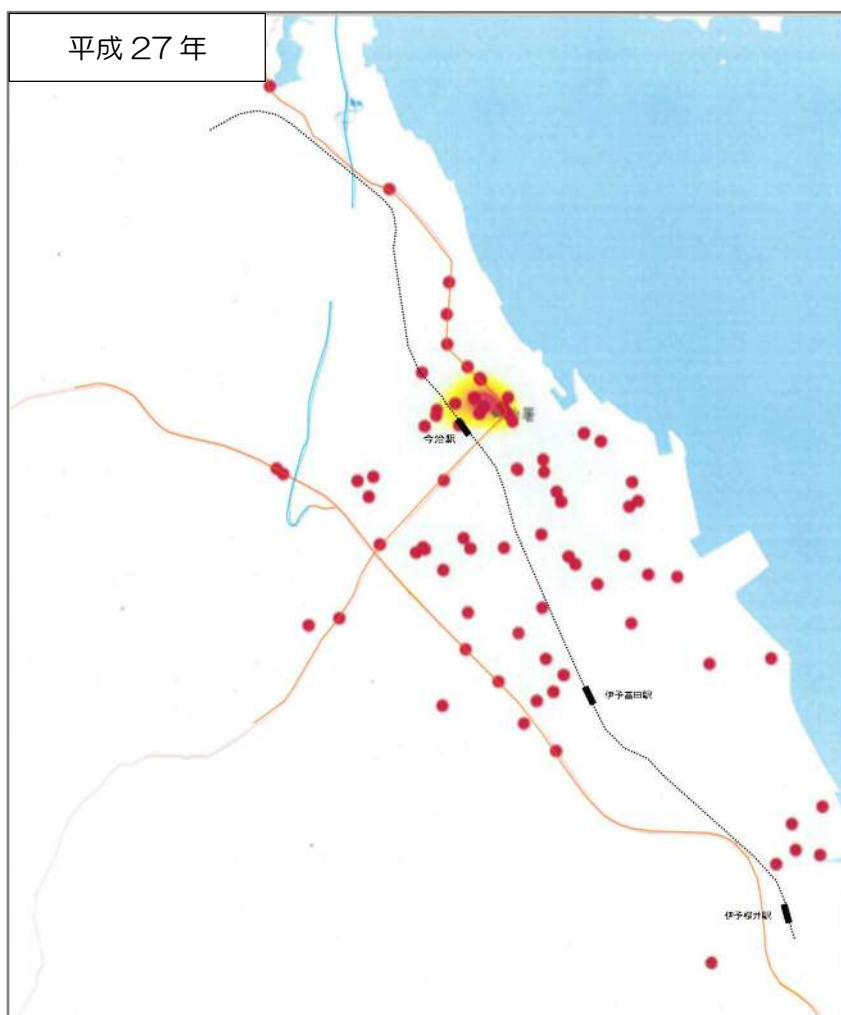
○市内の自転車事故（平成 27 年）では、自動車交通、自転車交通ともに多い今治駅周辺の中心部や幹線道路周辺のほか、市街地各地に分布が見られます。

愛媛県内自転車事故の道路別発生状況

(単位:件・%)

	H18	構成比	H27	構成比
国道11号	75	4.0%	31	3.6%
国道33号	35	1.9%	20	2.3%
国道56号	95	5.1%	56	6.5%
国道196号	65	3.5%	27	3.1%
国道その他	62	3.3%	28	3.2%
国道小計	332	17.7%	162	18.8%
県道	356	19.0%	183	21.2%
市町村道	1,185	63.3%	519	60.1%
計	1,873	100.0%	864	100.0%

(資料: 愛媛県警)



市内の自転車事故分布

(資料: 今治警察署)

(2) 高等学校等の自転車通学路

○市内の教育施設では、小学校 26 校、中学校が 16 校、高等学校が 11 校あります。

○これら教育施設の多くは、駅周辺や主要幹線道路の沿線に位置しており、自転車利用者に対する最寄駅などへの適正なアクセスへの対応も必要となっています。

市立小中学校の児童・生徒数

《今治市立小学校児童数》

(単位:人)

学校名	児童数
吹揚小学校	424
別宮小学校	218
常盤小学校	537
近見小学校	322
立花小学校	537
鳥生小学校	477
桜井小学校	432
国分小学校	239
富田小学校	674
清水小学校	382
日高小学校	561
乃万小学校	653
波止浜小学校	318
朝倉小学校	197
鴨部小学校	99
九和小学校	117
波方小学校	306
大西小学校	406
亀岡小学校	51
菊間小学校	138
吉海小学校	100
宮窪小学校	103
伯方小学校	214
上浦小学校	74
大三島小学校	86
岡村小学校	1
計	7,666

《今治市立中学校生徒数》

(単位:人)

学校名	生徒数
日吉中学校	499
近見中学校	169
立花中学校	417
桜井中学校	257
南中学校	481
西中学校	546
北郷中学校	311
朝倉中学校	111
玉川中学校	90
大西中学校	197
菊間中学校	100
大島中学校	121
伯方中学校	131
大三島中学校	101
閑前中学校	1
計	3,532

(資料: 今治市学校教育課:H30年5月現在)

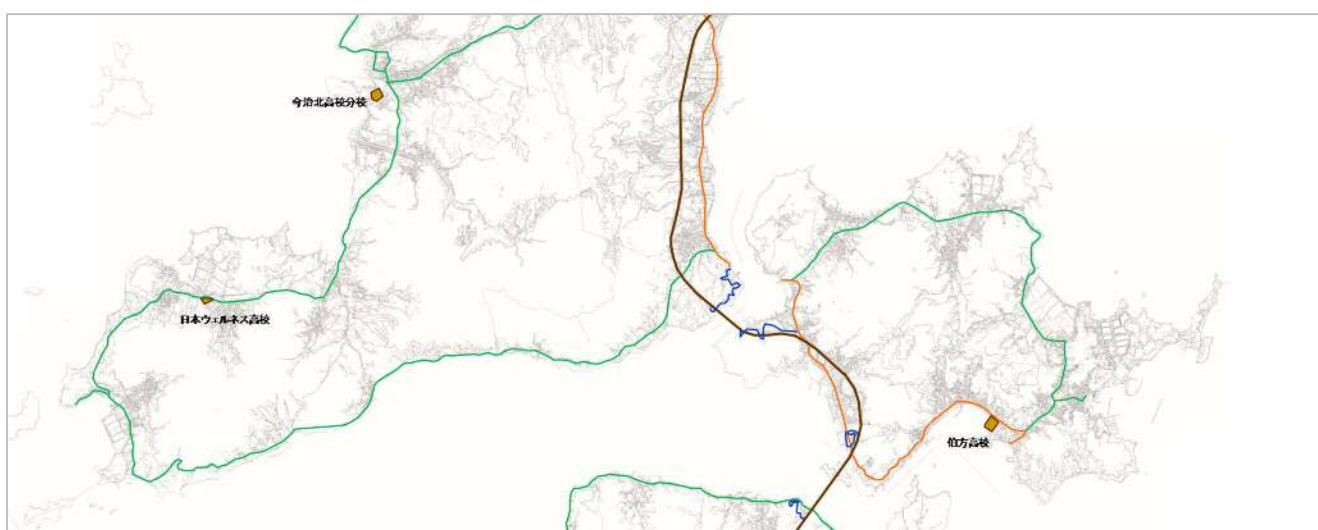
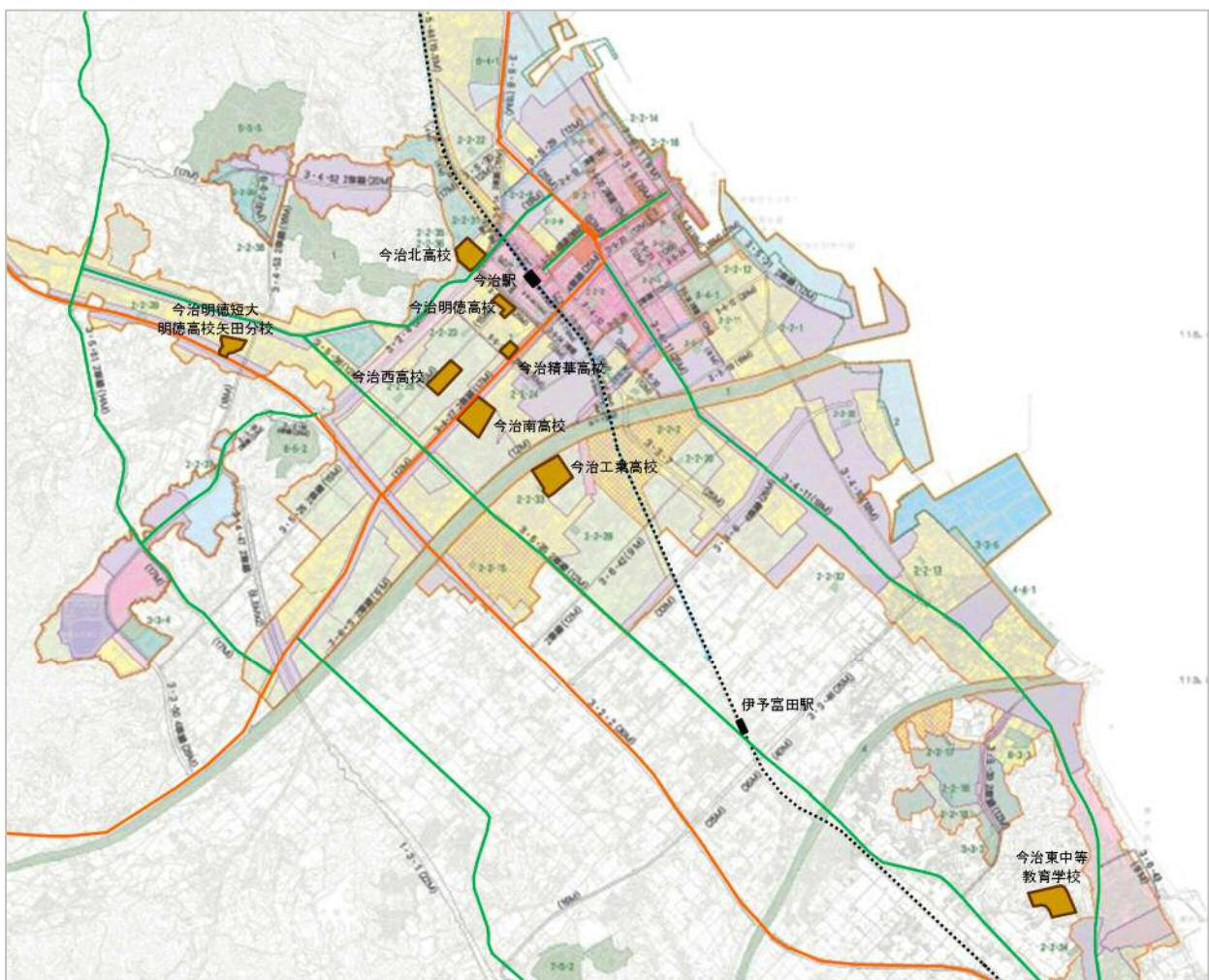
高等学校等の生徒数

(単位:人)

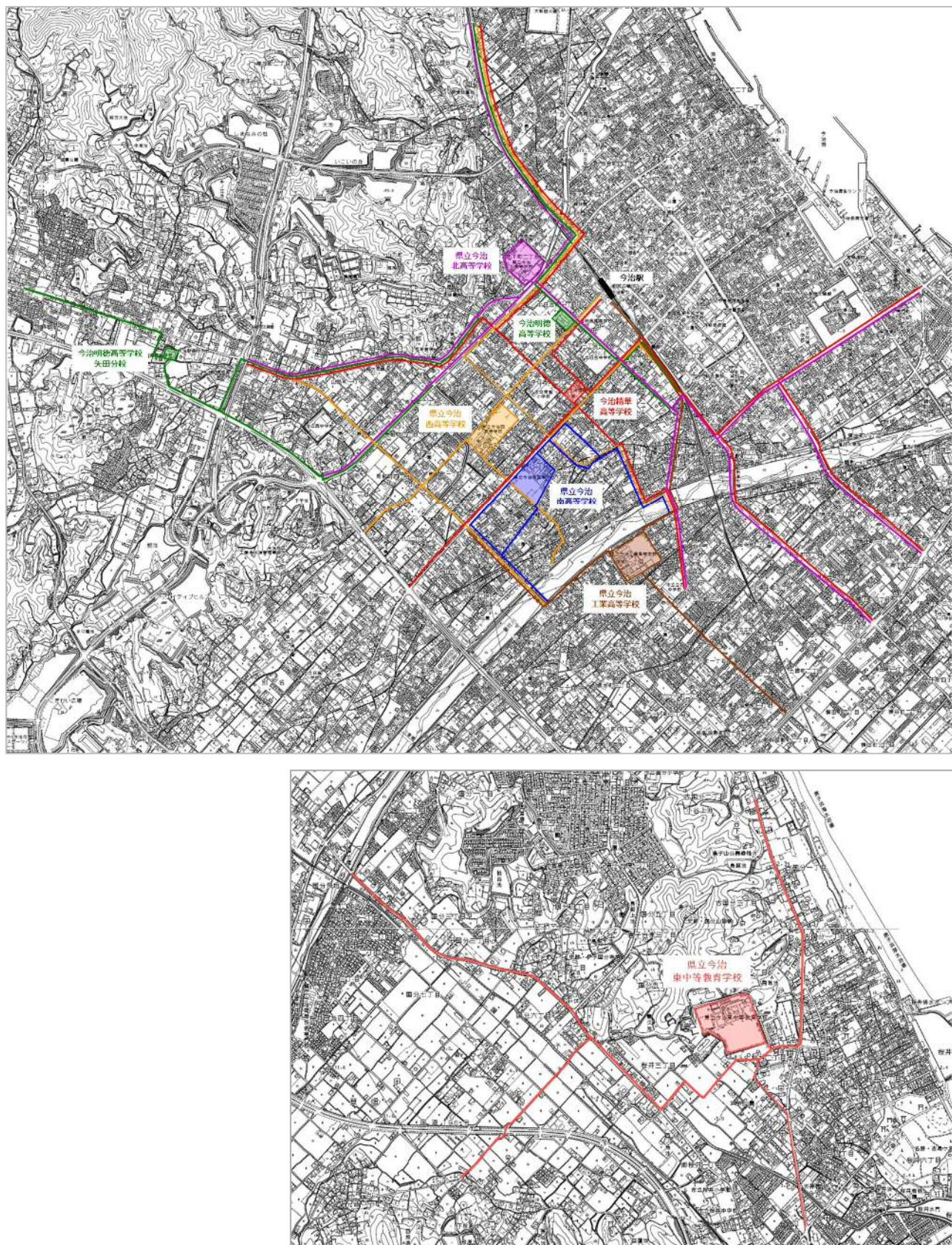
学校名	生徒数
県立高等学 校・中等教 育学校	県立今治西高等学校
	県立今治南高等学校
	県立今治北高等学校
	県立今治北高等学校大三島分校
	県立今治工業高等学校
	県立伯方高等学校
	県立今治東中等教育学校
私立高等学 校、中学校	今治明徳高等学校
	今治明徳高等学校矢田分校
	今治精華高等学校
	今治明徳中学校

(資料:各学校HP 平成30年8月現在)

- 中学校の自転車の通学路については、歩道を有する幹線道路等が推奨ルートとされています。
- 高等学校では、学校周辺の幹線道路を利用して大多数が自転車で通学しています。
- より安全な通学環境の形成に向けて、歩行者・自転車・自動車それぞれの適正な通行を誘導する空間の形成が求められています。



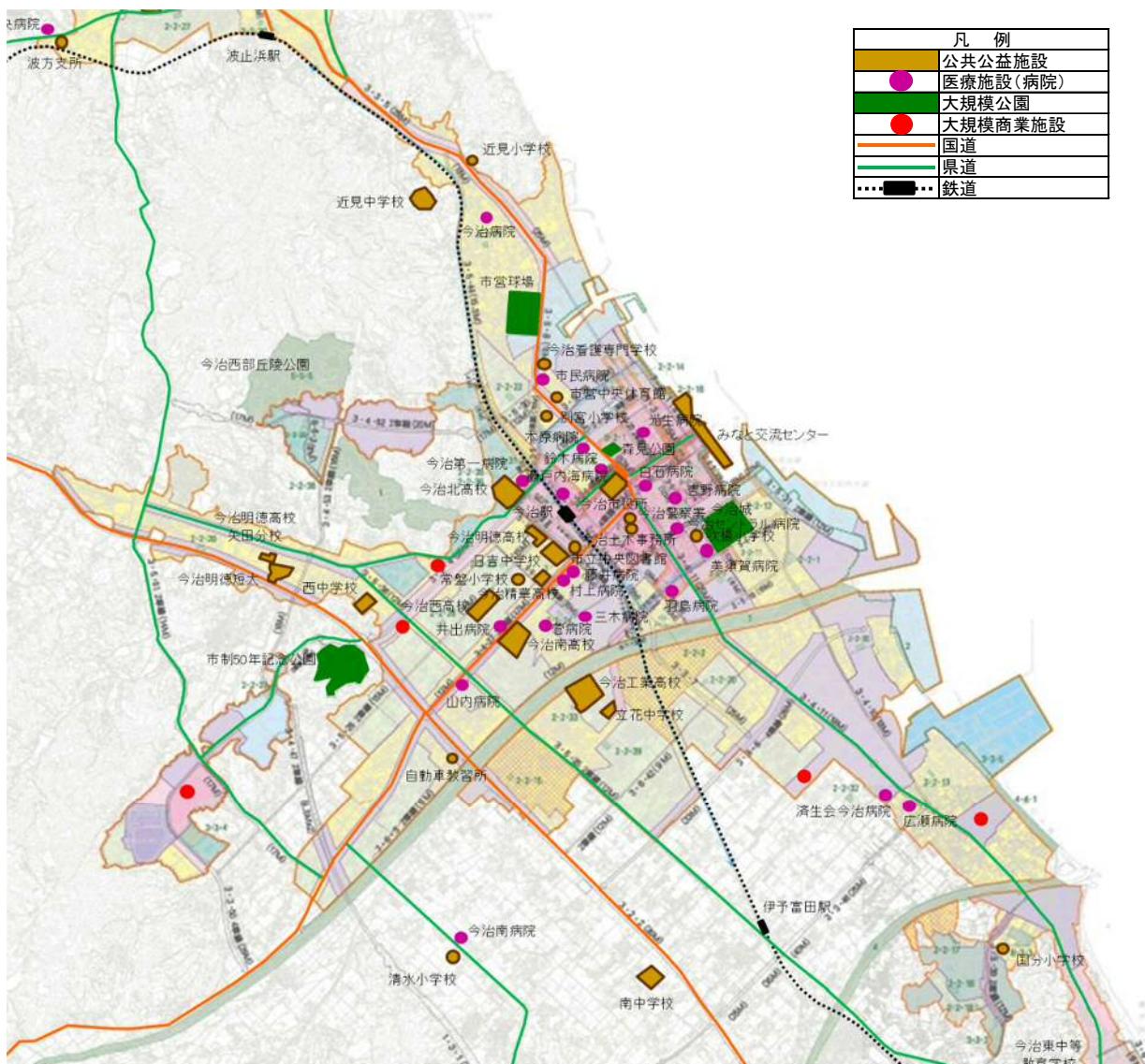
高等学校位置図



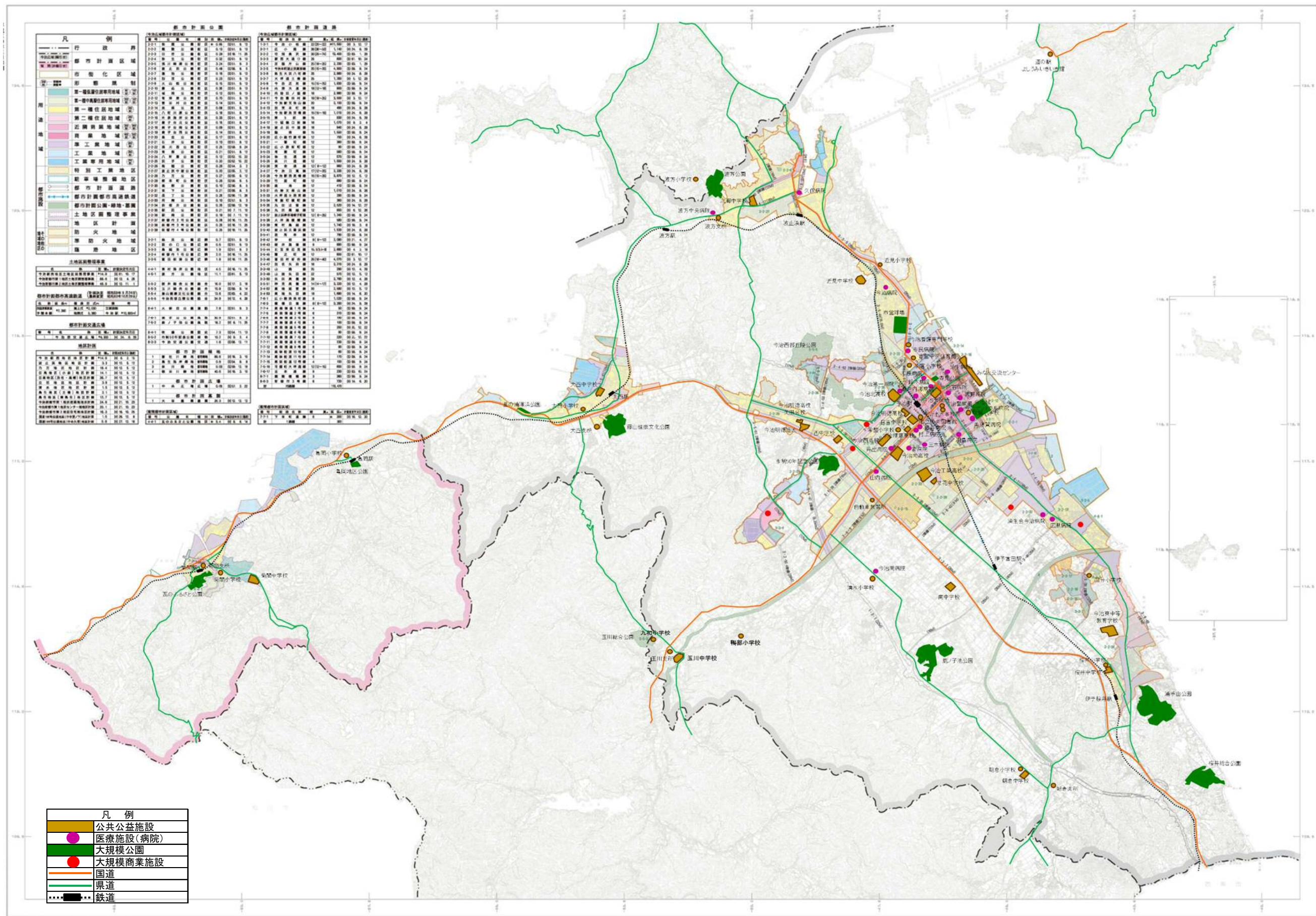
高等学校通学路位置図

(3) 自転車利用に関する公共公益施設等の立地状況

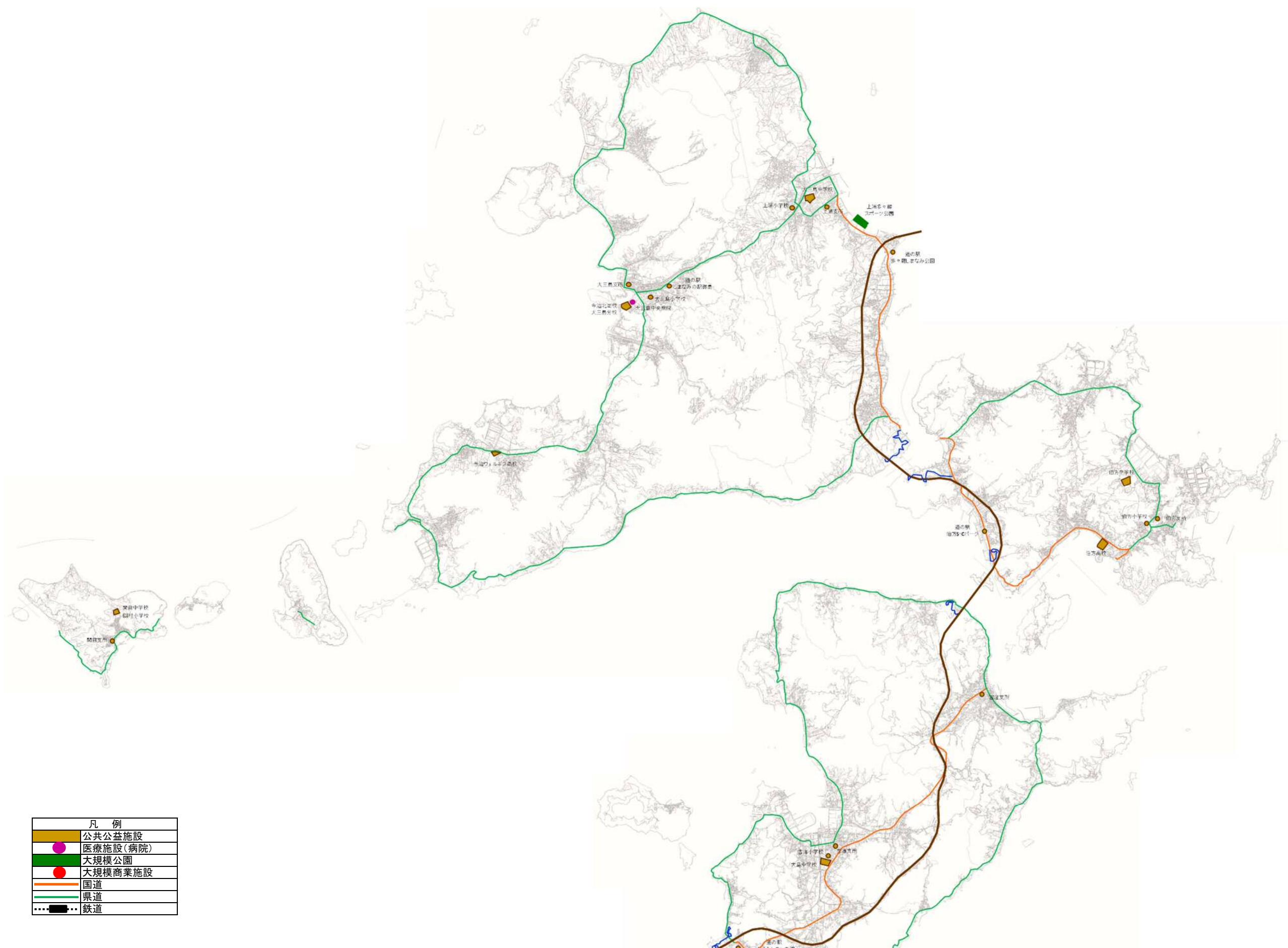
- 市内の公共公益施設等は、鉄道駅周辺及び主要道路沿いにその多くが立地しています。
- 市役所等の行政施設や高等学校等の教育施設、医療施設などが今治駅周辺に集積するほか、地域支所や大規模公園が各地域に分散立地しており、これら施設の自転車利用者に対する安全なアクセス確保への適正な対応が必要となっています。



主な公共公益施設等の位置図（今治駅周辺拡大）

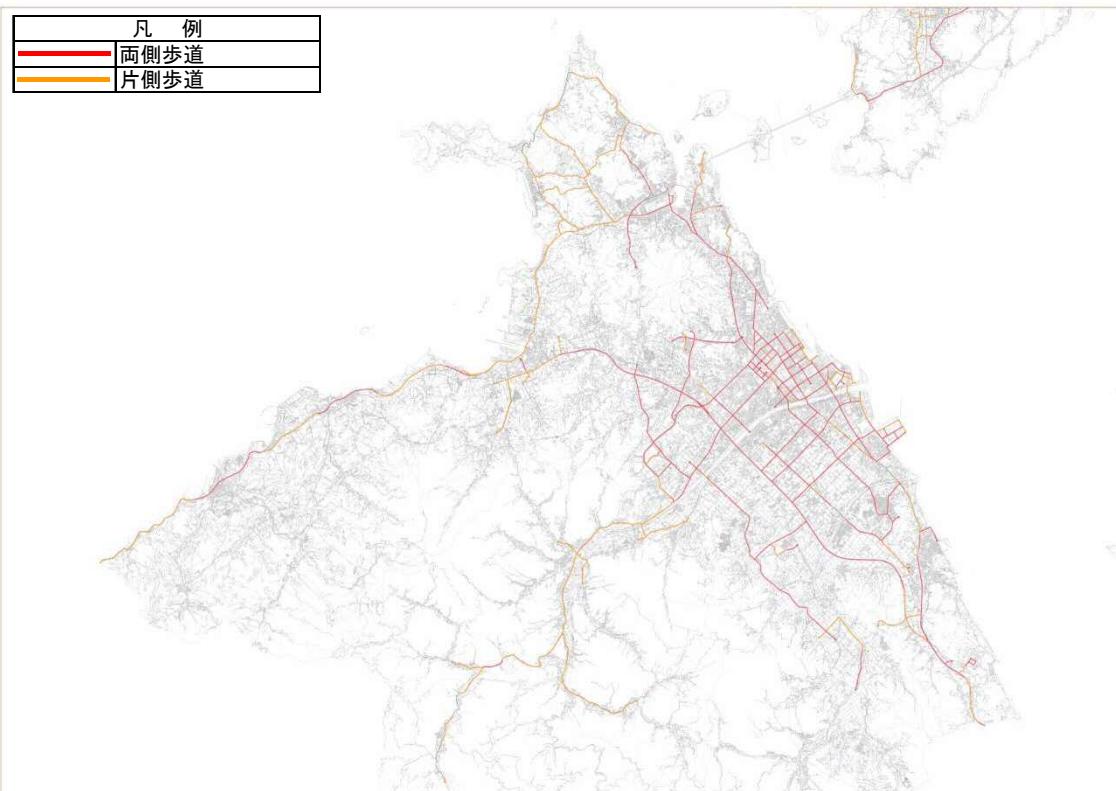


主な公共公益施設等の位置図



(4) 歩道、自転車歩行者道の整備・規制状況

- 旧今治市内の市街地や各支所周辺市街地の幹線道路では、歩道の設置が図られています。
- 中山間地や島嶼部では歩道がない路線が多く、路側帯が中心となっています。



(資料：都市計画図、道路台帳)

主要な道路における歩道の設置状況

- 自転車歩行者専用道は、瀬戸内しまなみ海道の橋梁部においても整備されています。
- 「普通自転車歩道通行可」の規制路線・区間（今治警察署管内）は、今治駅周辺の主要道路及び国道において、49区間（延長約64km）が指定されています。
- 歩道内の「普通自転車の歩道通行部分」規制等のある路線・区間は、今治駅東西の都市計画道路3・2・1広小路線や3・3・3駅西大通り線、3・4・12今治駅天保山線などです。
- 島嶼部では、国道・県道・一部市道において「普通自転車歩道通行可」の規制路線・区間が指定されています。



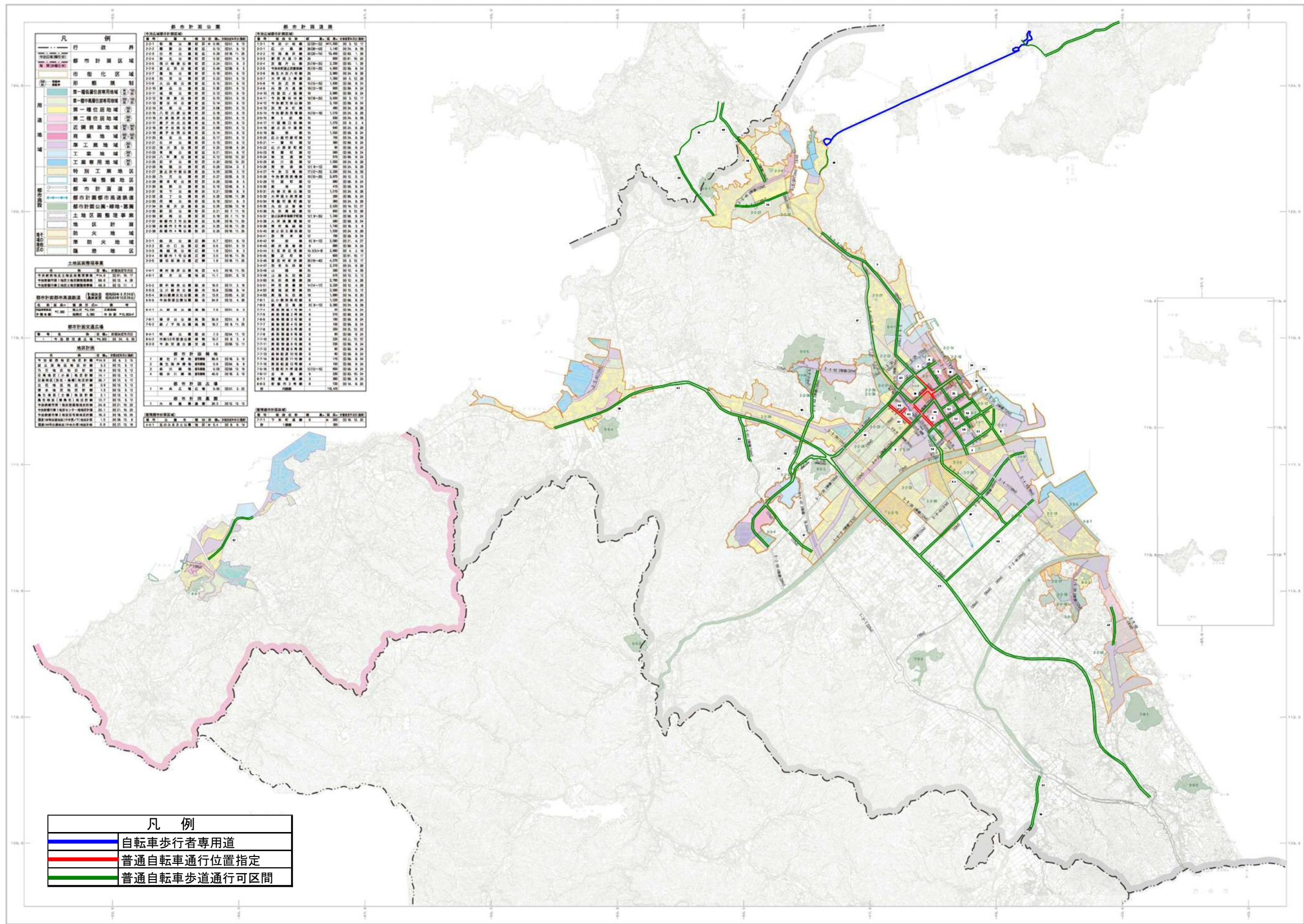
《国道317号》別宮町1丁目

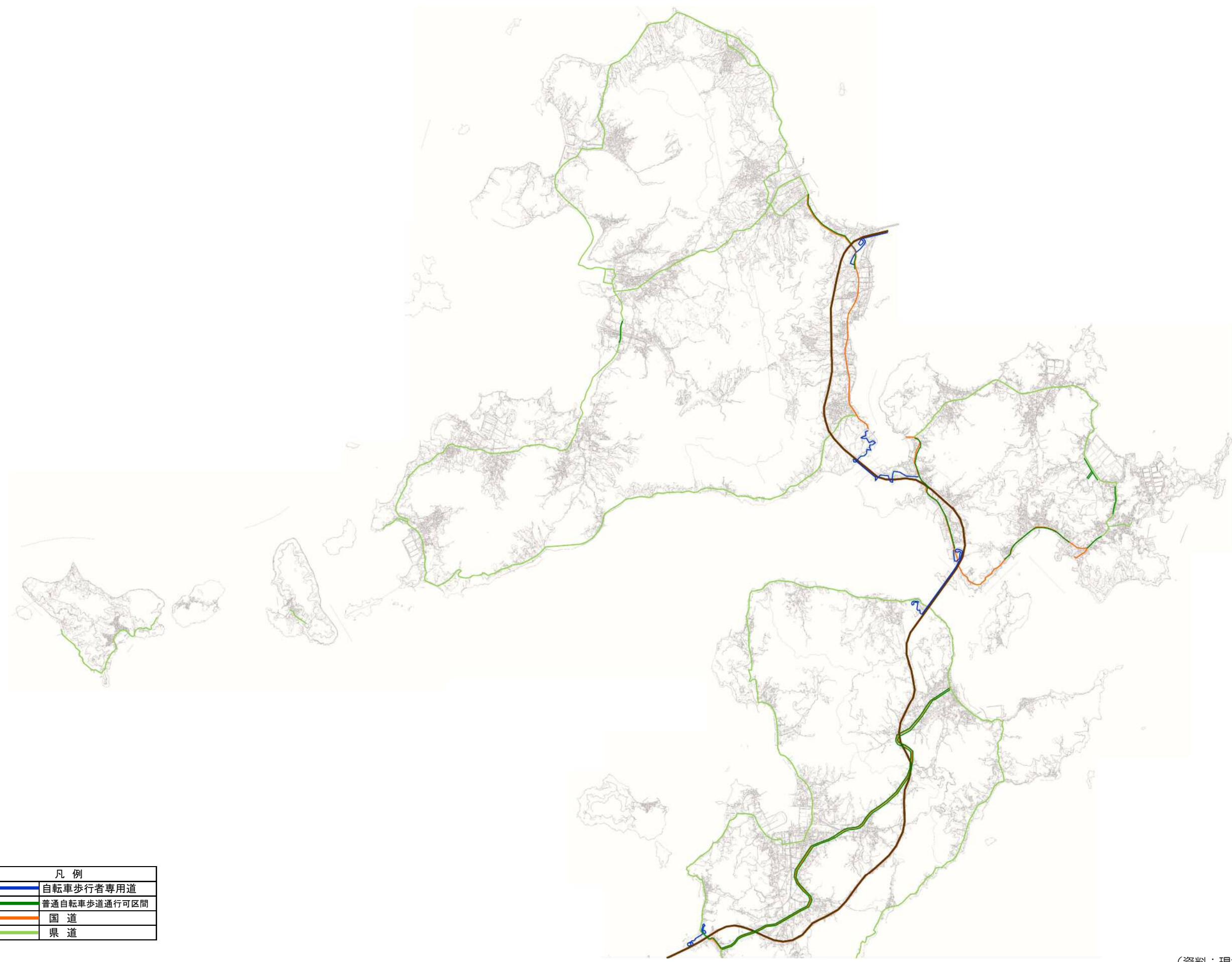


《(都)今治駅天保山線》南宝来町1丁目



《国道317号》別宮町3丁目





(5) 自転車交通に関する道路の整備状況

《道路網の状況》

- 国道及び県道については、国道2路線(延長約115.5km)、県道26路線(延長約219.5km)となっています。
- 都市計画道路(幅員12m以上)は、51路線(延長約90.8km)が計画され、改良率は都市計画道路全体で76.0%(H29.3月現在)となっています。

国道・県道及び都市計画道路の状況

《道路の実延長》

(単位:km)

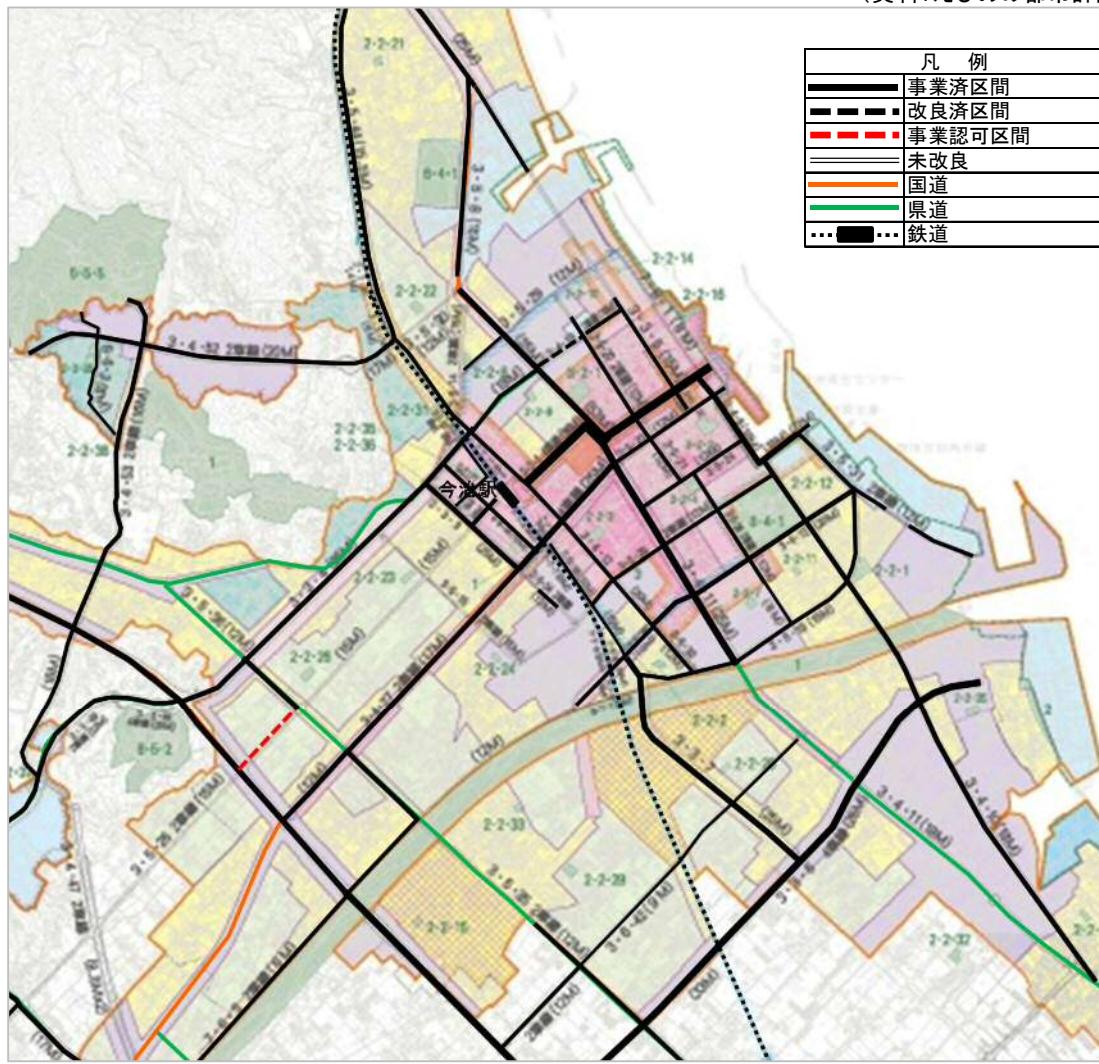
国道	県道	計
115.5	219.5	335.0

(資料:今治の統計(平成27年度版))

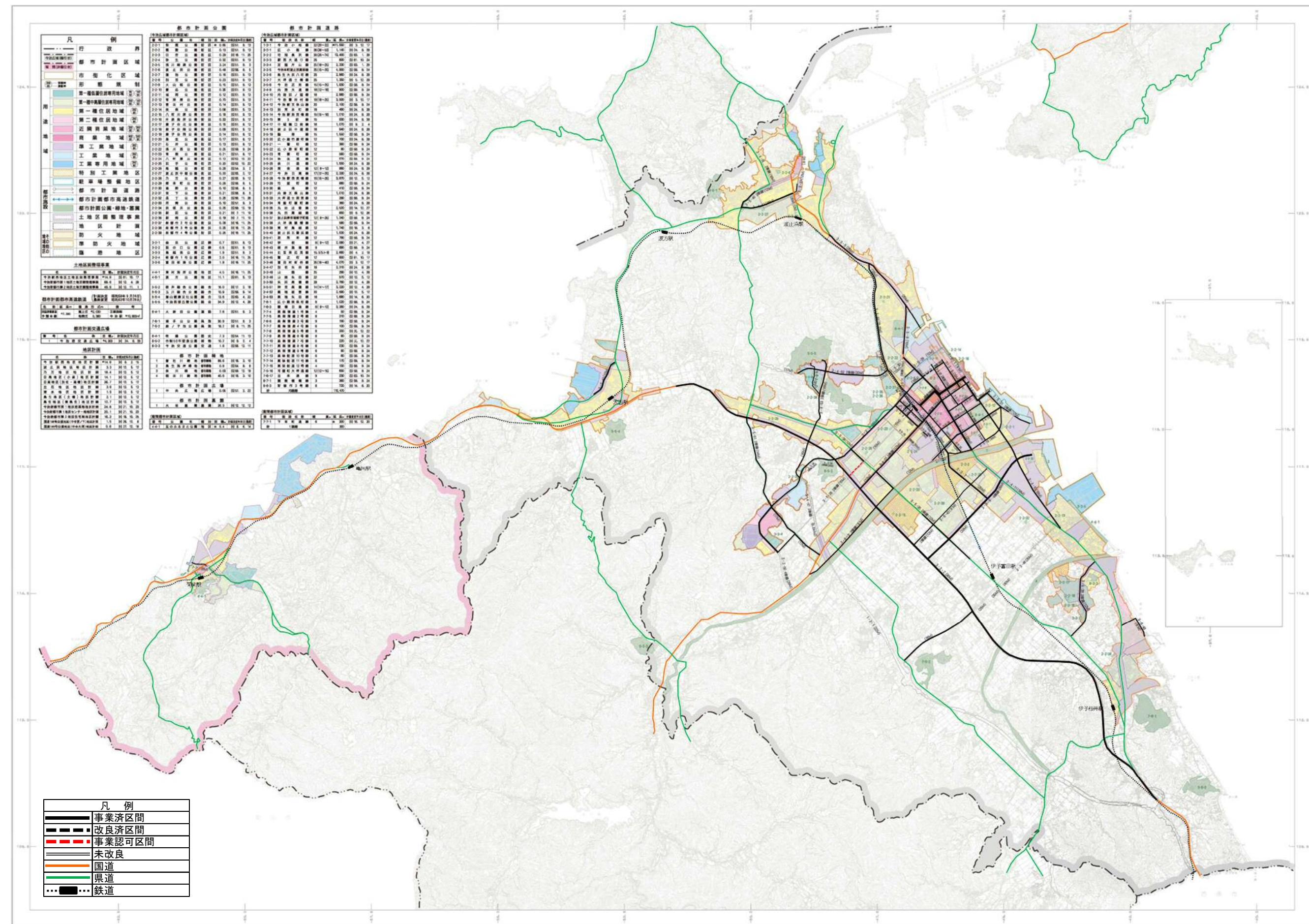
《都市計画道路の現状:今治広域都市計画区域》

計画決定					改良済			
合計	自動車専用道路(km)	幹線街路(km)	区画街路(km)	特殊街路(km)	路線数	延長(km)	改良率(%)	
70	110.47	11.55	90.79	7.05	1.08	43	84.005	76.0

(資料:えひめの都市計画2017)



都市計画道路の整備状況（今治駅周辺拡大）



都市計画道路の整備状況

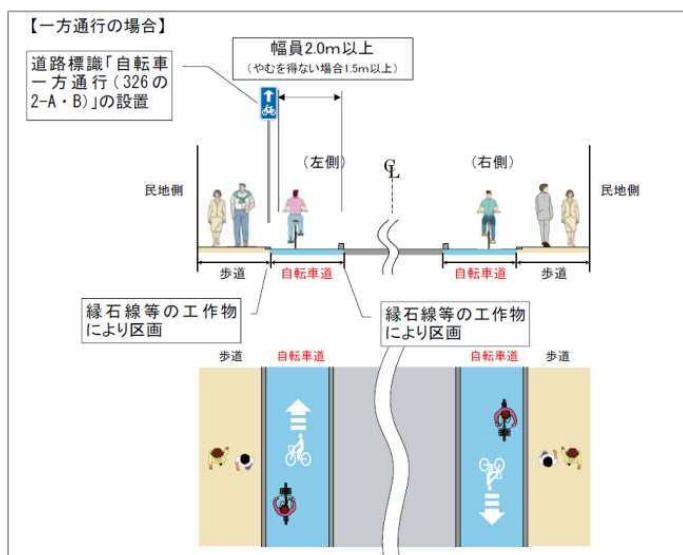
(資料: 今治市)

《自転車通行空間を確保可能な路線》

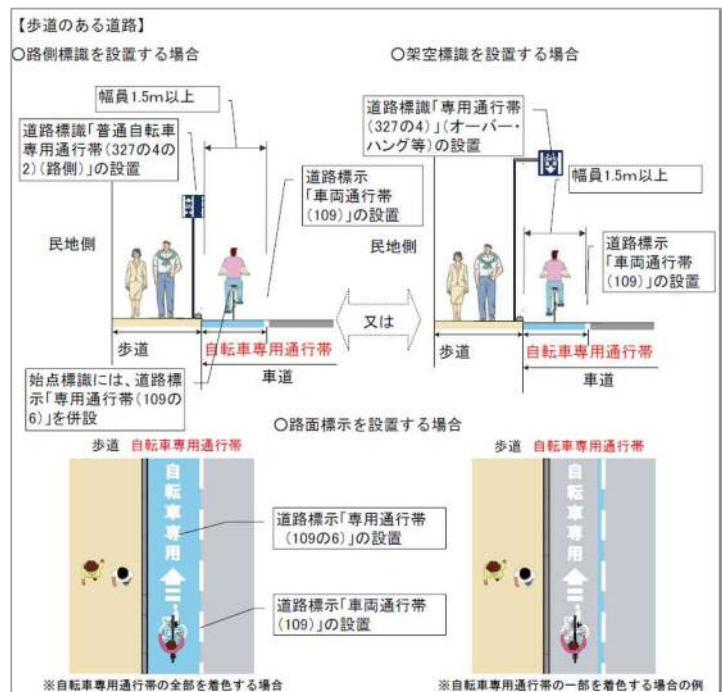
- 国のガイドラインで示される自転車道や自転車専用通行帯の整備が可能となるのは、基本的には既存の自転車歩行者道などで歩道幅員が3.5m以上（歩行者空間が2.0m、自転車空間が1.5m確保可能）ある場合、または、歩行者空間を除いて路側帯が1.5m以上確保できる場合です。
- 市内の道路では、こうした条件に合致する道路は主に国道や県道、整備済の都市計画道路に限られており、自転車道や自転車専用通行帯等の連続的な自転車通行空間を整備するには、整備済の道路の活用とともに、新たな道路（街路）整備や拡幅による対応が必要となるのが実情です。

※歩道幅員3.5mの値は、歩行者空間と自転車通行空間の最小有効幅員として引用したものであり、防護柵等の道路事情に応じた路上施設帶は考慮されていません。

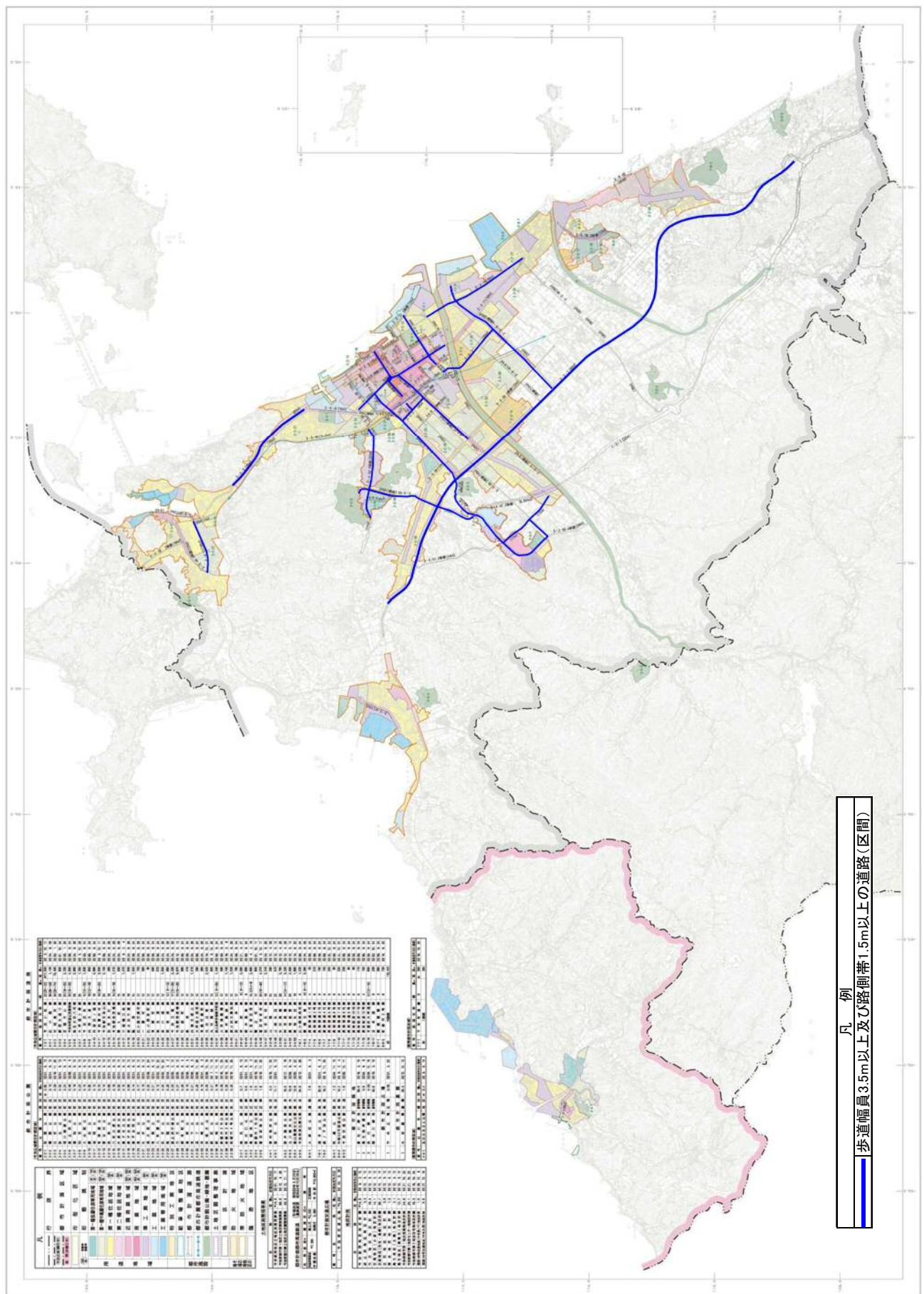
◆自転車道の整備



◆自転車専用通行帯の整備



自転車通行空間の整備例（資料：安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン）



(資料：境況寫真、麥治市道路合帳)

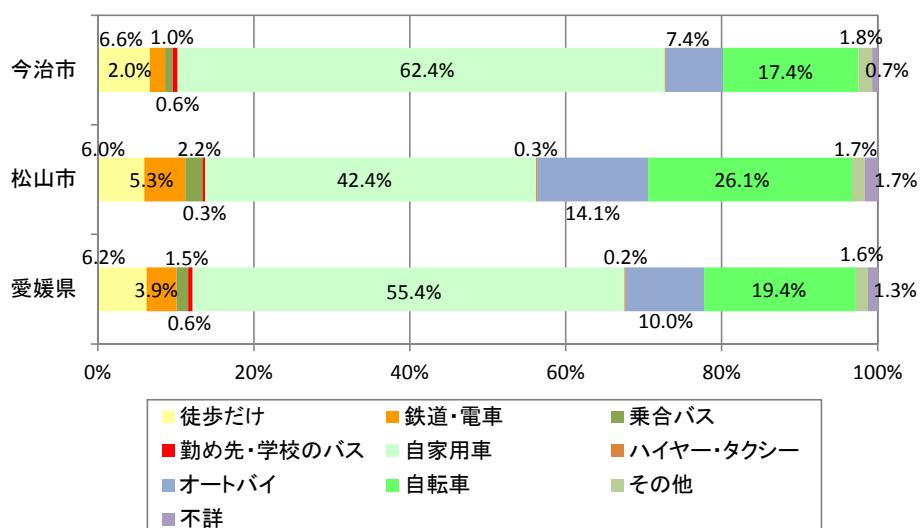
現況道路における自転車通行空間確保可能な路線（区間）

(6) 自転車利用状況調査

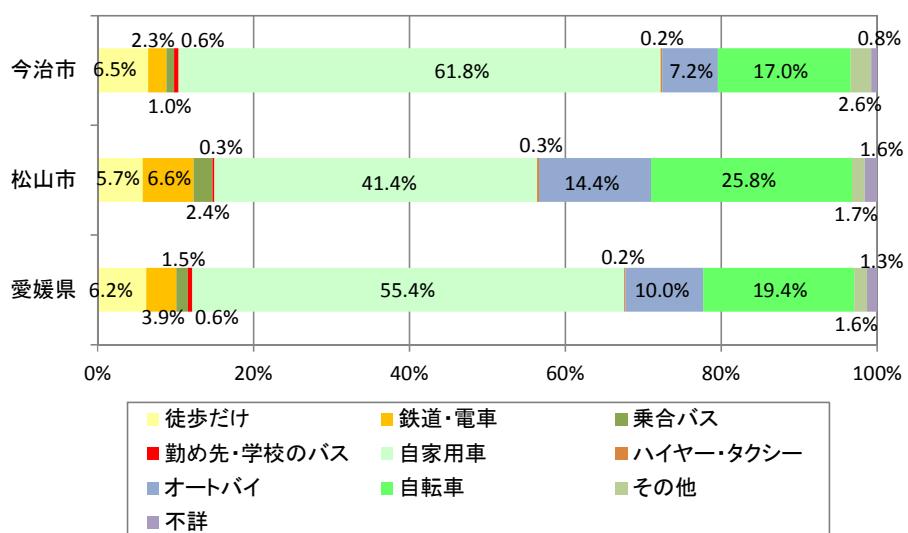
◆既往データによる通勤・通学の自転車利用の状況

- 国勢調査による本市の通勤・通学の自転車利用状況は、常住地ベースで約 17.4%、従業地・通学地ベースで約 17.0%の分担率となっています。
- 愛媛県平均や松山市の自転車分担率を下回っており、自転車利活用による交流とにぎわいの基盤づくり（総合計画）を目指す中で、より一層の自転車利活用への対応が必要となっています。
- 用途地域の指定のある地域のうち、多くの地域で鉄道駅勢圏（約 1.5km）を見ることがで
き、総じて駅への自転車アクセス利便性は高い状況にあります。

常住地による利用交通手段(2010)

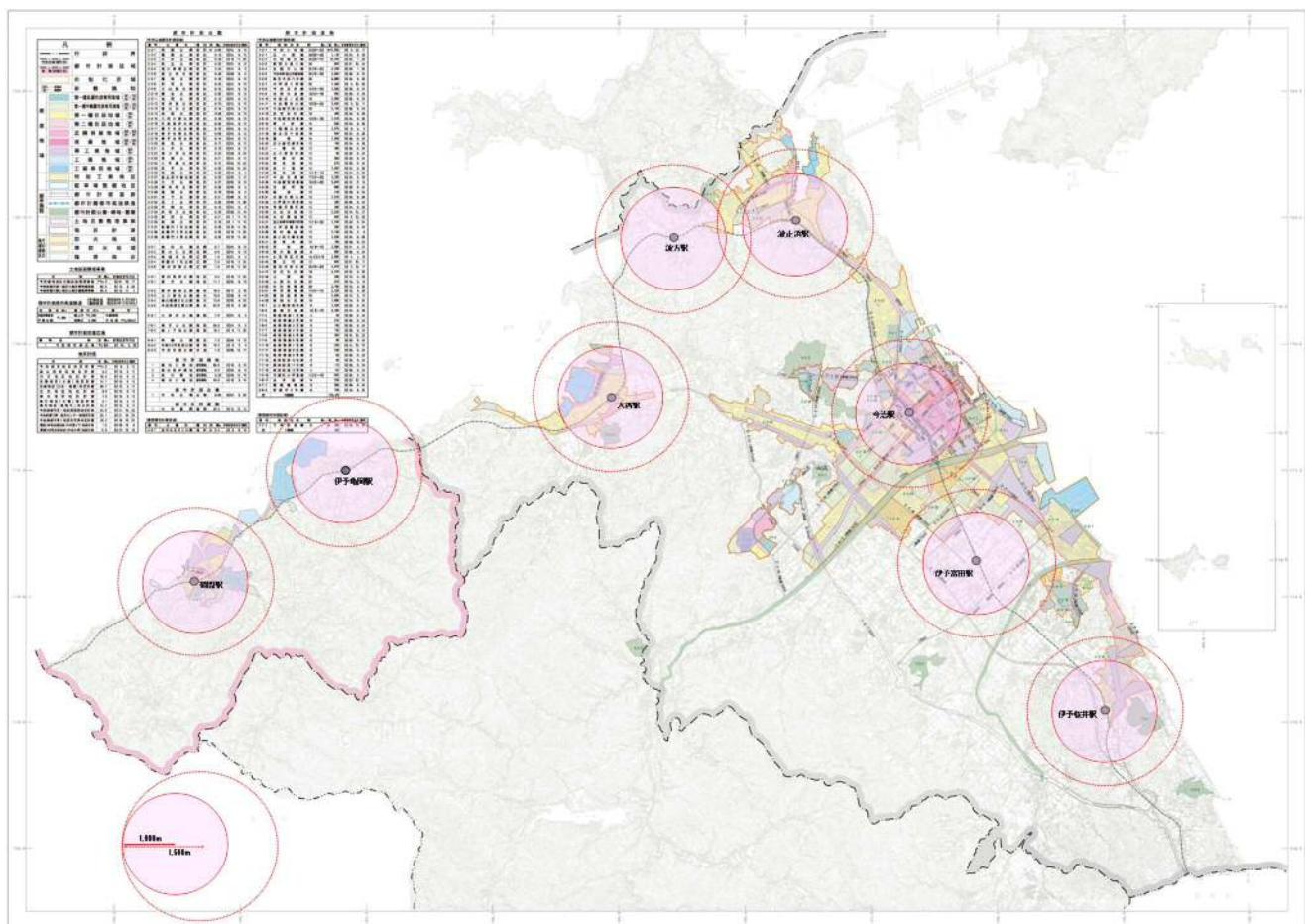


従業地・通学地による利用交通手段(2010)



(資料：国勢調査)

通勤・通学の代表交通手段分担率



鉄道駅勢圏の状況

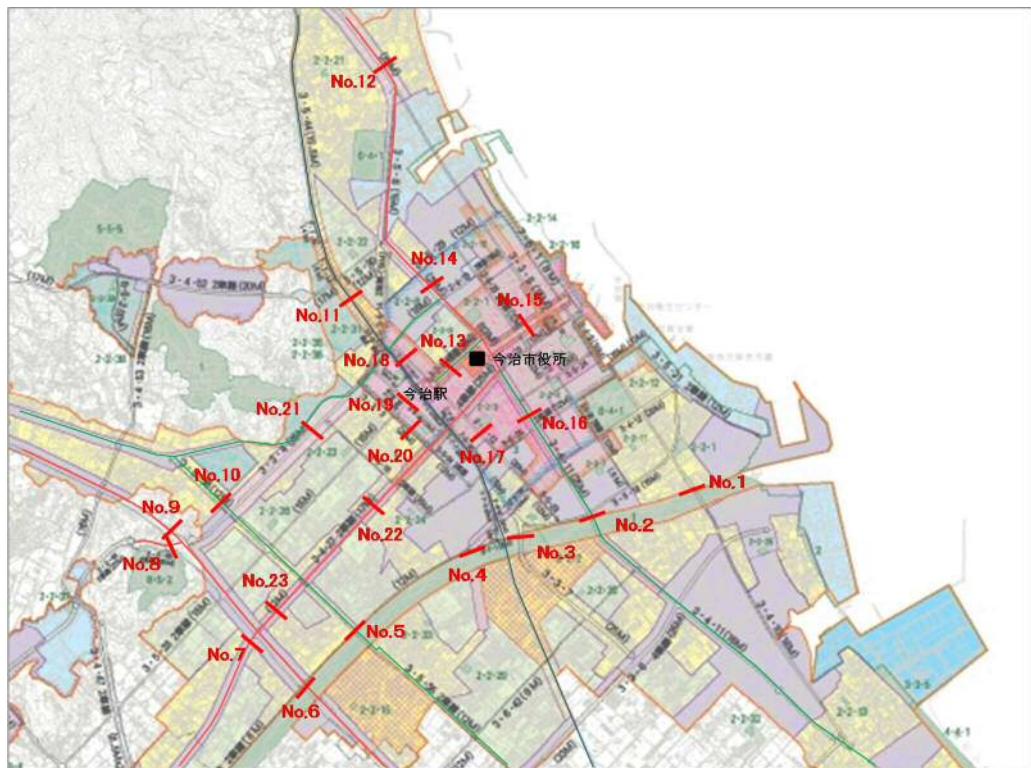
※鉄道駅勢圏：徒歩による 15分移動距離約 1,000m（歩行速度 4km/h）、自転車による 10 分移動距離約 1,500m（移動速度約 10km/h）を目安としました。

◆自転車利用状況調査の実施

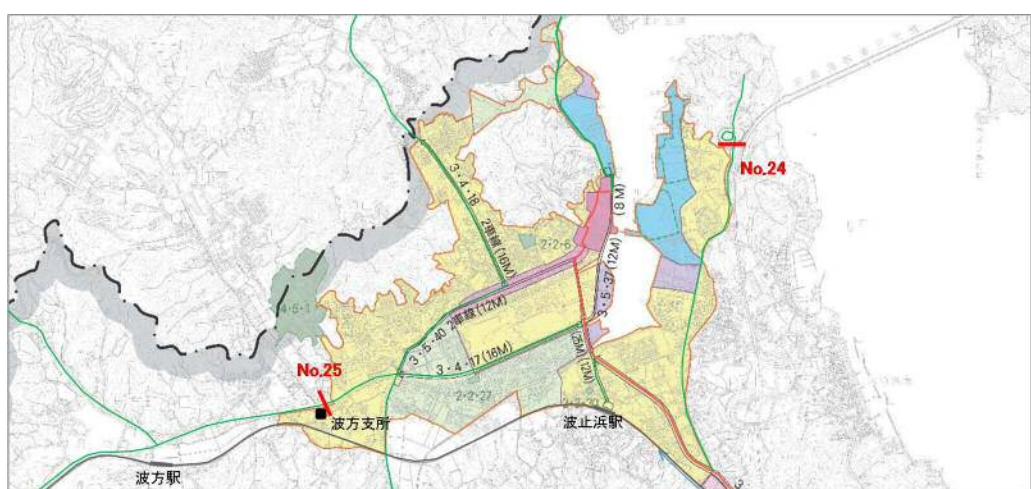
○本市における自転車利用状況の実態を把握するため、主要な路線における自転車交通量を計測する実態調査を実施しました。

- ・調査日時：平成 30 年 10 月 30 日（火）及び 10 月 31 日（水）、7:00～19:00
- ・調査箇所：道路断面 30 箇所
- ・調査内容：調査路線の断面の両側を通行する自転車台数（歩道通行・車道（路側帯）通行区分別、順方向・逆方向区分別）

▼旧今治市街地

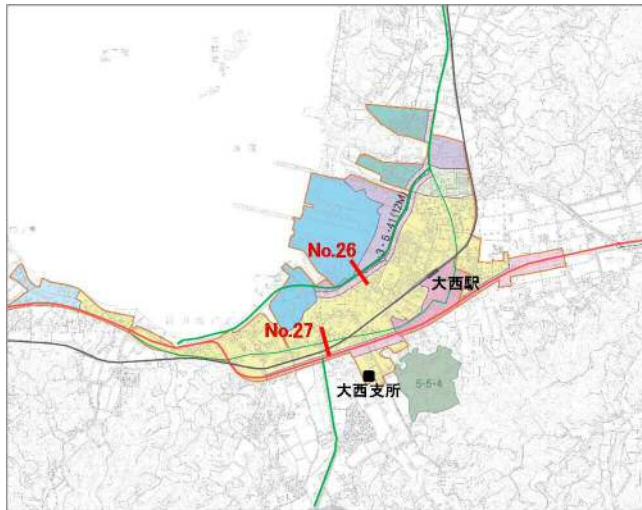


▼波方支所

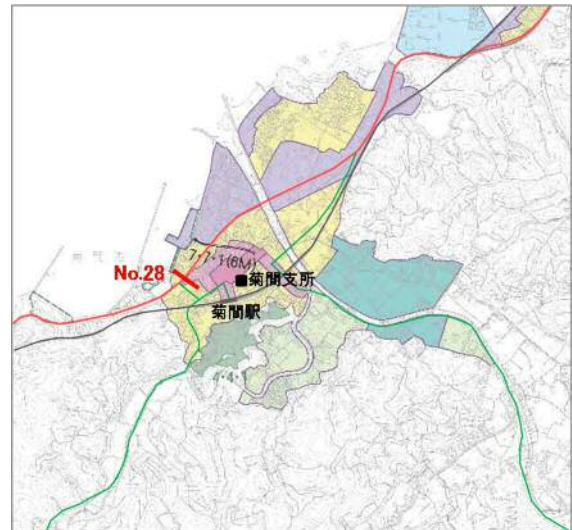


自転車利用状況調査実施箇所（その1）

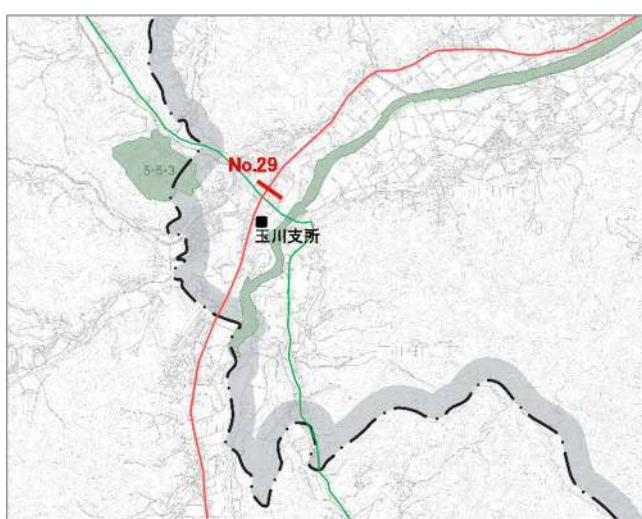
▼大西支所



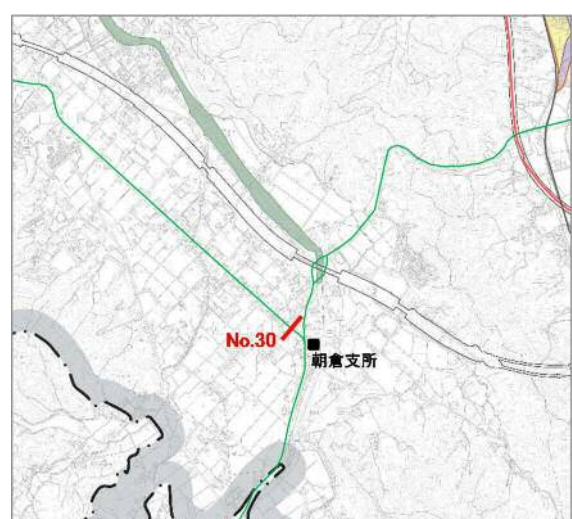
▼菊間支所



▼玉川支所



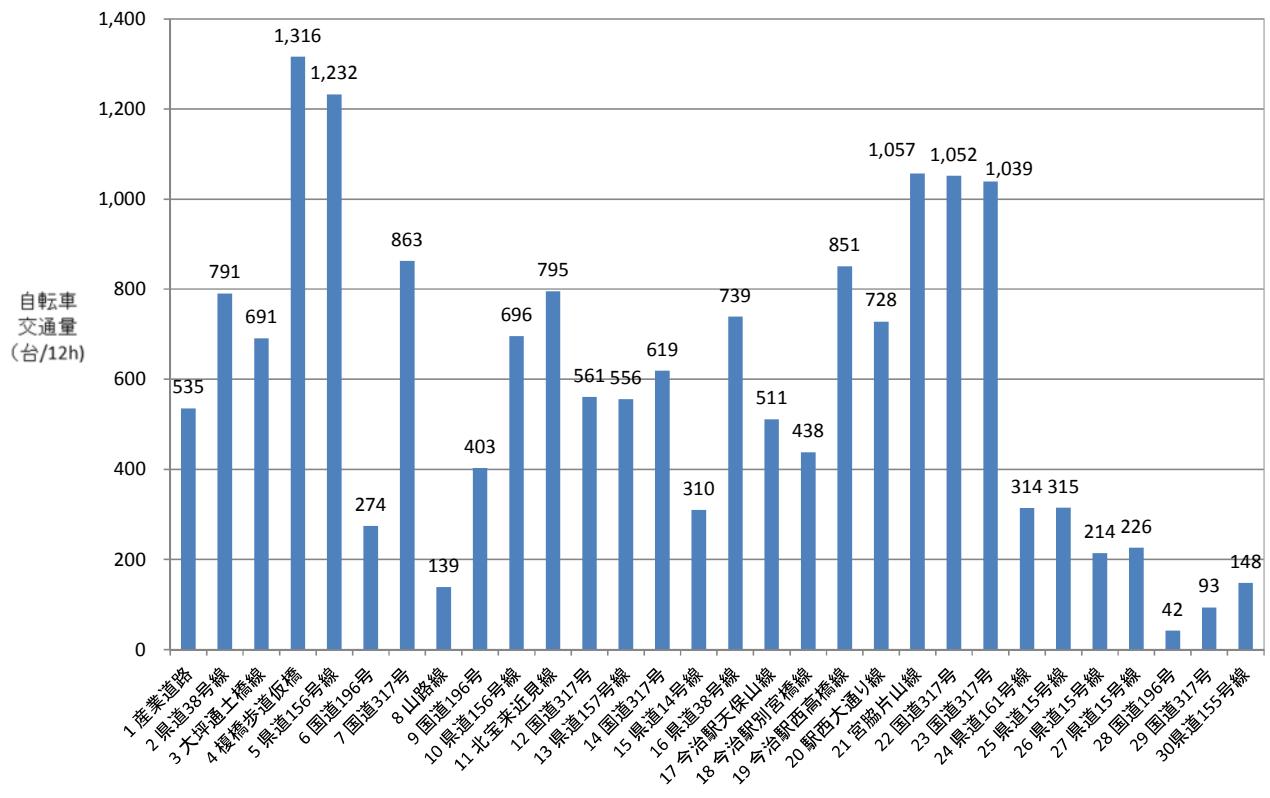
▼朝倉支所



自転車利用状況調査実施箇所（その2）

◆地点別自転車交通量

○12時間自転車交通量では、調査地点4（榎橋歩道仮橋）が1,316台/12hと最も多く、次いで調査地点5（県道156号線郷橋）1,232台/12h、調査地点21（宮脇片山線）1,057台/12h、調査地点22（国道317号）1,052台/12hの順となっており、蒼社川を横断する箇所及び高校の通学路となっている路線での自転車交通量が多くなっています。

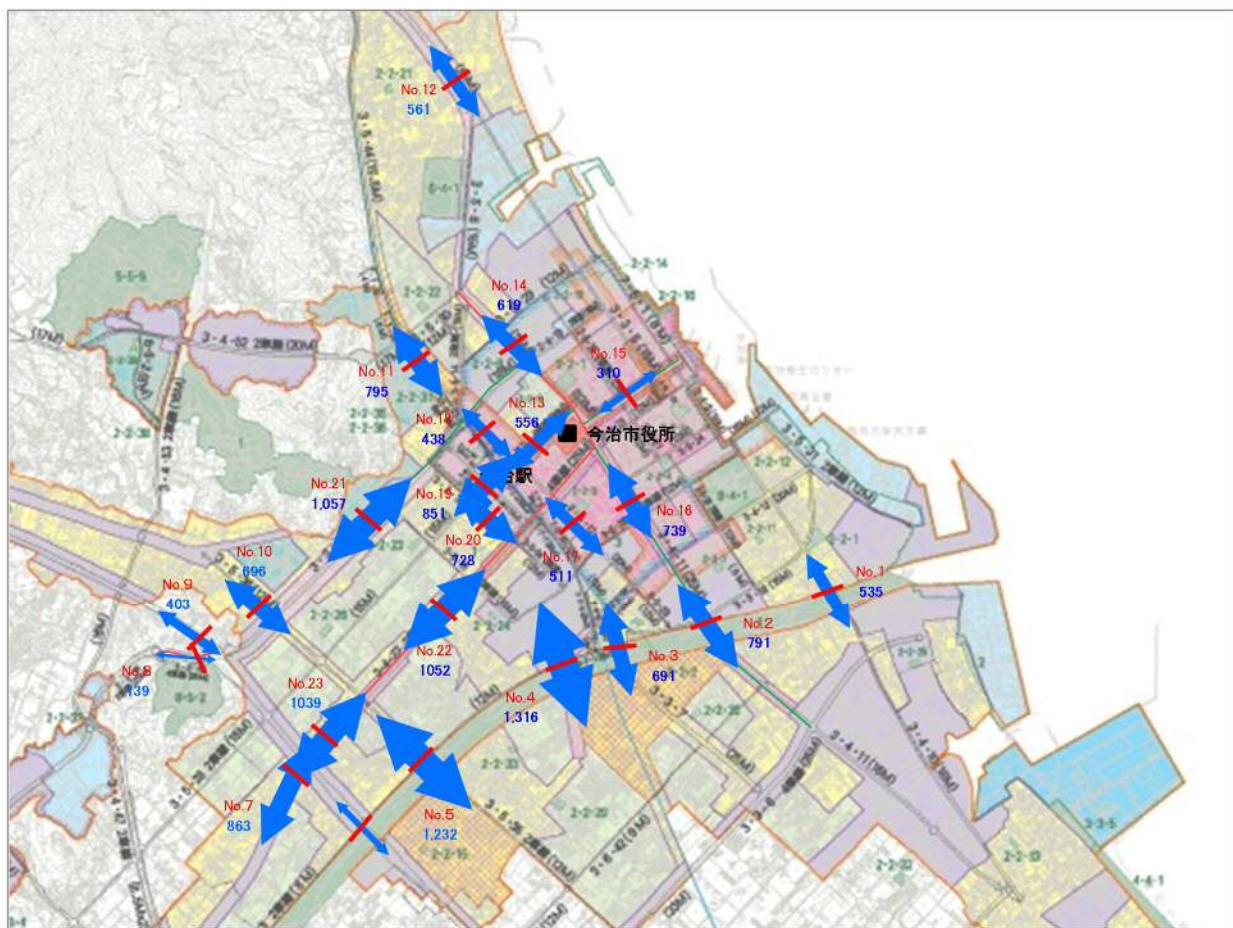


調査地点別の自転車交通量

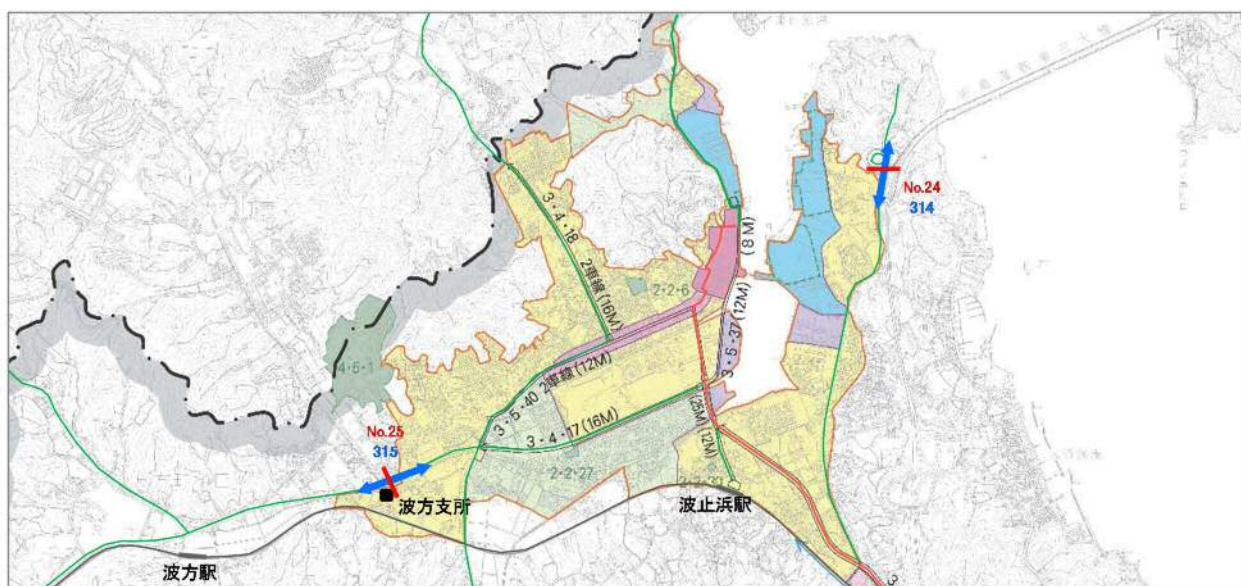
調査地点別自転車交通量

地点No	路線名	地点	南側・東側				北側・西側				合計	
			歩道通行		車道(路側帶)通行		歩道通行		車道(路側帶)通行			
			順行	逆走	順行	逆走	順行	逆走	順行	逆走		
1	産業道路(3-4-10内港浜ノ塩線)	城東橋	173	62	4	0	239	209	87	0	296	
2	県道38号今治波方港線(3-4-11今治喜田村線)	蒼社橋	246	133	3	0	382	269	135	5	409	
3	3-3-7大坪通土橋線	新蒼社橋	160	116	5	0	281	273	135	2	410	
4	市道大坪町谷線	櫻橋歩道板橋	623				623	693			691	
5	県道156号波井山路線(3-5-35丸田辻堂線)	細橋	524	609	12	1	1146	2	6	76	1316	
6	国道196号(3-3-2宅間長沢線)	蒼社川大橋	46	51	7	3	107	84	70	13	0	
7	国道317号	片山交差点(南詰/片山バス停前)	148	118	9	0	275	312	273	2	1	
8	3-3-48山路線	今治IC入口交差点(南詰)	44	43	1	0	88	13	38	0	0	
9	国道196号(3-3-2宅間長沢線)	今治IC入口交差点(西詰)	176	137	8	1	322	37	20	24	0	
10	県道156号波井山路線(3-5-35丸田馬越線)	イオン前交差点(西詰)			184	41	225	195	186	83	7	
11	3-5-44宝来近見線	Aコープ前	388	242	26	4	660	66	36	23	10	
12	国道317号	白津バス停前	164	106	25	4	299	133	114	15	0	
13	県道157号今治停車場線(3-2-1広小路線)	海上保安部前交差点(南詰)	58	65	100	71	294	43	89	96	34	
14	国道317号(3-5-8今治近見線)	ファミリーマート前	190	105	10	1	306	155	137	18	3	
15	県道14号今治港線(3-2-1広小路線)	広島銀行前	21	42	75	42	180	23	45	39	130	
16	県道38号今治波方港線(3-4-11今治喜田村線)	今治国際ホテル前	148	101	38	4	291	217	186	45	0	
17	3-4-12今治駅天保山線	日吉小学校前交差点(南 宝来町バス停前)	140	112	14	10	276	137	72	17	9	
18	3-5-14今治駅別宮橋線	今治勤労福祉会館前	126	92	49	1	268	85	61	23	1	
19	3-5-28今治駅西高橋線	今治駅西交差点(北詰)	103	126	60	17	306	222	225	73	25	
20	3-3-3駅西通り線	日吉中学校前	140	83	48	22	293	238	144	48	5	
21	3-3-4宮脇片山線	あさひ歯科前	257	247	20	4	528	305	212	12	0	
22	国道317号(3-5-27今治日高線)	常盤町7丁目交差点(南詰 吉澤利川医院前)	339	223	62	20	644	180	134	89	5	
23	国道317号(3-5-27今治日高線)	コインランドリー前	291	183	6	0	480	347	207	5	559	
24	県道161号糸山公園線	展望台入口交差点(北詰)	43	123	107	1	274	4	0	36	40	
25	県道15号大西波止浜港線	波方支所前交差点(東詰)			10	0	148	150	6	1	305	
26	県道15号大西波止浜港線	大西中入口交差点(南詰)	57	45	35	8	145	32	32	5	69	
27	県道15号大西波止浜港線	喫煙商店前			100	8	108		107	11	118	
28	国道196号	菊間支所入口北詰	4	5	20	1	30	5	4	3	0	
29	国道317号	玉川郵便局前	12	1	2	0	15	62	12	3	1	
30	県道155号今治丹原線	朝倉支所前交差点(西詰)			71	61	132	10	3	3	0	
										16	148	

◆旧今治市街地



◆波方支所



← 100 500 1,000台/12h

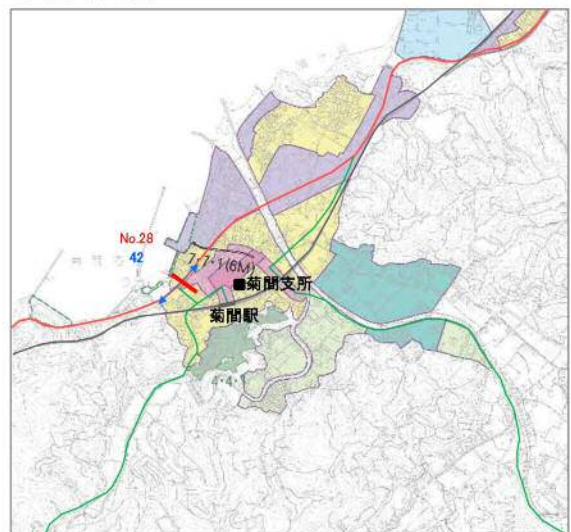
No.12	調査地点・地点番号
232	自転車交通量(台12h)
—	国道
—	県道
—	鉄道

地点別自転車交通量（その1）

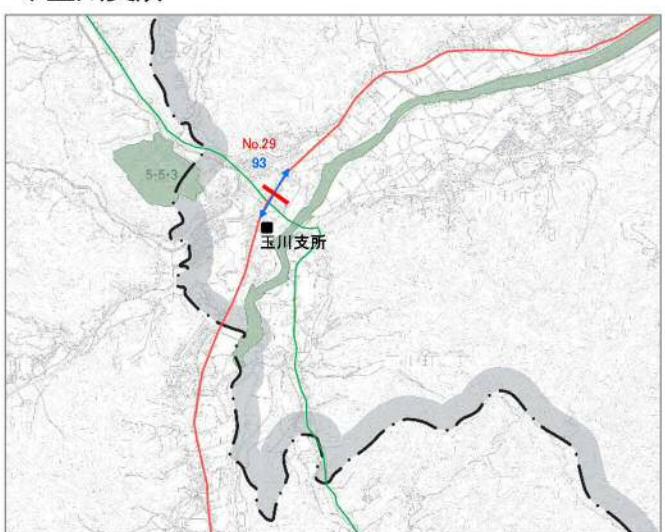
◆大西支所



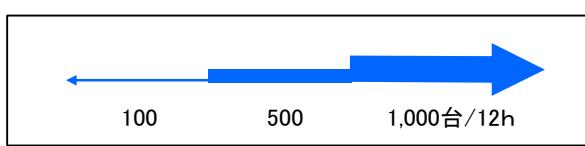
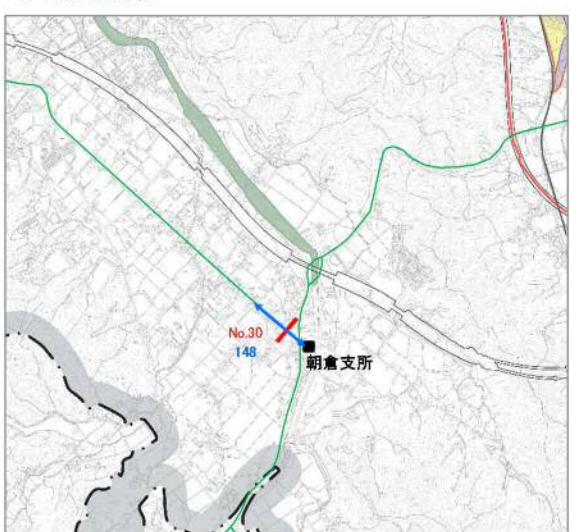
◆菊間支所



◆玉川支所



◆朝倉支所

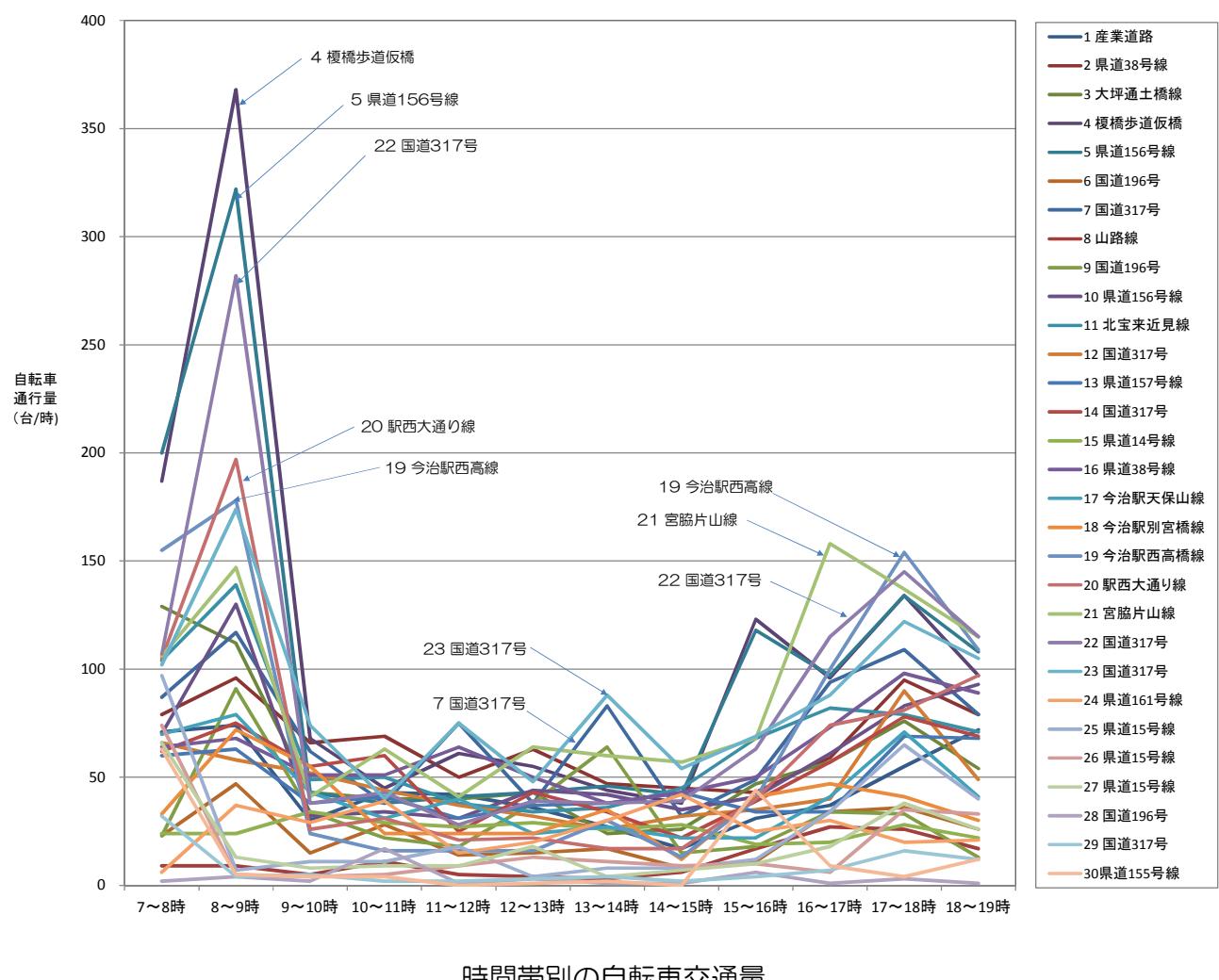


—	No.12	調査地点・地点番号
—	232	自転車交通量(台12h)
—		国 道
—		県 道
—		鉄 道

地点別自転車交通量（その2）

◆時間帯別自転車交通量

- 時間帯別自転車交通量では、主に通勤・通学が目的と推定される朝夕の高いピークに加え、昼間にやや低いピークが見られます。
- 朝のピークでは、調査地点 4 榎橋歩道仮橋及び調査地点 5 県道 156 号（郷橋）の蒼社川を横断する箇所で自転車交通量が多く、次いで調査地点 22 国道 317 号、調査地点 20 駅西大通り線等の高校の通学路の順となっています。
- 夕方のピークでは、調査地点 21 宮脇片山線が最も多く、次いで調査地点 19 今治駅西高橋線、調査地点 22 国道 317 号の順となっています。



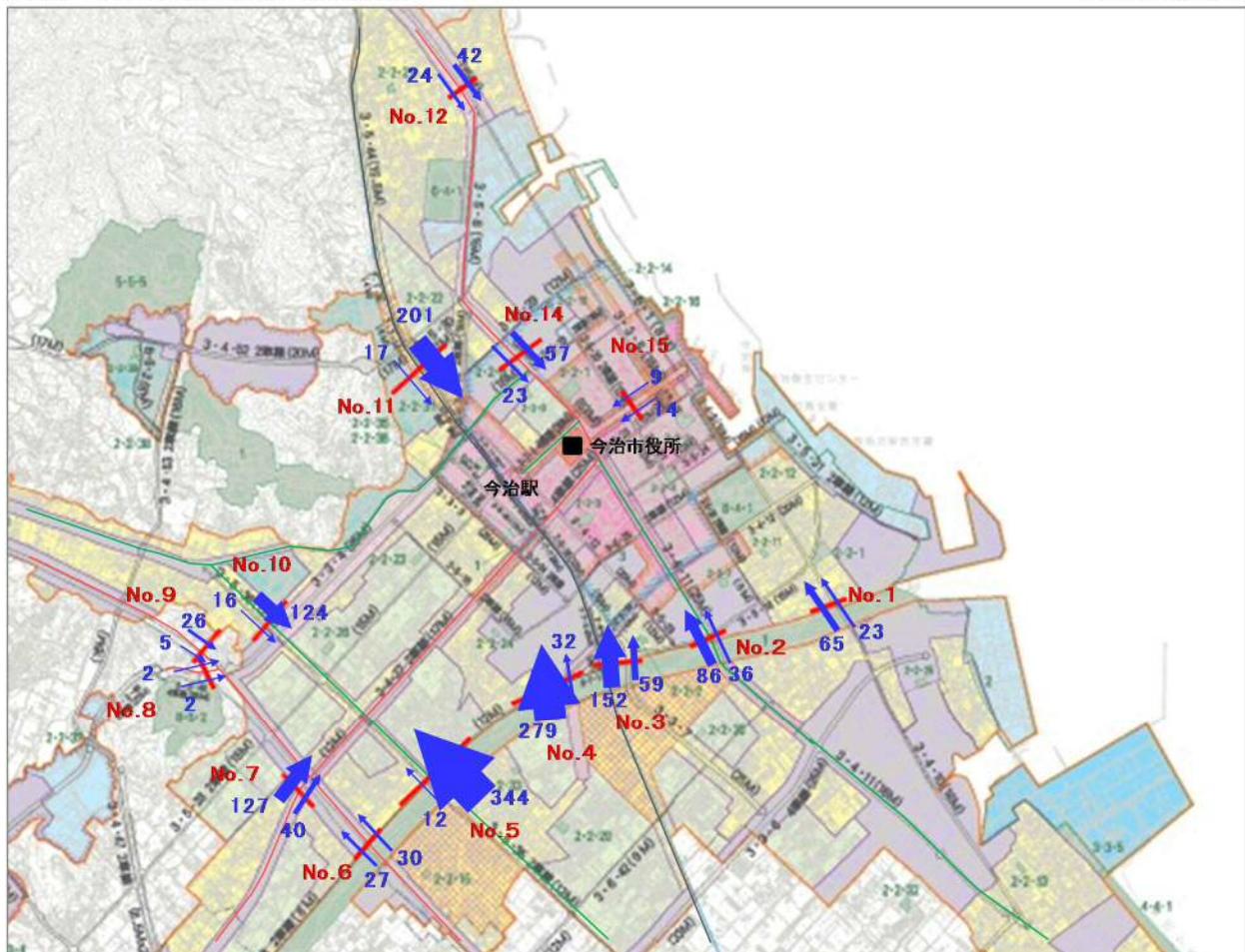
◆ピーク時流入別自転車交通量

○今治駅東西エリアの朝ピーク時（7:00～9:00）の流入では、調査地点4 榎橋歩道仮橋及び調査地点5 県道156号（郷橋）の蒼社川を横断する箇所で自転車交通量が多く、次いで調査地点11 北宝来近見線の順となっています。

○夕ピーク時（17:00～19:00）の流出では、帰宅時間や帰宅ルートの分散化等により総じて台数は少なくなるものの、朝の流入と同様な順となっています。

◆朝ピーク時（7:00～9:00）流入状況

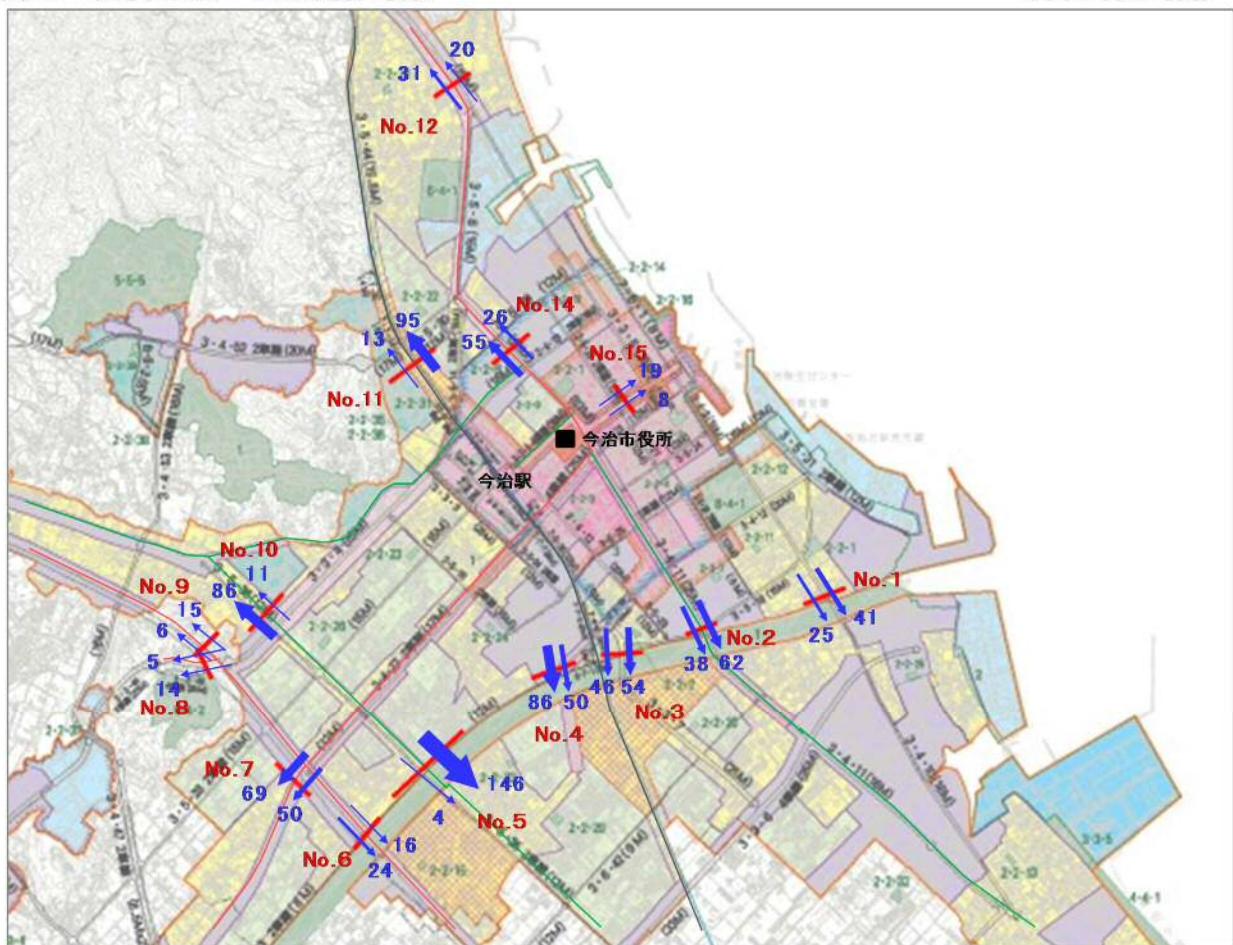
(単位:台/2時間)



今治駅東西エリアにおける自転車流入の状況（7:00～9:00）

◆タピーク時(17:00～19:00)流出状況

(単位:台/2時間)



今治駅東西エリアにおける自転車流出の状況（17:00～19:00）

今治駅東西エリアに関する地点別のピーク時自転車流出入状況

(単位:台/ピーク時)

区分	地点No.1		地点No.2		地点No.3		地点No.4	
	東側	西側	東側	西側	東側	西側	歩行者エリア	自転車エリア
7:00～9:00	23	65	36	86	59	152	32	279
流入計		88		122		211		311
17:00～19:00	41	25	62	38	54	46	50	86
流出計		66		100		100		136

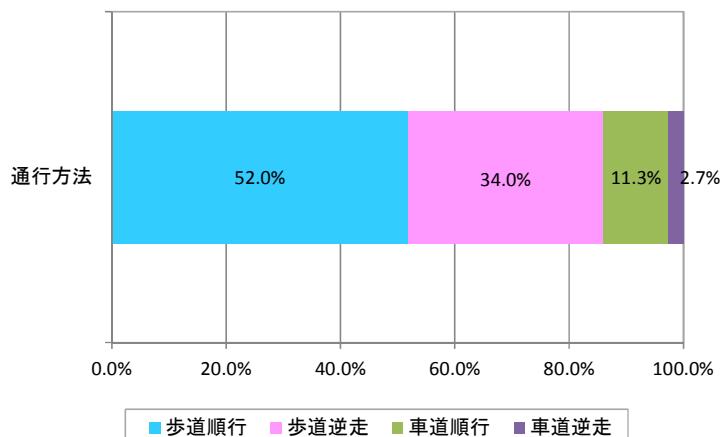
区分	地点No.5		地点No.6		地点No.7		地点No.8	
	東側	西側	東側	西側	東側	西側	東側	西側
7:00～9:00	344	12	30	27	40	127	2	2
流入計		356		57		167		4
17:00～19:00	146	4	16	24	50	69	14	5
流出計		150		40		119		19

区分	地点No.9		地点No.10		地点No.11		地点No.12	
	東側	西側	東側	西側	東側	西側	東側	西側
7:00～9:00	26	5	124	16	201	17	42	24
流入計		31		140		218		66
17:00～19:00	15	6	11	86	95	13	20	31
流出計		21		97		108		51

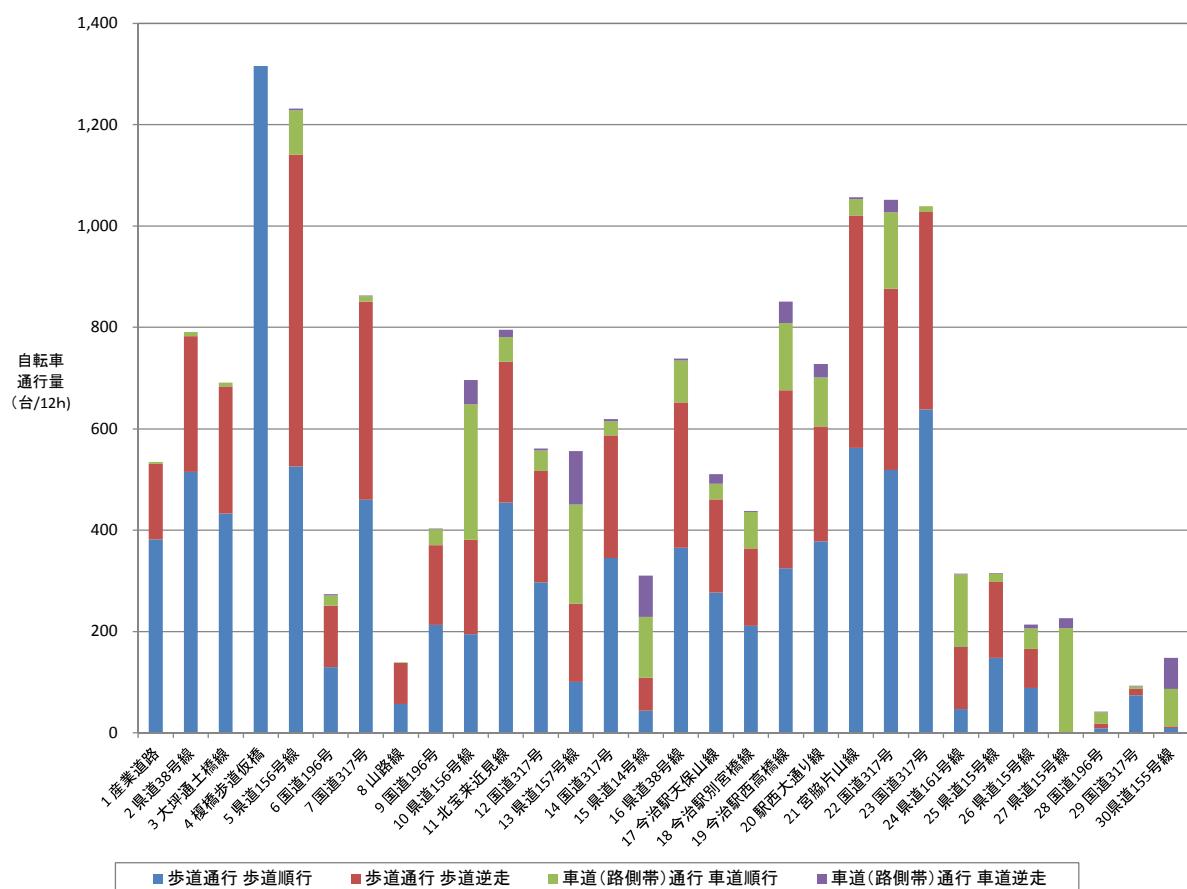
区分	地点No.14		地点No.15		7:00～9:00流入小計	1,874
	東側	西側	東側	西側		
7:00～9:00	57	23	14	9		
流入計		80		23		
17:00～19:00	26	55	8	19		
流出計		81		27		
					17:00～19:00流出小計	1,115

◆通行方法別自転車交通量

- 通行方法のうち、歩道通行及び車道（路側帯）通行では、歩道内通行が約 86%、車道（路側帯）通行が約 14%となっており、歩道内通行による自転車利用が多くなっています。
- 車両としての左側通行では、歩道内通行で約 34%、車道（路側帯）通行で約 3%が逆走となっており、道路交通法や自転車の安全な利用の促進に関する条例（左側通行を規定、県や市）が守られていない状況が見られます。



歩道及び車道（路側帯）における通行方法の割合



調査地点別歩道及び車道（路側帯）の通行方法

調査地点別歩道及び車道（路側帯）の通行方法

	歩道通行		車道（路側帯）通行		小計	歩道 通行率	車道 通行率	歩道 逆走率	車道 逆走率
	歩道順行	歩道逆走	車道順行	車道逆走					
1 産業道路	382	149	4	0	535	99.3%	0.7%	27.9%	0.0%
2 県道38号線	515	268	8	0	791	99.0%	1.0%	33.9%	0.0%
3 大坪通土橋線	433	251	7	0	691	99.0%	1.0%	36.3%	0.0%
4 橋橋歩道仮橋	1,316	0	0	0	1,316	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5 県道156号線	526	615	88	3	1,232	92.6%	7.4%	49.9%	0.2%
6 国道196号	130	121	20	3	274	91.6%	8.4%	44.2%	1.1%
7 国道317号	460	391	11	1	863	98.6%	1.4%	45.3%	0.1%
8 山路線	57	81	1	0	139	99.3%	0.7%	58.3%	0.0%
9 国道196号	213	157	32	1	403	91.8%	8.2%	39.0%	0.2%
10 県道156号線	195	186	267	48	696	54.7%	45.3%	26.7%	6.9%
11 北宝来見線	454	278	49	14	795	92.1%	7.9%	35.0%	1.8%
12 国道317号	297	220	40	4	561	92.2%	7.8%	39.2%	0.7%
13 県道157号線	101	154	196	105	556	45.9%	54.1%	27.7%	18.9%
14 国道317号	345	242	28	4	619	94.8%	5.2%	39.1%	0.6%
15 県道14号線	44	65	120	81	310	35.2%	64.8%	21.0%	26.1%
16 県道38号線	365	287	83	4	739	88.2%	11.8%	38.8%	0.5%
17 今治駅天保山線	277	184	31	19	511	90.2%	9.8%	36.0%	3.7%
18 今治駅別宮橋線	211	153	72	2	438	83.1%	16.9%	34.9%	0.5%
19 今治駅西高橋線	325	351	133	42	851	79.4%	20.6%	41.2%	4.9%
20 駅西大通り線	378	227	96	27	728	83.1%	16.9%	31.2%	3.7%
21 宮脇片山線	562	459	32	4	1,057	96.6%	3.4%	43.4%	0.4%
22 国道317号	519	357	151	25	1,052	83.3%	16.7%	33.9%	2.4%
23 国道317号	638	390	11	0	1,039	98.9%	1.1%	37.5%	0.0%
24 県道161号線	47	123	143	1	314	54.1%	45.9%	39.2%	0.3%
25 県道15号線	148	150	16	1	315	94.6%	5.4%	47.6%	0.3%
26 県道15号線	89	77	40	8	214	77.6%	22.4%	36.0%	3.7%
27 県道15号線	0	0	207	19	226	0.0%	100.0%	0.0%	8.4%
28 国道196号	9	9	23	1	42	42.9%	57.1%	21.4%	2.4%
29 国道317号	74	13	5	1	93	93.5%	6.5%	14.0%	1.1%
30 県道155号線	10	3	74	61	148	8.8%	91.2%	2.0%	41.2%
	9,120	5,961	1,988	479	17,548	85.9%	14.1%	34.0%	2.7%

◆調査結果のまとめ

- 本市の自転車利用状況は、人口や各種都市機能が集積する旧今治市街地で多くの交通量が観測され、その他の地域では比較的少ない状況となっています。
- 多くの自転車交通量が観測された旧今治市街地の朝夕のピーク時の利用状況では、蒼社川を横断する箇所や高校の通学路での利用が特に多くなっています。
- なお、自転車の通行方法では、自転車通行空間に限りがあることにもよりますが、道路交通法や県・市の自転車利用に係る条例が守られていない状況が見られます。
- このため、本市の自転車利用環境の創出にあっては、自転車利用の多い地域や路線での優先的な対応など、自転車の安全な利用促進に向けて、本市の自転車利用特性に応じた自転車ネットワーク路線の形成や通行空間の整備を適正かつ着実に行うことが求められています。

3 基本方針と計画目標の設定

(1) 基本方針

○本市の自転車ネットワーク計画では、上位・関連計画における「安全で快適な自転車利用環境の創出」とともに、「自転車の活用による交流とにぎわいの基盤づくり」等の方向づけを踏まえ、「安全・安心で、快適に通行できる自転車通行空間の確保・ネットワークづくり」を基本方針として取組みを進めていきます。

自転車は、買物や通勤、通学、子供の送迎等、日常生活における身近な移動手段や、サイクリング等のレジャーの手段等として多くの人々に利用され、都市内交通における重要な移動手段となっています。また、自動車の運転に不安を感じる高齢者や環境保全に対する意識の高まりへの対応において、さらにはコンパクトなまちづくり等を支える移動手段として、自転車の役割は益々増大するものと予想されます。

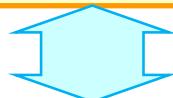
とりわけ本市は、「自転車新文化の普及」を推進する愛媛県にあって、「しまなみ海道サイクリングロード」に代表される地域特性を有し、「自転車利用環境の総合的な整備の推進」により、自動車から自転車への転換や自転車の利活用の推進を図ることで、幹線道路や通学路における交通安全対策の推進、自転車事故減少への対応とともに、サイクルシティ構想の推進による自転車利用の観光来訪者のさらなる増加、交通混雑の緩和などへの対応が求められています。

このため、本市の上位・関連計画においては、「安全・安心で快適に暮らせるまちづくり」を施策の大綱として標榜する中で、「地域の和を広げ、安全・安心・快適に暮らしていける基盤づくり」、「魅力ある観光資源を活かした、交流とにぎわいの基盤づくり」が方向づけられています。

こうした状況を踏まえ、本市の自転車ネットワーク計画では、自転車道等の自転車通行空間の整備推進による異種交通の分離を図り、適切に機能分担された道路網を構築することで、市民や来訪者が様々な地域資源や機能を享受でき、環境にやさしく、健康増進にも寄与する自転車利用環境の総合的な整備を進めていくこととします。

《基本理念》

『安全で快適な自転車利用環境の創出と自転車利用による交流とにぎわいの基盤づくり』



《自転車ネットワーク計画の基本方針》

安全・安心で、快適に通行できる自転車通行空間の確保・ネットワークづくり

- 既存の道路空間を活用し、安全で安心して走れる連続した自転車ネットワークを形成
- 歩行者と自転車の分離を進め、歩行者の安全に配慮した道路空間の形成を促進

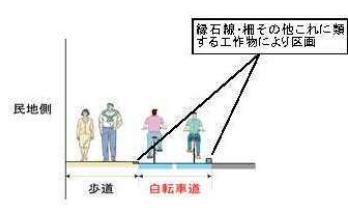
自転車施策の基本方向と自転車ネットワーク計画の基本方針

上位・関連計画における位置づけ	自転車ネットワーク計画
	基本理念・基本方針
<p>《第2次今治市総合計画》</p> <p>◆地域の和を広げ、安全・安心・快適に暮らしていける基盤づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○幹線道路、生活道路、交通安全施設の整備 ・地域間、地域内ネットワークの形成による利便性や安全性、快適性の向上 ・歩行者やサイクリストなどの交通安全を確保するための通行環境の整備 <p>◆魅力ある観光資源を活かした、交流とにぎわいの基盤づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○サイクルシティ構想の推進 ・しまなみ海道自転車歩行者道の利便性の向上 <p>《第10次今治市交通安全計画》</p> <p>◆道路交通の安全について講じようとする施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○通学路等の歩道整備等の推進 ○自転車利用環境の総合的整備 	<p>《基本理念》</p> <p>■安全で快適な自転車利用環境の創出と自転車利用による交流とにぎわいの基盤づくり</p> <p>《自転車ネットワーク計画の基本方針》</p> <p>■安全・安心で、快適に通行できる自転車通行空間の確保・ネットワークづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○既存の道路空間を活用し、安全で安心して走れる連続した自転車ネットワークを形成 ○歩行者と自転車の分離を進め、歩行者の安全に配慮した道路空間の形成を促進

ガイドラインのポイント(自転車通行空間の計画)

整備形態のパターン

A. 自転車道



(参考例)



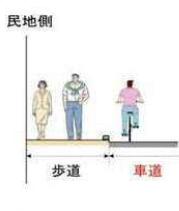
B. 自転車専用通行帯



(参考例)



C. 車道混在



(出典：国土交通省資料)

○本市は、人口が集中し各種都市機能が集積する旧今治市内の市街地、各支所周辺の地域コミュニティの中心となる市街地、島嶼部等を有し、通勤・通学や買い物、観光レクリエーションなど、それぞれの地域特性に応じた自転車利用特性が見込まれることから、地域ごとの道路事情や利用特性を踏まえた検討が必要となります。

今治市における自転車ネットワーク形成の考え方

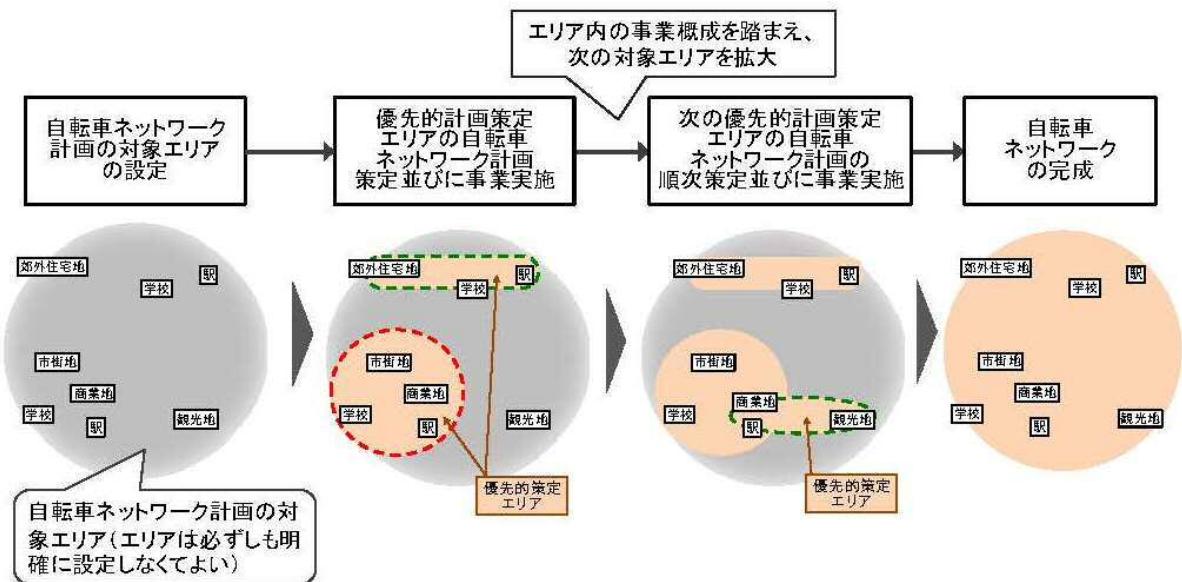
地域区分	道路交通特性	自転車利用特性	自転車ネットワーク形成の方向性
旧今治市街地	<p>《道路基盤》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地として密度の高い幹線道路網が格子状に形成されています。 <p>《道路交通》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市機能の集積に応じ、総じて自動車交通量とともに歩行者・自転車交通量が多く、歩行者・自転車・自動車の分離を図る必要があります。 	<p>《日常交通》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口等の集積に応じ、日常における通勤通学や買い物行動での自転車利用が見込まれます。 <p>《観光レクリエーション交通》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光拠点や商業拠点、サイクルターミナルが立地しており、観光動線における自転車利用が見込まれます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●既存の道路ストック（空間）を活用した、道路の再配分を含めた自転車ネットワークの形成 ●各種交通量が多い道路交通事情を踏まえ、完成形態としては、歩行者・自転車・自動車の分離による自転車通行空間の創出とネットワークの構築
地域市街地	<p>《道路基盤》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路が東西ないし南北に位置し、市街地内は比較的狭小な道路網が形成されています。 <p>《道路交通》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通過交通や地域交通は幹線道路を利用して移動しています。 ・自転車・歩行者交通量は比較的少なく、観光軸と共に幹線動線などの特定路線での自転車・自動車の分離を図る必要があります。 	<p>《日常交通》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常における通勤通学や買い物行動での自転車利用は比較的少ない状況です。 <p>《観光レクリエーション交通》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅へのアクセス道路などの特定路線で朝夕に比較的多く利用されています。 <p>《観光レクリエーション交通》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日を中心に、観光動線における自転車利用が見込まれます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●歩行者・自転車通行量も比較的小ないことから、市街地部を中心に、幹線道路による自転車ネットワークの形成 ●観光動線や駅へのアクセス道路など、道路の整備動向や路線の重要性、連続性等を考慮した、特定の路線の自動車と自転車の分離
島嶼部	<p>《道路基盤》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要道路が島の外周部を中心に位置し、各集合落地内に狭小な道路網が形成されています。 <p>《道路交通》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域交通は幹線道路を利用して移動しています。 ・歩行者交通量は少なく、自転車交通量は観光利用が多くみられます。 	<p>《日常交通》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常における通勤通学や買い物行動での自転車利用は少ない状況です。 <p>《観光レクリエーション交通》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日を中心に、観光動線における自転車利用が見込まれます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●歩行者・自転車通行量も少ないことから、主要道路の路側帯を活用することなどによる自転車ネットワークの形成 ●観光動線やサイクルターミナルへのアクセス道路など、道路の整備動向や路線の重要性、連続性等を考慮した、特定の路線の自動車と自転車の分離

(2) 計画の目標

○基本方針を踏まえ、安全・安心で、快適に通行できる自転車通行空間の確保・ネットワークづくりに向けた計画目標を次のように設定し、計画的な取り組みを進めていきます。

自転車ネットワーク計画の段階的目標

計画目標	
初期	<p>●自転車ネットワーク整備の先導期 (計画の先導と効果の発現)</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市活動や通勤通学行動などを支援する自転車ネットワークの形成と適正な自転車通行空間の連続的な整備 安全安心な自転車利用環境の創出や自転車利用の促進に対する先導的な役割と効果の発現
中長期	<p>●自転車ネットワーク充実期 (自転車空間の質的及び面的拡充)</p> <ul style="list-style-type: none"> 先導期の整備路線を面的・質的に充実させるとともに、他の地域においてもネットワーク基幹軸を中心にネットワークを拡充 <p>●自転車ネットワーク形成期 (市域内のネットワークの形成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内全域の自転車ネットワーク基幹軸の形成と連携 自転車ネットワークの質の向上による自転車利用のさらなる促進



段階的な計画策定のイメージ

(安全で快適な自転車利用環境創出ガイドラインより)

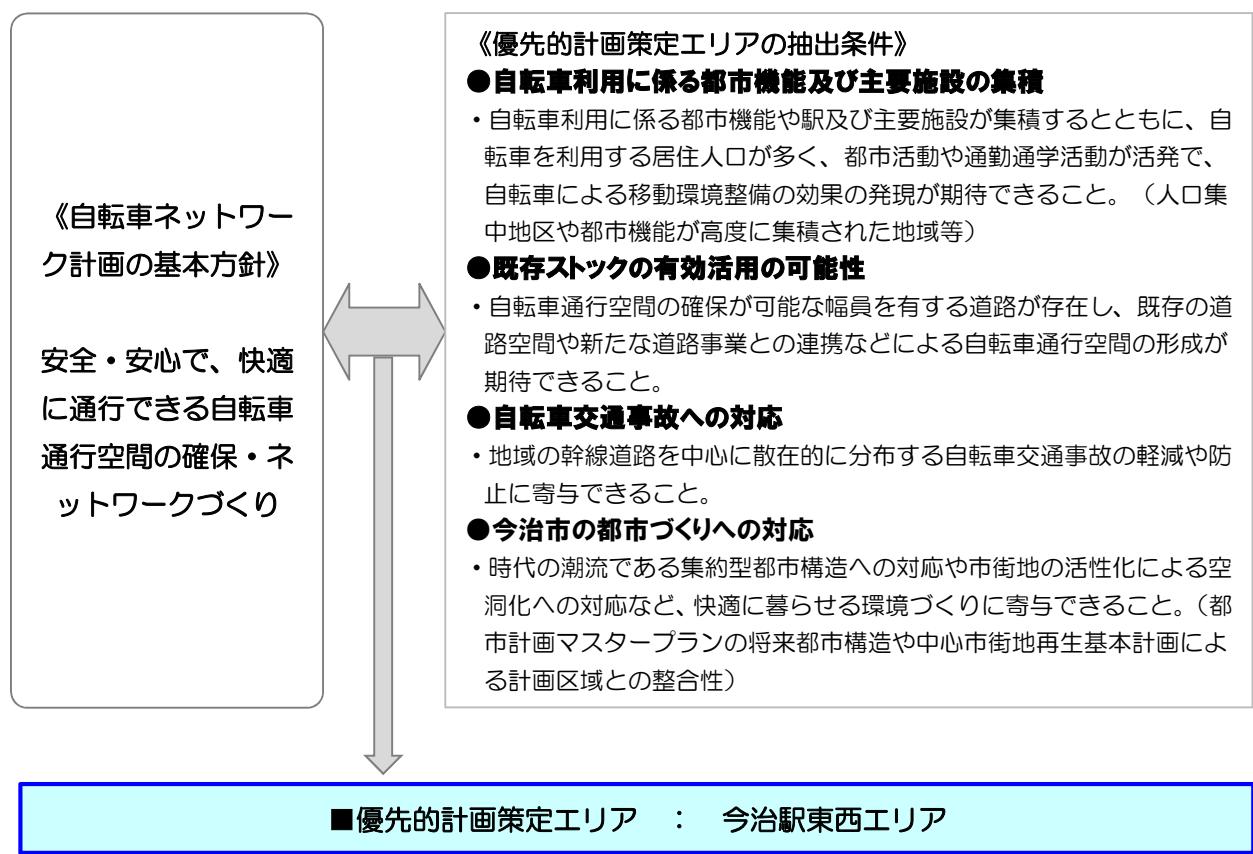
第2章 計画策定エリアとネットワーク路線

1 優先的計画策定エリアの位置づけ

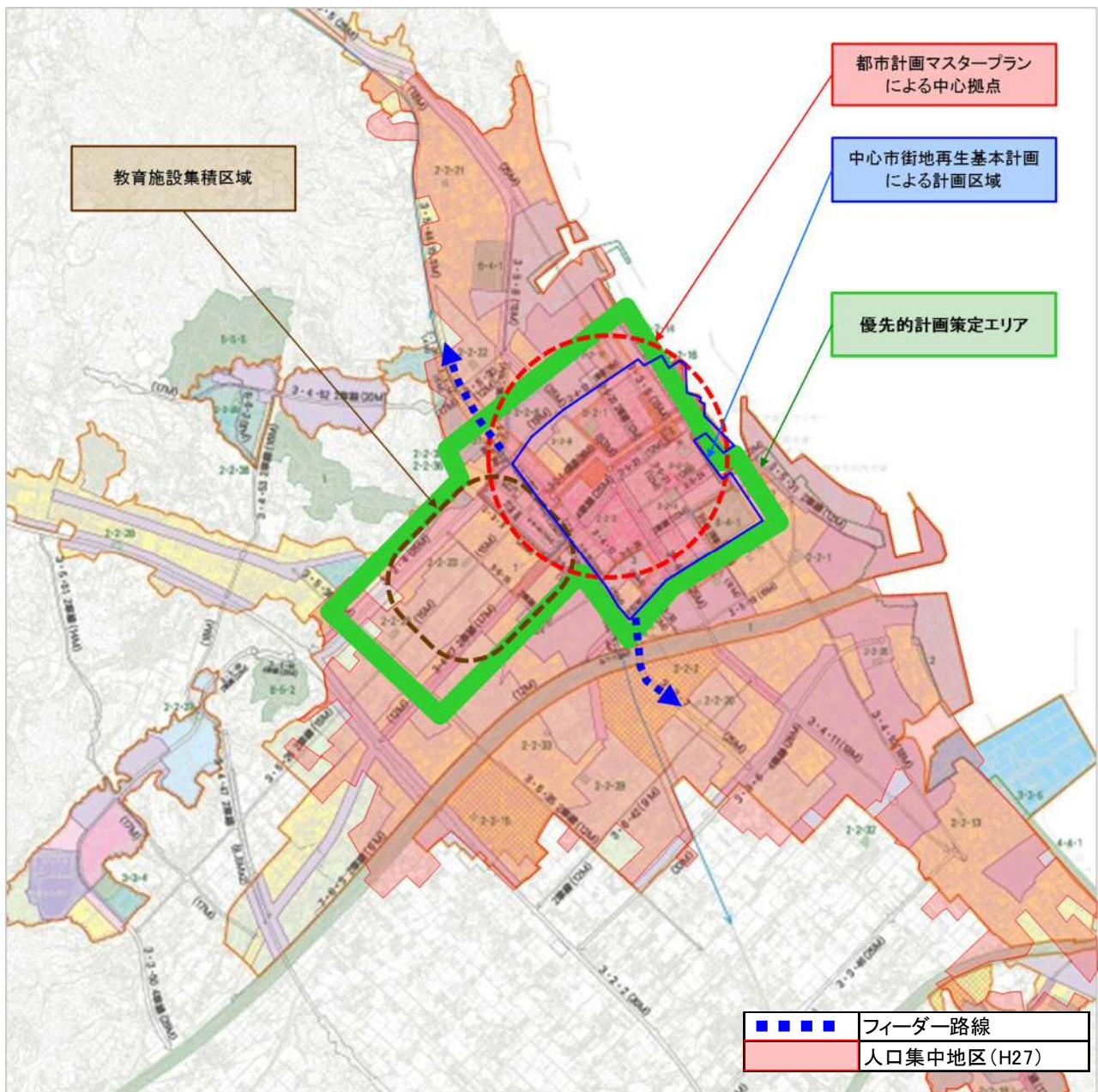
- 本市は、陸地部から島嶼部まで市域が東西、南北に広域に存在する特性を有しており、市内全域における自転車ネットワークの形成にあたっては、多くの時間と費用が伴うことになります。
- 基本方針を踏まえた自転車通行空間の確保・ネットワーク化には、効率的な事業実施による早期の効果発現が必要であり、優先的計画策定エリアを抽出するとともに、今後の自転車通行空間整備に向け先導的な整備を進めることにより、段階的な展開を図っていくものとします。

2 優先的計画策定エリアの抽出

- 優先的計画策定エリアは、自転車利用に直結する駅や学校などの主要施設が圧倒的に集積し、都市活動や通勤通学活動が活発であり、既存ストックの有効活用やエリア内をネットワーク化する自転車通行空間を確保することにより、安全で安心して移動でき、快適に暮らせる環境を整え、まちの機能を高めることが可能な今治駅東西のエリアとします。



優先的計画策定エリアの抽出の考え方



《優先的計画策定エリア》約 320ha

- ・東 側：今治城、みなと交流センターに代表される今治港沿岸
- ・西 側：教育施設の集積地に隣接する(都)3・5・35 丸田辻堂線、(都)3・5・36 丸田馬越線
- ・南 側：教育施設の集積する国道317号沿道及びJR予讃線、(都)3・4・12 今治駅天保山線沿道
- ・北 側：ロードサイド店の出店や今治北高が立地する(都)3・3・4 宮脇片山線、県道38号線、(都)3・5・29 竹屋町線沿道

※エリア設定は、本市の自転車ネットワークの基本的な方向を検討するために設定するものであり、青い破線の矢印で示すフィーダーとなる路線も計画の対象とします。

優先的計画策定エリア

3 優先的計画策定エリア内の幹線道路の状況

- 優先的計画策定エリア内の幹線道路は、29路線（区間）、延長約25kmが都市計画決定されています。整備状況は、エリアの北西部及び西部地区の一部に未整備な路線が存在します。
 - 優先的計画策定エリア約320ha（3.2km²）に対する幹線道路密度は、約7.8km/km²となっています。
- ※幹線道路とは、都市計画道路区分による3番決定路線（幹線街路）及び7番決定路線（区画街路）

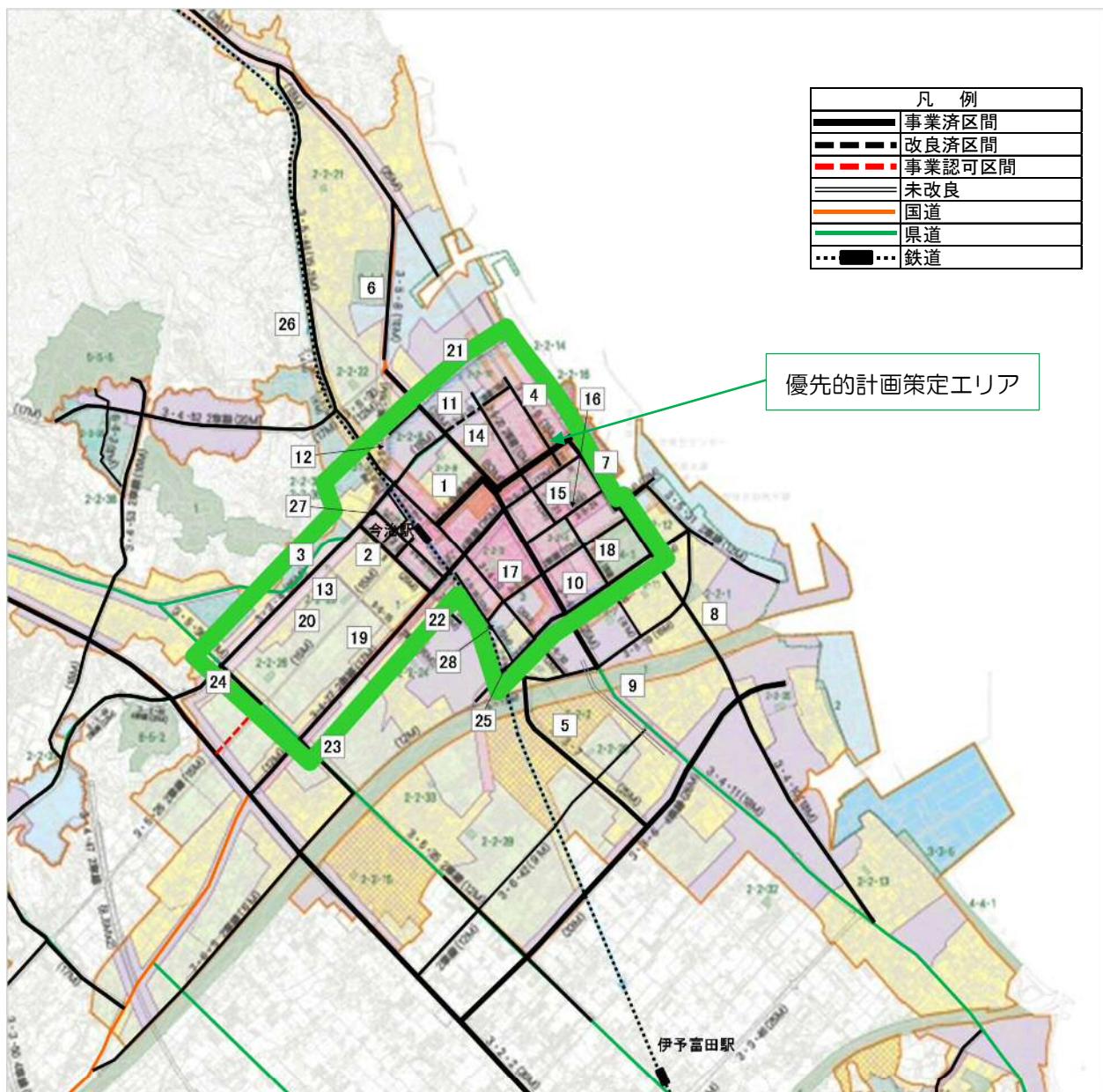
優先的計画策定エリア内の幹線道路一覧

No.	番号	名称	延長 (m)	幅員 (m)	優先エリア内		
					起点	終点	整備状況
1	3・2・1	広小路線	1,140	36	今治駅東口	片原町2	整備済
2	3・3・3	駅西大通り線	600	25	中日吉町1	宮下町3	整備済
3	3・3・4	宮脇片山線	1,970	18～25	別宮町4	馬越	整備済
4	3・3・5	今治本町波止浜高部線	710	15	本町2	本町6	一部整備済
5	3・3・7	大坪通土橋線	920	25	蔵敷町1	土橋町1	整備済
6	3・5・8	今治近見線	600	25	別宮町2	別宮町4	整備済
7	3・4・9	内港大通線	560	16～18	中浜町1	恵美須町2	整備済
8	3・4・10	内港浜ノ窪線	350	18	恵美須町2	恵美須町2	整備済
9	3・4・11	今治喜田村線	860	25	別宮町1	旭町4	整備済
10	3・4・12	今治駅天保山線	1,780	20	今治駅東口	恵美須町2	整備済
11	3・4・13	別宮本町線	490	18	別宮町4	米屋町4	整備済
12	3・5・14	今治駅別宮橋線	650	15～18	今治駅東口	別宮公園	一部整備済
13	3・5・15	第5前線	750	15	南日吉町2	北日吉町2	未整備
14	3・5・20	広小路竹屋町線	710	12	栄町2	大正町6	未整備
15	3・5・21	一番町線	360	12	栄町1	末広町1	整備済
16	3・5・24	弥生通線	570	12	旭町1	恵美須町1	整備済
17	3・5・25	泉州通線	1,100	12	恵美須町2	南日吉町1	整備済
18	3・5・26	黄金通線	860	8～12	黄金町1	黄金町6	整備済
19	3・4・27	今治日高線	1,880	17～25	トドビ交差点	片山3	整備済
20	3・5・28	今治駅西高橋線	1,380	15～25	今治駅西口	高橋	一部整備済
21	3・5・29	竹屋町線	800	12	南大門4	美保町3	一部整備済
22	3・5・34	常盤町榎町線	100	12	中日吉町1	泉州町1	未整備
23	3・5・35	丸田辻堂線	230	12	片山2	鯉池町2	整備済
24	3・5・36	丸田馬越線	660	12	片山2	馬越町3	一部未整備
25	3・5・38	大坪通榎町線	160	12	南宝来町2	蔵敷町2	整備済
26	3・5・44	北宝来近見線	2,660	15.5	北宝来町2	近見町2	整備済
27	3・5・45	鷺之町線	600	12	常盤町5	北日吉町1	整備済
28	7・5・16	常盤町大坪通線	650	12～15	北宝来町1	蔵敷町1	整備済
29	3・3・5	今治本町波止浜高部線	960	25	近見町4	高部	整備済

合計延長 25,060

注1: 青字路線の延長は、優先計画策定エリアのフィーダー路線としてエリア外の区間を含む。

注2: 3・5・22,23は、アーケード関連路線として非対象としている。



4 優先的計画策定エリア内の自転車ネットワーク路線の選定

◆自転車ネットワーク路線選定の考え方

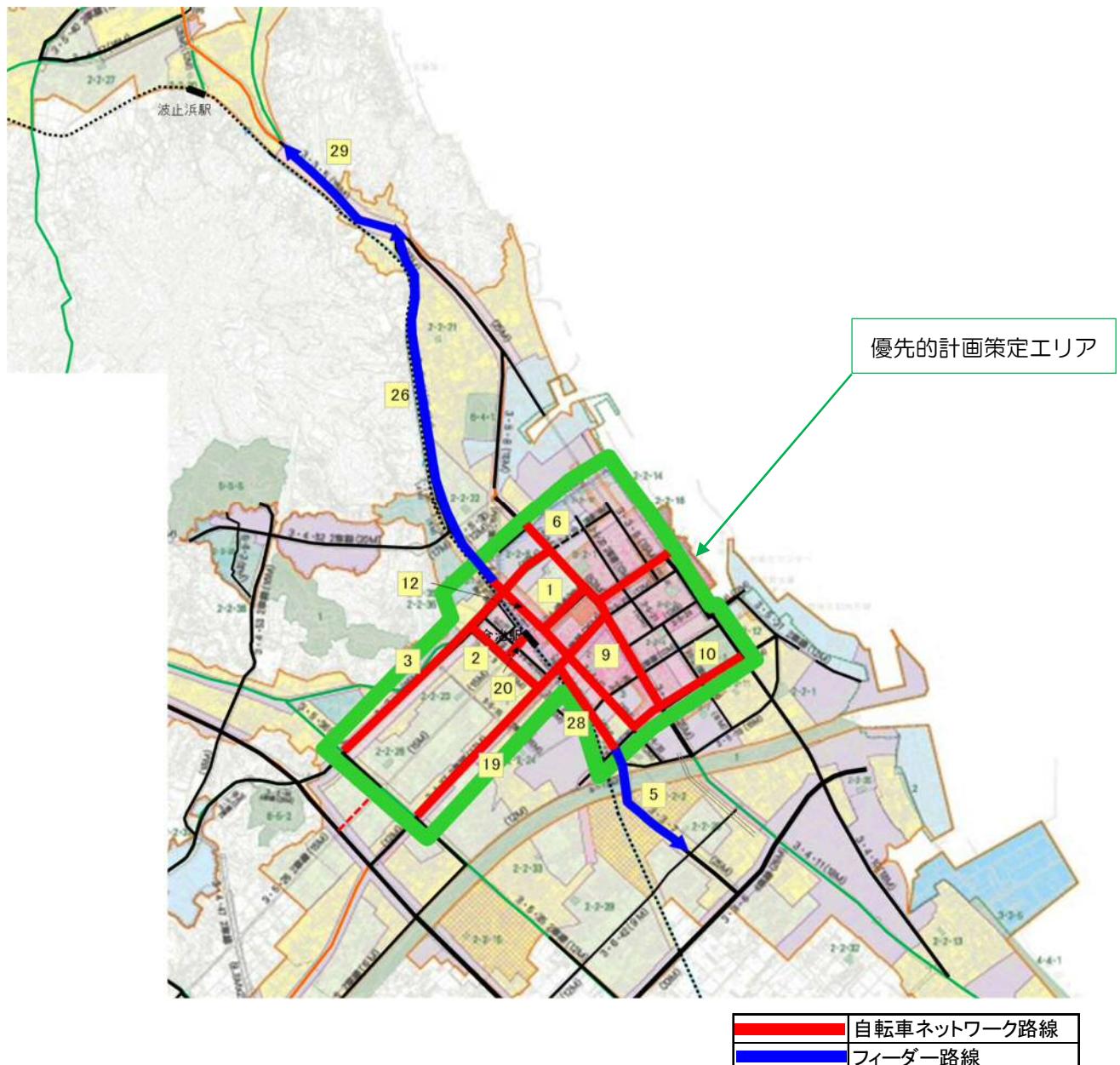
- 自転車ネットワーク路線の選定要件は、本市の自転車利用環境に関わる様々な条件とともに、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン（国土交通省道路局、警察庁交通局：H28.7）に準拠し、次の項目に基づき設定します。
- ①地域内における自転車利用の主要路線としての役割を担う、公共施設、学校、地域の核となる商業施設及びスポーツ関連施設等の大規模集客施設、主な居住地区等を結ぶ路線
 - ②自転車と歩行者の錯綜や自転車関連の事故が多い路線の安全性を向上させるため、自転車通行空間を確保する路線
 - ③自転車通学路の対象路線
 - ④地域の課題やニーズに応じて自転車の利用を促進する路線
 - ⑤自転車の利用増加が見込まれる、沿道で新たに施設立地が予定されている路線
 - ⑥既に自転車の通行空間（自転車道、自転車専用通行帯、自転車専用道路）が整備されている路線
 - ⑦その他自転車ネットワークの連続性を確保するために必要な路線
 - ⑧既存の道路空間で自転車通行空間の確保が可能な路線

本市におけるネットワーク路線の選定要件

選定要件	内 容	摘 要
① 自転車利用による施設 アクセス性	・主要施設の利用における自転車利用に対し、主要路線と考えられる路線	自転車利用の起点や駅、主要施設（公園・駐輪場等）へのアクセス路線、ネットワーク基幹軸の役割を担う路線 ・根拠：主要施設分布図
② 自転車関連事故対策	・自転車関連事故の可能性が危惧される路線	県自転車事故マップによる事故実績の多い路線 ・根拠：自転車事故部分布図（えひめ県自転車事故マップ）
③ 自転車利用の安全対策	・通勤通学等の比較的多くの自転車交通量が見込まれる路線	高校等への主要通学路 ・根拠：高校等通学路図
④ 自転車利用促進路線	・愛媛マルゴト自転車道やネットワーク基幹軸などの位置づけ路線	愛媛マルゴト自転車道及びネットワーク基幹軸、広域交通軸・都市内交通軸（都市計画マスタープラン）となる路線 ・根拠：広域ネットワーク等位置づけ
⑤ 自転車利用の増加が見込まれる路線	・道路の新設や沿道における開発等により自転車利用の増加が見込まれる路線	沿道における商業施設等大規模開発関連路線 ・根拠：商業施設等開発計画
⑥ 既存の自転車通行区間 を有する路線	・自転車の通行空間が整備されている路線	自転車道及び普通自転車通行位置指定を有する路線（区間） ・根拠：自転車歩行者道の整備規制状況
⑦ 自転車ネットワークの 連続性上の必要路線	・自転車ネットワークの連続性を確保するために必要な路線	①～⑦の対象要件路線に対し、相互の連絡性やネットワークの連続性が図れる路線（区間）
⑧ 整備の実現性	・既存の道路空間で自転車通行空間の確保が可能な路線	道路幅員の再編などによる整備の実現性の制約が少ない路線（区間）

◆自転車ネットワーク路線の選定

- 選定要件による自転車ネットワーク路線（区間）は、次のとおりとします。（選定要件4つ以上に該当する路線を選定：未整備路線（区間）を除く）
- なお、自転車ネットワーク路線については、道路交通事情の変化、道路事業の進捗状況等により、適宜見直しを行います。



自転車ネットワーク路線の選定（優先的計画策定エリア）

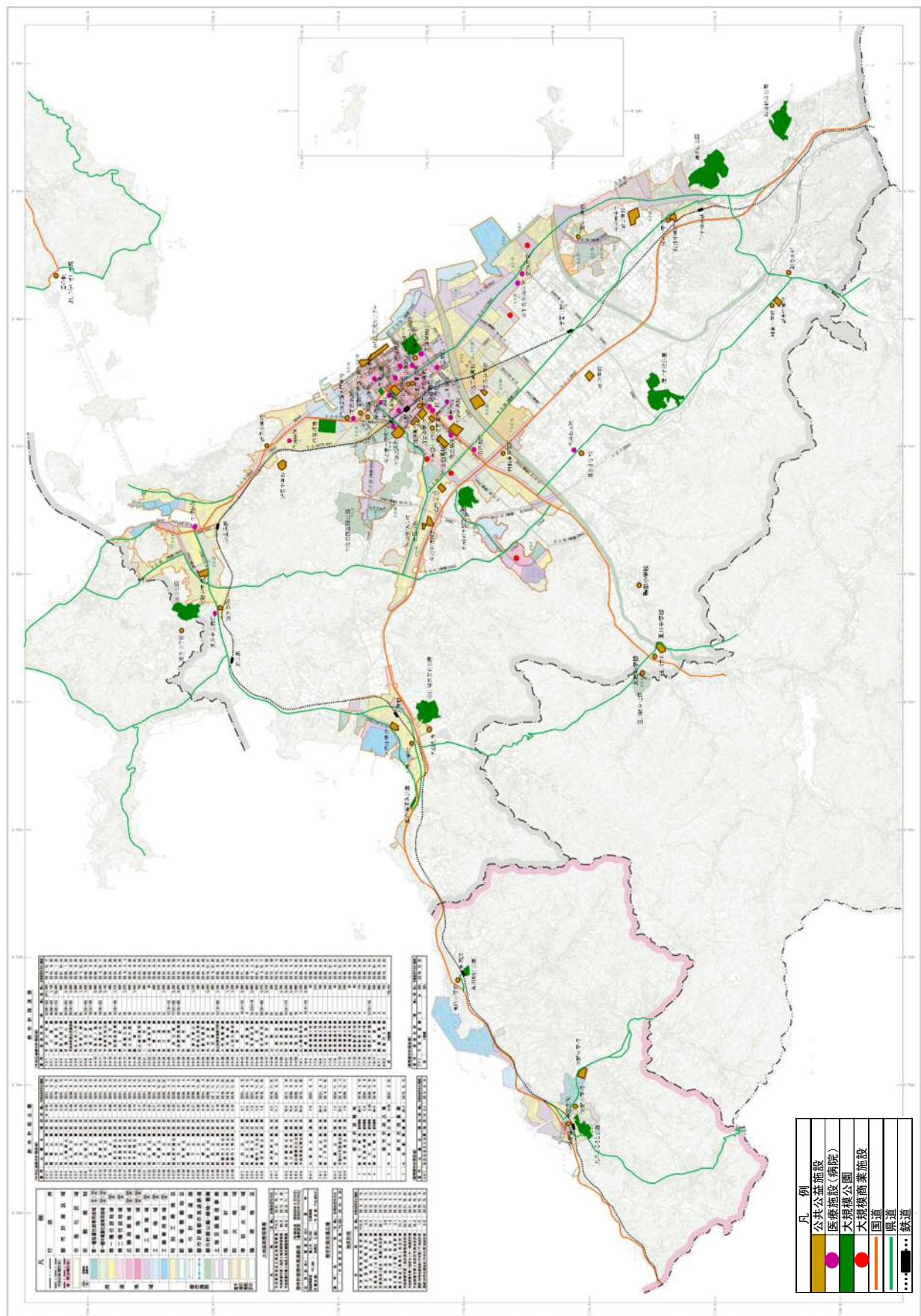
優先的計画策定エリア内の自転車ネットワーク路線の選定（その1）

No.	番号	名称	延長 (m)	幅員 (m)	優先エリア内		自転車ネットワーク選定要件(その1)				
					起点	終点	①	②	③	④	⑤
1	3-2-1	広小路線	1,140	36	今治駅東口	片原町2	○	○	○	○	都市内交通軸(都市マス)
2	3-3-3	駅西大通り線	600	25	中日吉町1	宮下町3	○		○	○	都市内交通軸(都市マス)
3	3-3-4	宮脇片山線	1,970	18~25	別宮町4	馬越町4	○	○	○	○	愛媛マルゴト自転車道、都市内交通軸(都市マス)
4	3-3-5	今治本町波止浜高部線	460	15	本町2	本町4					
5	3-3-7	大坪通土橋線	920	25	蔵敷町1	土橋町1	○		○	○	都市内交通軸(都市マス)
6	3-5-8	今治近見線	600	25	別宮町2	別宮町4	○	○	○	○	都市内交通軸(都市マス)
7	3-4-9	内港大通線	560	16~18	中浜町1	恵美須町2				○	都市内交通軸(都市マス)
8	3-4-10	内港浜ノ窪線	350	18	通町2	恵美須町2	○			○	都市内交通軸(都市マス)
9	3-4-11	今治喜田村線	860	25	別宮町1	旭町4	○	○	○	○	臨海部連携軸、都市内交通軸(都市マス)
10	3-4-12	今治駅天保山線	1,780	20	今治駅東口	恵美須町2	○	○	○	○	今治駅、中央公民館
11	3-4-13	別宮本町線	490	18	別宮町4	米屋町4					
12	3-5-14	今治駅別宮橋線	430	15~18	今治駅東口	北宝来4	○		○	○	今治駅、市民病院、中央体育館
14	3-5-20	広小路竹屋町線	440	12	栄町2	共栄町5					
15	3-5-21	一番町線	360	12	栄町1	末広町1					
16	3-5-24	弥生通線	570	12	旭町1	恵美須町1					
17	3-5-25	泉川通線	1,100	12	恵美須町2	南日吉町1	○			○	今治城
18	3-5-26	黄金通線	860	8~12	黄金町1	黄金町6	○			○	今治城
19	3-4-27	今治日高線	1,880	17~25	トンボ交差点	片山3	○	○	○	○	今治西高校、明徳高校、精華高校
20	3-5-28	今治駅西高橋線	150	25	今治駅西口	中日吉町1	○		○	○	今治西高校、精華高校
23	3-5-35	丸田辻堂線	230	12	片山2	鯉池町2			○	○	今治南高校、西高校、今治工業高校
24	3-5-36	丸田馬越線	660	12	片山2	馬越町3			○	○	今治西高校
25	3-5-38	大坪通榎橋線	160	12	南宝来町2	蔵敷町2			○	○	
26	3-5-44	北宝来近見線	2,660	15.5	北宝来町2	近見町2	○		○	○	今治北高校、西高校、明徳高校、精華高校
27	3-5-45	鷺之町線	600	12	常磐町5	北日吉町1	○		○	○	今治駅、今治北高校
28	7-5-16	常盤町大坪通線	650	12~15	北宝来町1	蔵敷町1	○		○	○	今治工業高校、明徳高校、精華高校
29	3-3-5	今治本町波止浜高部線	960	25	近見町4	高部			○	○	今治北高校、西高校、南高校
											しまなみ海道

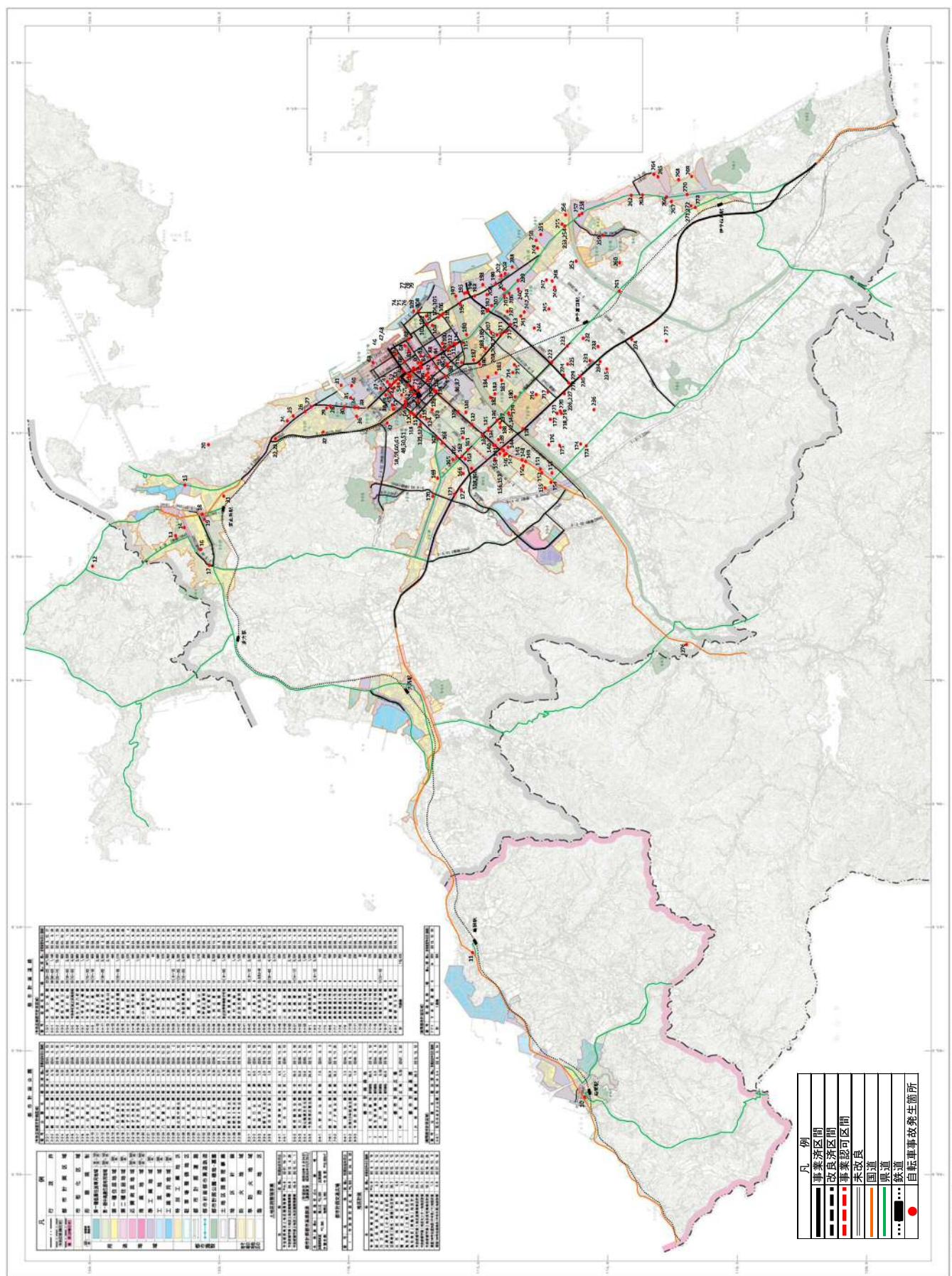
優先的計画策定エリア内の自転車ネットワーク路線の選定（その2）

No.	番号	名称	延長 (m)	幅員 (m)	優先エリア内		自転車ネットワーク選定要件(その2)			管理区分	自転車ネットワーク の選定
					起点	終点	⑥	⑦	⑧		
1	3-2-1	広小路線	1,140	36	今治駅東口	片原町2			○	県	4 ●
2	3-3-3	駅西大通り線	600	25	中日吉町1	宮下町3	○ 普通自転車通行位置指定		○	市	5 ●
3	3-3-4	宮脇片山線	1,970	18~25	別宮町4	馬越町4		○ 今治新都市方面との連絡	○	県・市	6 ●
4	3-3-5	今治本町波止浜高部線	460	15	本町2	本町4			○	市	1
5	3-3-7	大坪通土橋線	920	25	蔵敷町1	土橋町1	○ 蒼社川南北市街地の連絡		○	市	5 ●
6	3-3-8	今治近見線	600	25	別宮町2	別宮町4	○ 普通自転車通行位置指定		○	県	6 ●
7	3-4-9	内港大通線	560	16~18	中浜町1	恵美須町2			○	市	2
8	3-4-10	内港浜ノ窪線	350	18	通町2	恵美須町2			○	市	3
9	3-4-11	今治喜田村線	860	25	別宮町1	旭町4	○ 普通自転車通行位置指定		○	県	6 ●
10	3-4-12	今治駅天保山線	1,780	20	今治駅東口	恵美須町2	○ 普通自転車通行位置指定		○	市	5 ●
11	3-4-13	別宮本町線	490	18	別宮町4	米屋町4			○	市	1
12	3-5-14	今治駅別宮橋線	430	15~18	今治駅東口	北宝来4		○ 北部地域との連絡	○	市	5 ●
14	3-5-20	広小路竹屋町線	440	12	栄町2	共栄町5			○	市	1
15	3-5-21	一番町線	360	12	栄町1	末広町1			○	市	1
16	3-5-24	弥生通線	570	12	旭町1	恵美須町1			○	市	1
17	3-5-25	泉州通線	1,100	12	恵美須町2	南日吉町1			○	市	2
18	3-5-26	黄金通線	860	8~12	黄金町1	黄金町6			○	市	2
19	3-4-27	今治日高線	1,880	17~25	トントビ交差点	片山3			○	県	5 ●
20	3-5-28	今治駅西高橋線	150	25	今治駅西口	中日吉町1	○ 普通自転車通行位置指定		○	市	4 ●
23	3-5-35	丸田辻堂線	230	12	片山2	鰐池町2			○	県	2
24	3-5-36	丸田馬越線	660	12	片山2	馬越町3			○	県	2
25	3-5-38	大坪通榎橋線	160	12	南宝来町2	蔵敷町2			○	市	1
26	3-5-44	北宝来近見線	2,660	15.5	北宝来町2	近見町2		○ 北部地域との連絡	○	市	6 ●
27	3-5-45	鷺之町線	600	12	常磐町5	北日吉町1			○	市	2
28	7-5-16	常盤町大坪通線	650	12~15	北宝来町1	蔵敷町1	3-3-7大坪通土橋線との連絡		○	市	4 ●
29	3-3-5	今治本町波止浜高部線	960	25	近見町4	高部		3-5-44北宝来近見線との連絡	○	県	4 ●

上段:評点
下段:判定



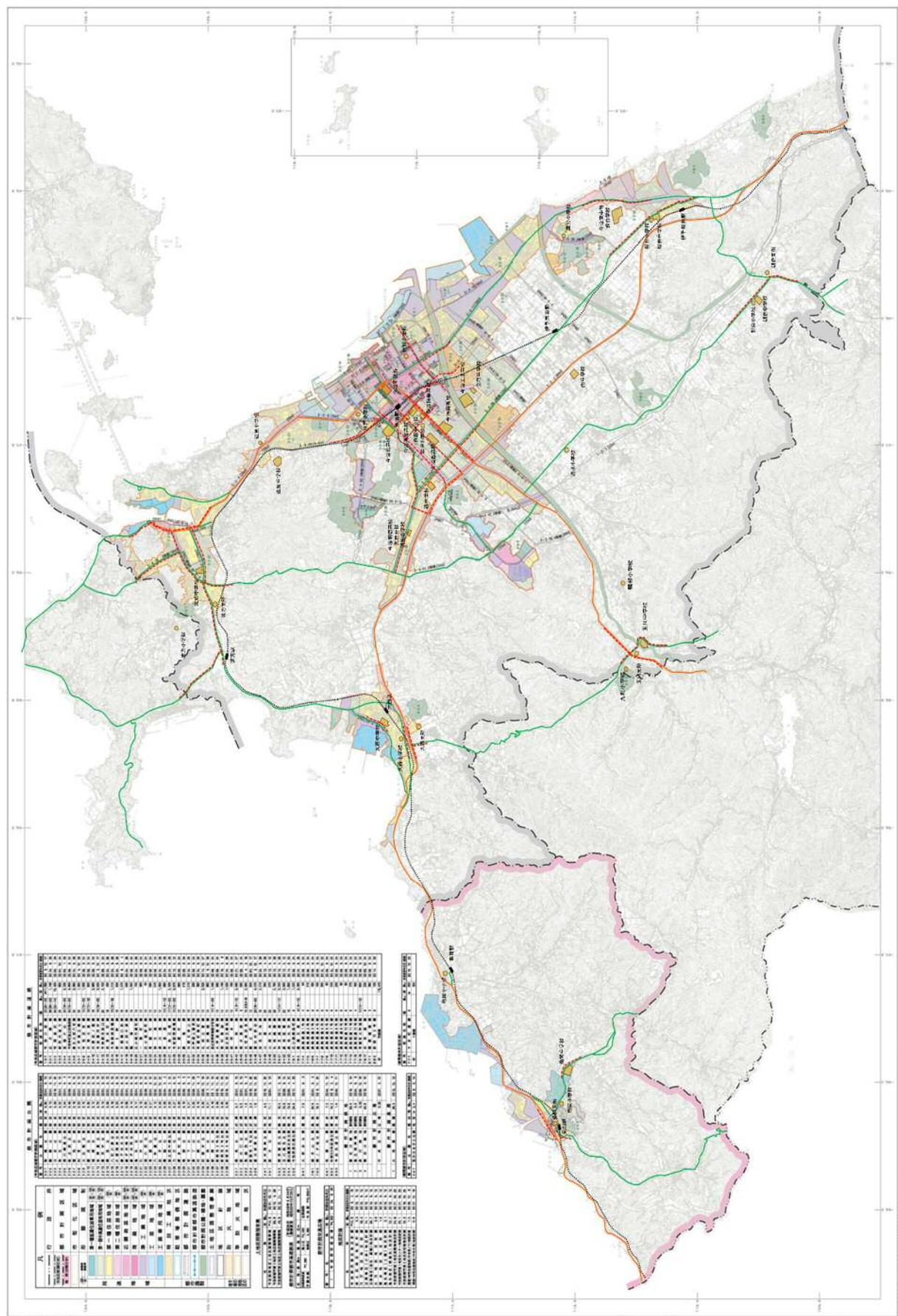
◇路線選定参考図 主要施設分布図（再掲）



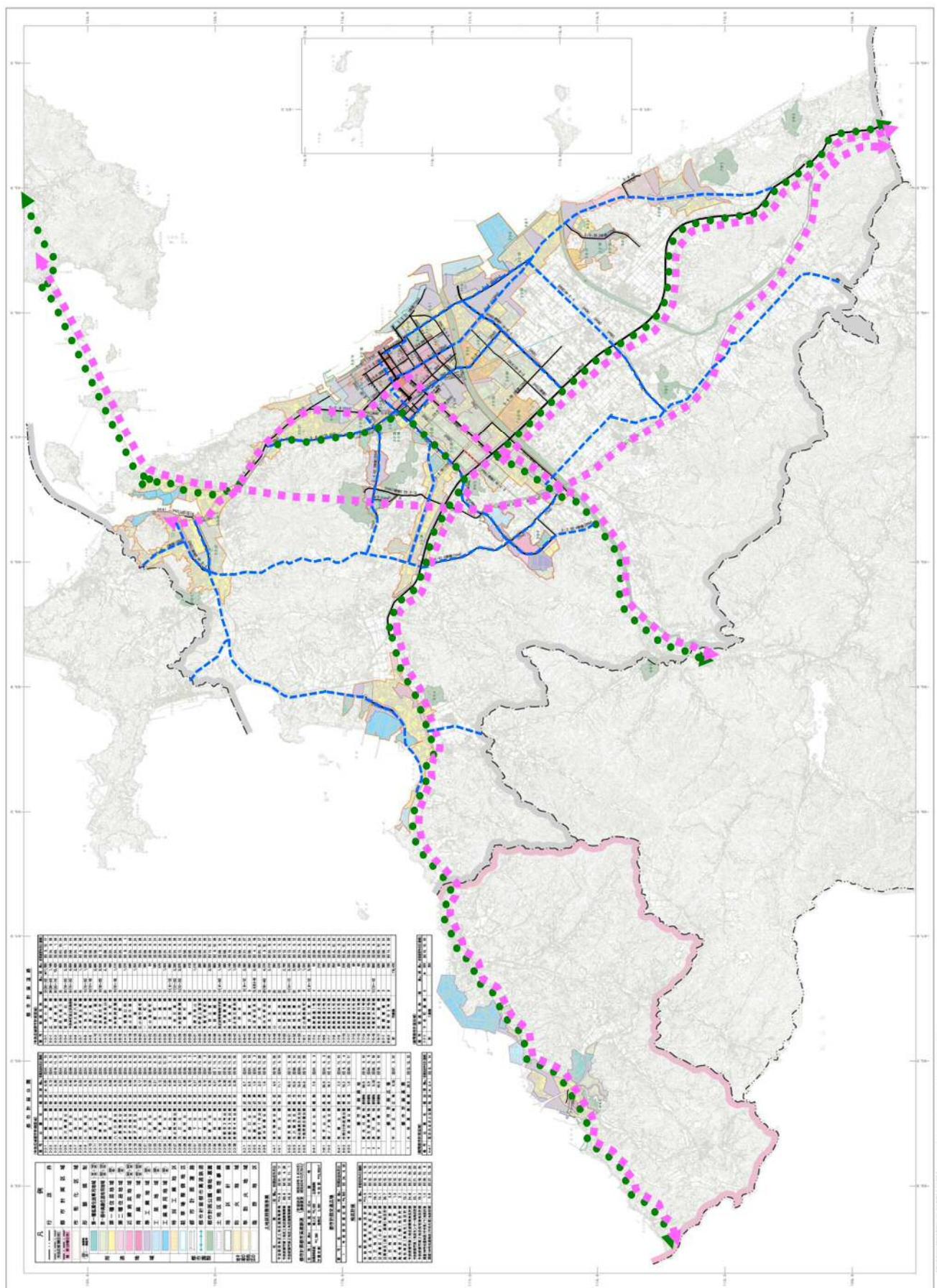
第2章 計画策定エリアとネットワーク路線

◇愛媛県事故マップによる市内自転車事故リスト(2013.1月～2015.12月)

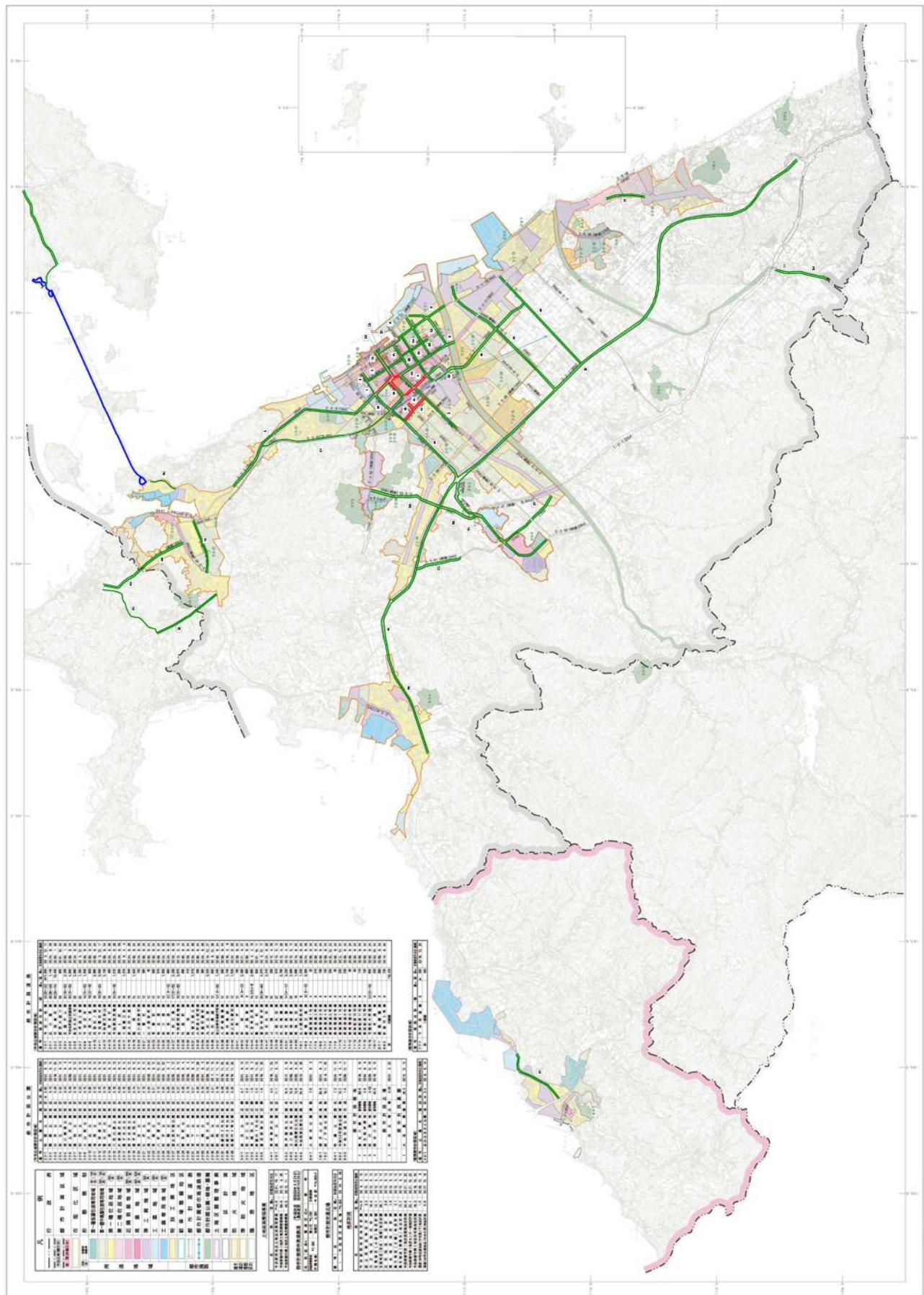
No.	発生状況	住所	事故状況	事故生生日	管轄区分	No.	発生状況	住所	事故状況	事故生生日	管轄区分
1	軽傷	愛媛県今治市片町1丁目1番地1先路上	自転車×車	2014/5/1	市道	141	軽傷	愛媛県今治市片山3丁目1番3号先路上	自転車×車	2014/1/26	国道317号
2	軽傷	愛媛県今治市片浦町1丁目1番地1先路上	自転車×自転車	2014/10/26	市道	142	軽傷	愛媛県今治市片山3丁目1番23号先路上	自転車×車	2014/12/22	国道196号
3	軽傷	愛媛県今治市市営住宅1丁目33番地3南約150m先路上	自転車×自転車	2014/9/23	市道	143	軽傷	愛媛県今治市片山3丁目1番23号先路上	自転車×オートバイ	2014/8/21	国道196号
4	重傷	愛媛県今治市市営住宅1丁目33番地1先路上	自転車×車	2015/10/3	市道	144	死亡	愛媛県今治市小泉3丁目2番1号先路上	自転車×車	2014/4/9	市道
5	軽傷	愛媛県今治市吉原町1丁目162番地1先路上	自転車×オートバイ	2013/5/15	国道317号	145	重傷	愛媛県今治市小泉3丁目1番26号 高尾小泉店駐車場	自転車×車	2014/12/22	駐車場内
6	重傷	愛媛県今治市吉原町1丁目23番地1先路上	自転車×車	2013/9/23	市道	146	軽傷	愛媛県今治市小泉3丁目1番2号先路上	自転車×車	2013/3/18	市道
7	重傷	愛媛県今治市吉原町1丁目31番地1先路上	自転車×自損	2013/10/26	市道	147	軽傷	愛媛県今治市小泉3丁目2番43号先路上	自転車×車	2014/11/10	国道317号
8	軽傷	愛媛県今治市吉原町1丁目14番地1先路上	自転車×自損	2014/12/28	国道317号	148	軽傷	愛媛県今治市小泉3丁目2番44号先路上	自転車×車	2013/7/20	国道317号
9	軽傷	愛媛県今治市吉原町1丁目10番地1先路上	自転車×自損	2014/6/25	国道49号線	149	軽傷	愛媛県今治市小泉3丁目1番5号先路上	自転車×車	2013/2/12	国道317号
10	軽傷	愛媛県今治市吉原町4丁目17番地1先路上	自転車×車	2014/3/16	市道	150	軽傷	愛媛県今治市小泉3丁目1番28号先路上	自転車×オートバイ	2013/8/19	市道
11	軽傷	愛媛県今治市吉原町4丁目1番地1先路上	自転車×車	2013/11/1	国道5号	151	重傷	愛媛県今治市別名19丁目1番地1先路上	自転車×車	2015/7/20	市道
12	軽傷	愛媛県今治市吉原町4丁目3番地1先路上	自転車×車	2015/8/27	市道	152	軽傷	愛媛県今治市吉原町4丁目1番2号先路上	自転車×車	2013/12/24	国道317号
13	軽傷	愛媛県今治市吉原町1丁目1番10号先路上	自転車×車	2015/2/19	市道	153	軽傷	愛媛県今治市吉原町1丁目1番10号先路上	自転車×車	2013/5/17	市道
14	軽傷	愛媛県今治市吉原町1丁目1番15号先路上	自転車×車	2014/4/18	市道	154	軽傷	愛媛県今治市吉原町1丁目1番15号先路上	自転車×車	2014/5/8	市道
15	軽傷	愛媛県今治市吉原町1丁目2番18号路上	自転車×車	2013/2/11	県道61号	155	軽傷	愛媛県今治市吉原町1丁目2番18号先路上	自転車×車	2015/6/19	市道
16	重傷	愛媛県今治市吉原町1丁目2番27号先路上	自転車×オートバイ	2014/3/24	市道	156	軽傷	愛媛県今治市吉原町1丁目2番27号先路上	自転車×車	2014/5/21	市道
17	軽傷	愛媛県今治市吉原町1丁目10番地1先路上	自転車×車	2013/6/22	県道38号線	157	軽傷	愛媛県今治市吉原町1丁目1番2号先路上	自転車×車	2014/2/4	市道
18	軽傷	愛媛県今治市吉原町1丁目1番号先路上	自転車×車	2013/4/19	国道317号	158	重傷	愛媛県今治市吉原町1丁目1番2号先路上	自転車×車	2013/11/13	市道
19	軽傷	愛媛県今治市吉原町1丁目1番号先路上	自転車×車	2015/4/15	市道	159	軽傷	愛媛県今治市片山1丁目1番25号先路上	自転車×車	2013/2/23	市道
20	軽傷	愛媛県今治市吉原町2丁目3番27号先路上	自転車×人	2013/5/21	市道	160	軽傷	愛媛県今治市吉原町2丁目1番25号北西約60メートル先路上	自転車×オートバイ	2014/4/10	市道
21	軽傷	愛媛県今治市吉原町1丁目12番1号駐車内	自転車×車	2014/7/29	駐車場内	161	軽傷	愛媛県今治市吉原町1丁目1番28号先路上	自転車×車	2014/4/1	県道156号線
22	傷	愛媛県今治市吉原町見迎2丁目1番7号先路上	自転車×車	2015/12/21	市道	162	軽傷	愛媛県今治市馬越町1丁目1番28号先路上	自転車×車	2014/8/10	県道156号線
23	軽傷	愛媛県今治市吉原町見迎2丁目1番7号先路上	自転車×車	2014/10/7	市道	163	軽傷	愛媛県今治市馬越町4丁目8番号先路上	自転車×車	2015/4/17	市道
24	死亡	愛媛県今治市吉原町見迎1丁目1番3号先路上	自転車×車	2014/2/5	市道	164	軽傷	愛媛県今治市馬越町3丁目1番32号先路上	自転車×車	2014/2/24	市道
25	軽傷	愛媛県今治市吉原町1丁目1番2号先路上	自転車×車	2014/6/15	市道	165	軽傷	愛媛県今治市馬越町3丁目1番31号先路上	自転車×車	2015/10/3	市道
26	重傷	愛媛県今治市吉原町2丁目3番5号先路上	自転車×車	2014/4/25	国道317号	166	軽傷	愛媛県今治市吉原町3丁目1番32号先路上	自転車×車	2014/7/29	市道
27	軽傷	愛媛県今治市吉原町4丁目1番3号6号先路上	自転車×車	2014/3/25	国道317号	167	軽傷	愛媛県今治市吉原町3丁目1番25号先路上	自転車×車	2014/10/16	市道
28	重傷	愛媛県今治市吉原町4丁目1番3号6号先路上	自転車×車	2013/12/8	国道317号	168	軽傷	愛媛県今治市吉原町3丁目1番27号先路上	自転車×車	2014/9/1	市道
29	軽傷	愛媛県今治市新田町1丁目3番号先路上	自転車×車	2013/12/8	市道	169	軽傷	愛媛県今治市吉原町460番地1号先路上	自転車×オートバイ	2014/7/18	市道
30	重傷	愛媛県今治市新田町1丁目1番8号先路上	自転車×車	2014/5/11	国道317号	170	重傷	愛媛県今治市吉原町460番地1号先路上	自転車×車	2013/7/10	市道
31	軽傷	愛媛県今治市新田町1丁目1番15号先路上	自転車×自損	2013/10/1	市道	171	軽傷	愛媛県今治市吉原町88号2号先路上	自転車×車	2013/11/20	市道
32	軽傷	愛媛県今治市吉井町2丁目5番6号先路上	自転車×車	2013/5/14	市道	172	重傷	愛媛県今治市吉井町88番地1号先路上	自転車×車	2013/5/15	市道
33	軽傷	愛媛県今治市吉井町1丁目1番3号先路上	自転車×車	2015/2/13	国道317号	173	軽傷	愛媛県今治市吉井町4番地1号先路上	自転車×車	2014/6/20	県道155号線
34	軽傷	愛媛県今治市吉井町1丁目1番2号先路上	自転車×車	2013/11/30	国道317号	174	軽傷	愛媛県今治市吉井町3丁目1番32号先路上	自転車×オートバイ	2014/4/5	市道
35	重傷	愛媛県今治市吉井町1丁目1番3号先路上	自転車×車	2015/2/16	市道	175	重傷	愛媛県今治市吉井町3丁目1番3号先路上	自転車×車	2014/6/16	市道
36	重傷	愛媛県今治市吉井町2丁目1番3号5号先路上	自転車×車	2014/12/13	市道	176	軽傷	愛媛県今治市吉井町北吉日3丁目1番5号先路上	自転車×車	2013/5/15	市道
37	軽傷	愛媛県今治市吉井町大正4丁目1番3号5号先路上	自転車×車	2014/1/14	市道	177	軽傷	愛媛県今治市吉井町66番地1号先路上	自転車×車	2013/8/30	市道
38	軽傷	愛媛県今治市吉井町4丁目1番5番20号先路上	自転車×車	2013/9/6	市道	178	傷	愛媛県今治市吉井町8西町1丁目6番24号先路上	自転車×車	2014/11/9	国道196号
39	軽傷	愛媛県今治市吉井町4丁目1番5番20号先路上	自転車×車	2015/10/6	市道	179	重傷	愛媛県今治市吉井町40番地1号先路上	自転車×車	2015/8/2	市道
40	軽傷	愛媛県今治市吉井町4丁目1番5番20号先路上	自転車×車	2013/4/15	市道	180	軽傷	愛媛県今治市吉井町88号2号先路上	自転車×車	2013/11/20	市道
41	軽傷	愛媛県今治市吉井町4丁目1番5番20号先路上	自転車×車	2014/1/24	市道	181	軽傷	愛媛県今治市吉井町88号2号先路上	自転車×車	2014/8/1	市道
42	軽傷	愛媛県今治市吉井町1丁目1番5号先路上	自転車×車	2015/6/28	市道	182	軽傷	愛媛県今治市吉井町1丁目1番6号先路上	自転車×オートバイ	2015/4/28	市道
43	軽傷	愛媛県今治市吉井町1丁目1番5号先路上	自転車×車	2014/4/25	国道317号	183	軽傷	愛媛県今治市吉井町1丁目1番6号先路上	自転車×車	2015/6/13	市道
44	重傷	愛媛県今治市吉井町4丁目1番5号先路上	自転車×車	2013/9/13	国道317号	184	軽傷	愛媛県今治市吉井町1丁目1番6号先路上	自転車×車	2013/12/16	市道
45	軽傷	愛媛県今治市吉井町4丁目1番5号先路上	自転車×オートバイ	2014/12/7	市道	185	重傷	愛媛県今治市吉井町2丁目1番26号先路上	自転車×車	2015/11/28	市道
46	軽傷	愛媛県今治市吉井町4丁目1番5号先路上	自転車×車	2015/1/23	市道	186	軽傷	愛媛県今治市吉井町2丁目1番26号先路上	自転車×車	2013/4/25	市道
47	重傷	愛媛県今治市吉井町3丁目1番5号先路上	自転車×車	2013/8/14	国道317号	187	軽傷	愛媛県今治市吉井町2丁目1番26号先路上	自転車×車	2014/8/28	市道
48	重傷	愛媛県今治市吉井町3丁目1番5号先路上	自転車×車	2014/1/20	国道317号	188	軽傷	愛媛県今治市吉井町88号2号先路上	自転車×車	2014/12/28	市道
49	軽傷	愛媛県今治市吉井町2丁目5番6号先路上	自転車×車	2014/4/27	市道	189	軽傷	愛媛県今治市吉井町88号2号先路上	自転車×車	2014/10/27	市道
50	重傷	愛媛県今治市吉井町3丁目1番6号先路上	自転車×車	2015/4/17	市道	190	軽傷	愛媛県今治市吉井町88号2号先路上	自転車×車	2015/8/12	市道
51	軽傷	愛媛県今治市吉井町3丁目1番6号先路上	自転車×車	2015/2/4	市道	191	軽傷	愛媛県今治市吉井町88号2号先路上	自転車×車	2014/6/30	市道
52	軽傷	愛媛県今治市吉井町2丁目1番3号2番2路	自転車×オートバイ	2014/11/12	国道317号	192	重傷	愛媛県今治市吉井町2丁目1番3号2番2路	自転車×車	2015/1/30	市道
53	重傷	愛媛県今治市吉井町2丁目1番3号5路	自転車×車	2014/1/9	国道317号	193	重傷	愛媛県今治市吉井町中105番地5号先路上	自転車×車	2015/1/30	市道
54	軽傷	愛媛県今治市吉井町2丁目1番4号3番5路	自転車×車	2014/2/15	市道	194	軽傷	愛媛県今治市吉井町中105番地5号先路上	自転車×車	2015/6/26	市道
55	重傷	愛媛県今治市吉井町3丁目1番1号先路上	自転車×車	2015/8/25	市道	195	軽傷	愛媛県今治市吉井町中105番地5号先路上	自転車×車	2014/1/7	市道
56	重傷	愛媛県今治市吉井町4丁目1番8号先路上	自転車×車	2015/4/15	国道317号	196	重傷	愛媛県今治市吉井町中105番地5号先路上	自転車×車	2013/8/2	市道
57	軽傷	愛媛県今治市吉井町4丁目1番8号11号路上	自転車×車	2013/7/26	市道	197	軽傷	愛媛県今治市吉井町88号2号先路上	自転車×車	2015/1/23	市道
58	軽傷	愛媛県今治市吉井町88号2号先路上	自転車×車	2013/9/2	市道	198	軽傷	愛媛県今治市吉井町88号2号先路上	自転車×車	2014/2/15	市道
59	軽傷	愛媛県今治市吉井町88号2号先路上	自転車×車	2013/11/29	市道	199	軽傷	愛媛県今治市吉井町88号2号先路上	自転車×車	2013/9/27	市道
60	重傷	愛媛県今治市吉井町88号2号先路上	自転車×車	2015/10/30	市道	200	軽傷	愛媛県今治市吉井町88号2号先路上	自転車×車	2014/1/2	市道
61	重傷	愛媛県今治市吉井町88号2号先路上	自転車×車	2013/4/22	市道	201	軽傷	愛媛県今治市吉井町88号2号先路上	自転車×車	2013/10/30	市道
62	死亡	愛媛県今治市吉井町88号2号先路上	自転車×車	2015/10/23	市道	202	軽傷	愛媛県今治市吉井町88号2号先路上	自転車×車	2013/12/24	市道
63	重傷	愛媛県今治市吉井町88号2号先路上	自転車×車	2015/10/23	市道	203	軽傷	愛媛県今治市吉井町88号2号先路上	自転車×車	2015/1/17	市道
64	重傷	愛媛県今治市吉井町88号2号先路上	自転車×車	2014/1/29	市道	204	軽傷	愛媛県今治市吉井町88号2号先路上	自転車×車	2013/8/30	市道
65	軽傷	愛媛県今治市吉井町88号2号先路上	自転車×車	2013/7/29	市道	205	重傷	愛媛県今治市吉井町88号2号先路上	自転車×車	2015/2/2	市道
66	軽傷	愛媛県今治市吉井町88号2号先路上	自転車×車	2014/11/1	市道	206	重傷	愛媛県今治市吉井町88号2号先路上	自転車×車	2014/9/22	市道
67	軽傷	愛媛県今治市吉井町88号2号先路上	自転車×自損	2013/10/29	市道	207	軽傷	愛媛県今治市吉井町88号2号先路上	自転車×車	2013/4/10	市道
68	軽傷	愛媛県今治市吉井町88号2号先路上	自転車×車	2015/3/6	市道	208	重傷	愛媛県今治市吉井町88号2号先路上	自転車×車	2015/7/10	市道
69	軽傷	愛媛県今治市吉井町88号2号先路上	自転車×車	2013/2/10	市道	209	軽傷	愛媛県今治市吉井町88号2号先路上	自転車×車	2015/3/26	市道
70	重傷	愛媛県今治市吉井町88号2号先路上	自転車×車	2015/3/27	市道	210	軽傷	愛媛県今治市吉井町88号2号先路上	自転車×車	2013/9/5	市道
71	重傷	愛媛県今治市吉井町88号2号先路上	自転車×車	2015/5/19	市道	211	軽傷	愛媛県今治市吉井町88号2号先路上	自転車×車	2015/12/24	市道
72	軽傷	愛媛県今治市吉井町88号2号先路上	自転車×車	2013/7/23	市道	212	軽傷	愛媛県今治市吉井町88号2号先路上	自転車×車	2015/7/17	市道
73	軽傷	愛媛県今治市吉井町88号2号先路上	自転車×車	2013/4/8	市道	213	軽傷	愛媛県今治市吉井			



◇路線選定参考図 高校等通学路



◇路線選定参考図 広域ネットワーク等位置づけ図

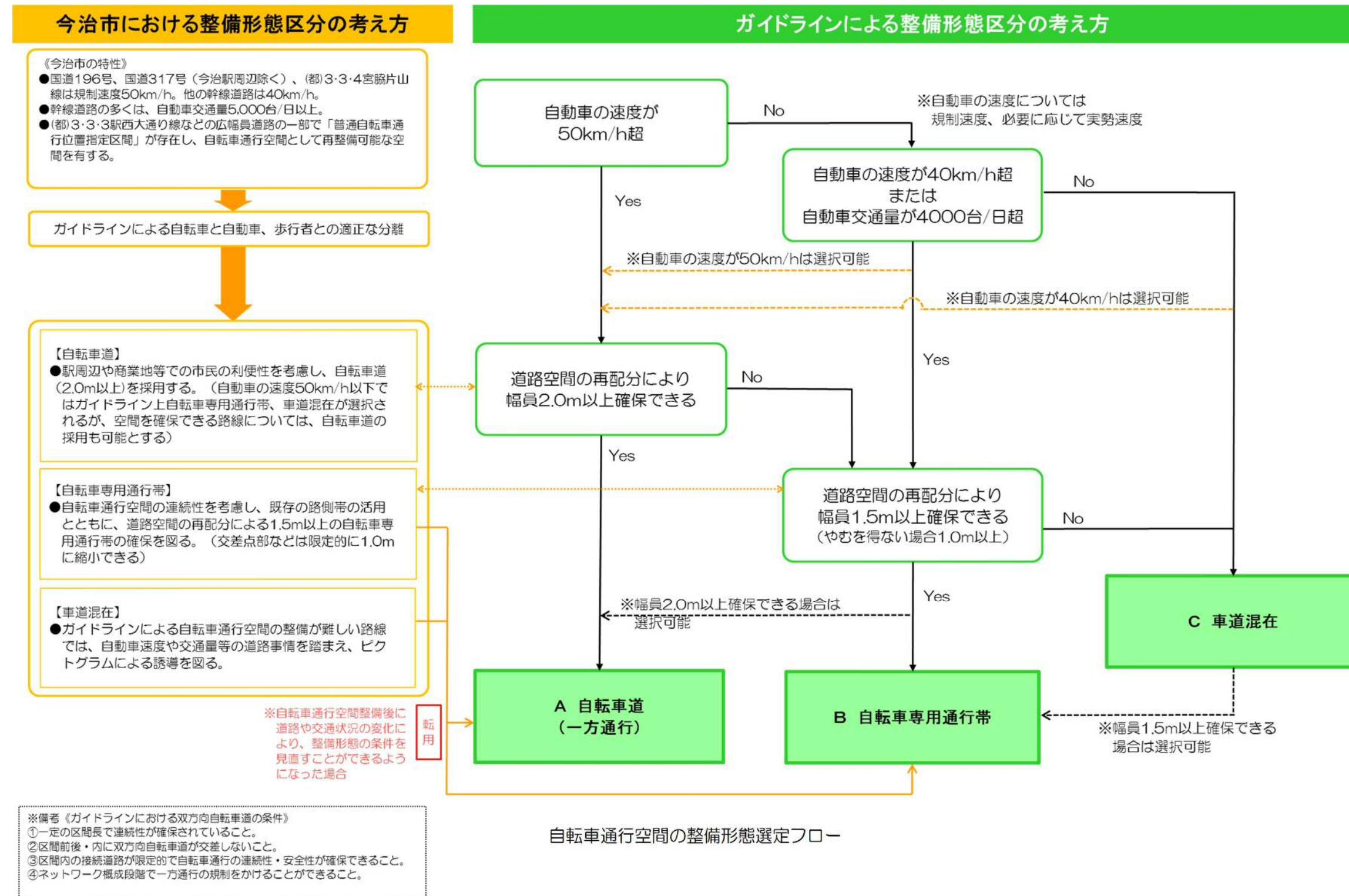


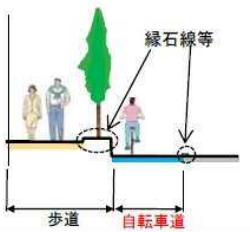
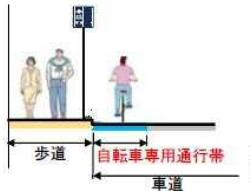
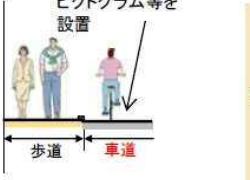
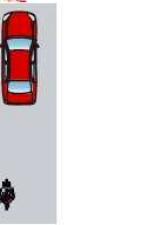
◇路線選定参考図 主要な道路における自転車歩行者道整備・規制状況図（再掲）

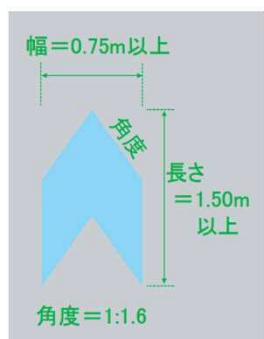
第3章 整備形態の選定

1 整備形態選定の考え方

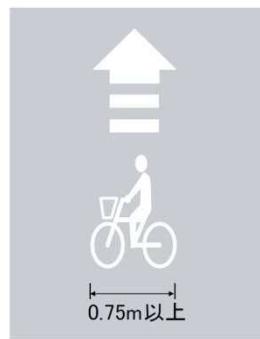
○自転車ネットワーク路線の整備形態の選定は、本市の充実した街路網の状況や路線ごとの道路空間配分の現状を踏まえ、国の「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」を基準として、以下の整備形態選定フローを基本とします。



整備形態	【整備イメージ】				
自転車道					
自転車専用通行帯					
自転車と自動車を混在通行とする道路(車道混在)					



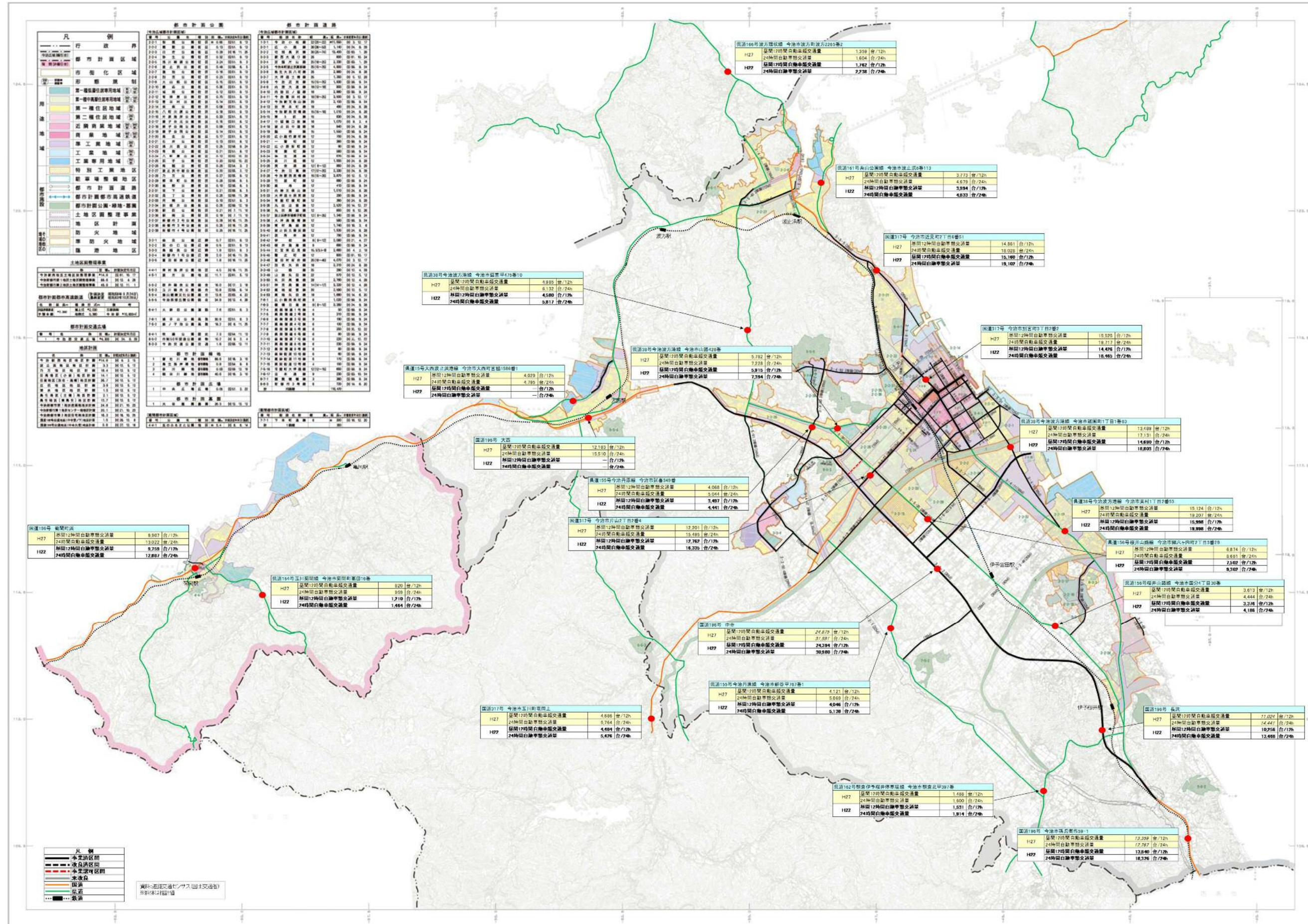
【矢羽根】



【ピクトグラム】

基本的な整備形態（イメージ）

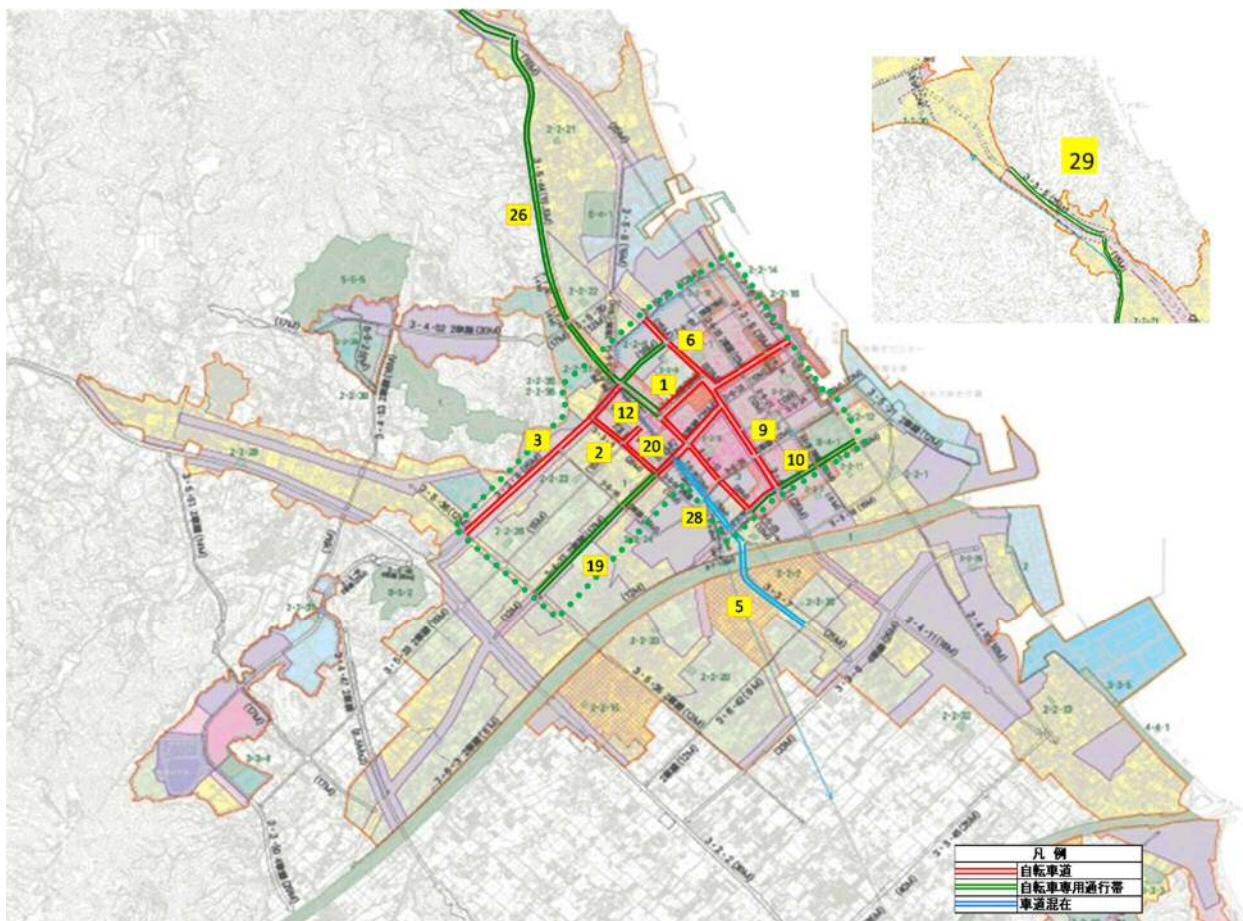
(資料：安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン H28年7月及び改定に関する資料)



参考：自動車交通量の状況（道路交通センサス）

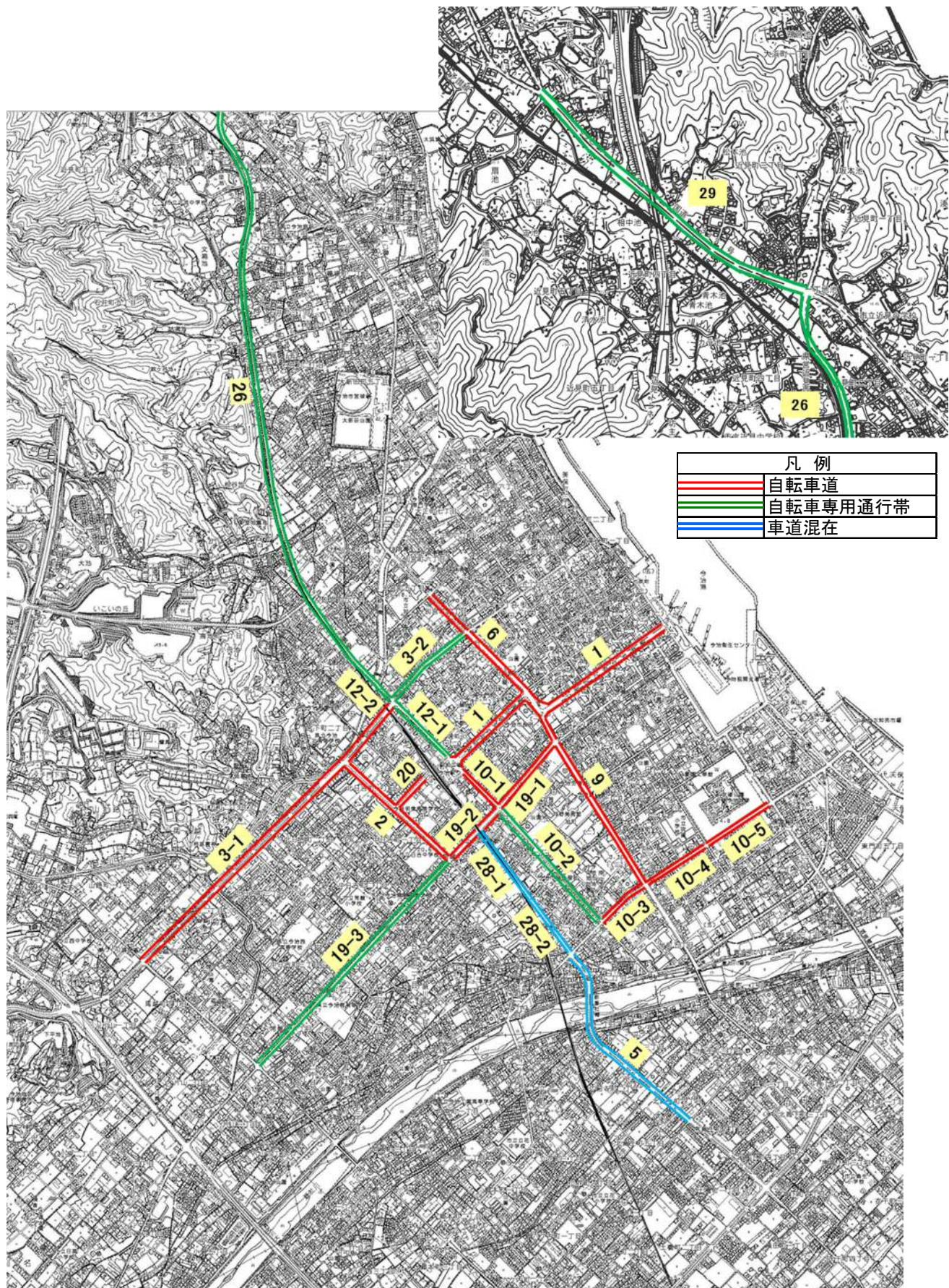
2 優先的計画策定エリア内における自転車ネットワーク路線の整備形態の選定

- 自転車通行空間の整備形態選定フローに基づく優先的計画策定エリア内における自転車ネットワーク路線の整備形態（完成形態）は次のとおりとなります。
 - ・優先的計画策定エリア内の自転車ネットワーク路線（13路線、約14.6km）の整備形態別の延長（上下方向計）は、自転車道区間約13.4km、自転車専用通行帯区間約12.7km、車道混在区間約3.1kmとなります。
- （※整備形態は、詳細調査等により見直される場合があります。）



No.	番号	名称	延長 (m)	幅員 (m)	優先エリア内		優先エリア内整備形態		
					起点	終点	自転車道	自転車専用通行帯	車道混在
1	3・2・1	広小路線	1,140	36	今治駅東口	片原町2	○		
2	3・3・3	駅西大通り線	600	25	中日吉町1	宮下町3	○		
3	3・3・4	宮脇片山線	1,970	18~25	別宮町4	馬越町4	○	○	
5	3・3・7	大坪通土橋線	920	25	蔵敷町1	土橋町1			○
6	3・5・8	今治近見線	600	25	別宮町2	別宮町4	○		
9	3・4・11	今治喜田村線	860	25	別宮町1	旭町4	○		
10	3・4・12	今治駅天保山線	1,780	20	今治駅東口	恵美須町2	○	○	
12	3・5・14	今治駅別宮橋線	430	15~18	今治駅東口	北宝来4		○	
19	3・4・27	今治日高線	1,880	17~25	トントビ交差点	片山3	○	○	
20	3・5・28	今治駅西高橋線	150	25	今治駅西口	中日吉町1	○		
26	3・5・44	北宝来近見線	2,660	15.5	北宝来町2	近見町2		○	
28	7・5・16	常盤町大坪通線	650	12~15	北宝来町1	蔵敷町1			○
29	3・3・5	今治本町波止浜高部線	960	25	近見町4	高部		○	
		合計	14,600						

優先的計画策定エリア内の自転車ネットワーク路線（区間）の位置及び整備形態（案）



優先的計画策定エリア内の自転車ネットワーク路線（区間）の整備形態（案）

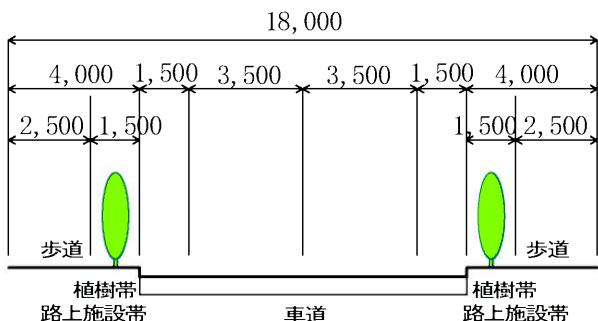
路線番号・路線名	路線番号1 都市計画道路3・2・1 広小路線 (県道14号 今治港線、県道157号 今治停車場線)
計画幅員(m)	36m
«現況» ※標準部	
«暫定整備形態案»	
«完成整備形態案»	
◆写真	

路線番号・路線名	路線番号2 都市計画道路3・3・3 駅西大通り線 (市道 日吉町線)
計画幅員(m)	25m
『現況』 ※標準部	
『暫定整備形態案』	
『完成整備形態案』	
<p>◆写真</p>	

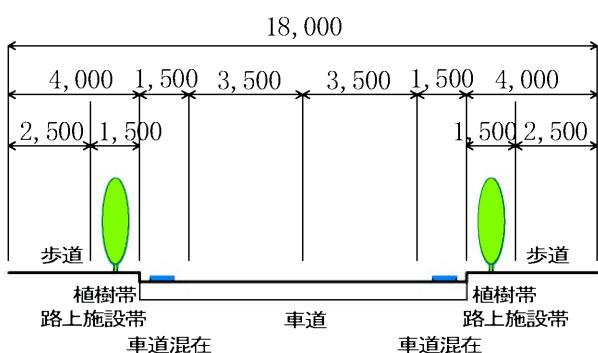
路線番号・路線名	路線番号3-1 都市計画道路3・3・4 宮脇片山線 (県道38号 今治波方港線、市道 宮脇片山線)
計画幅員(m)	25m
«現況» ※標準部	
«暫定整備形態案»	
«完成整備形態案»	
◆写真	

路線番号・路線名	路線番号3-2 都市計画道路3・3・4 宮脇片山線 (県道38号 今治波方港線)
計画幅員(m)	25m

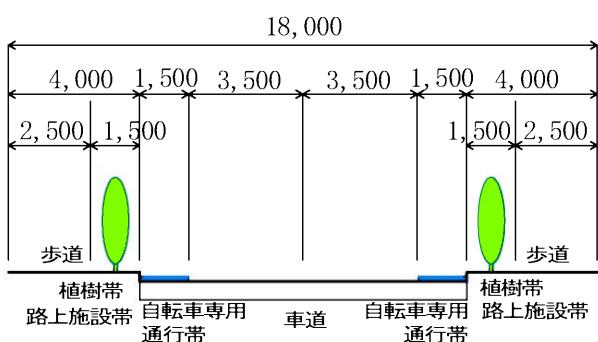
«現況» ※標準部



«暫定整備形態案»



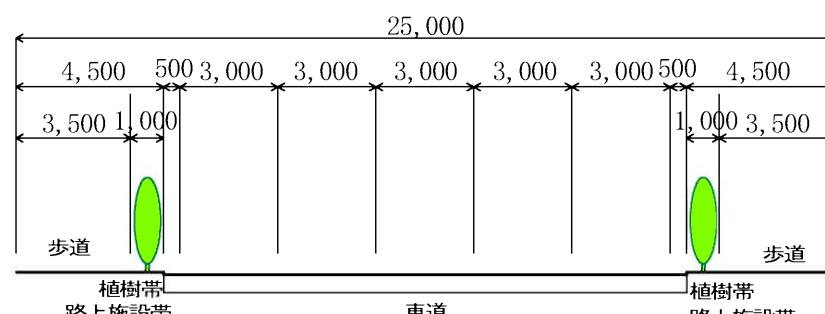
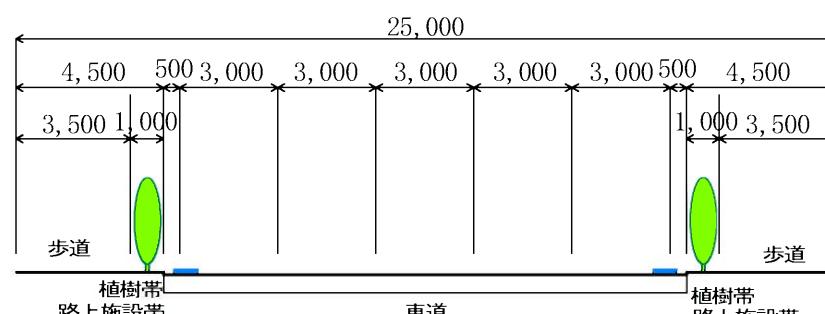
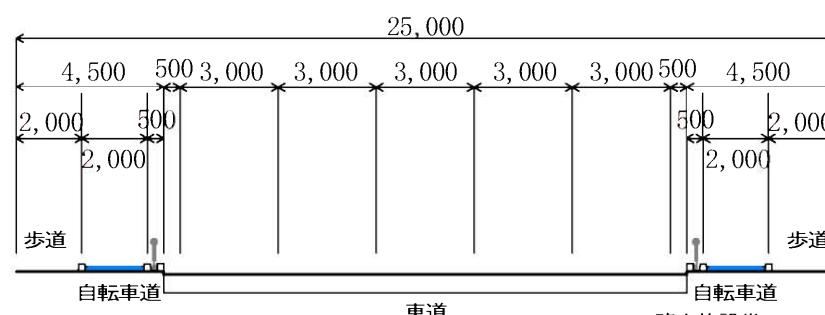
«完成整備形態案»



◆写真



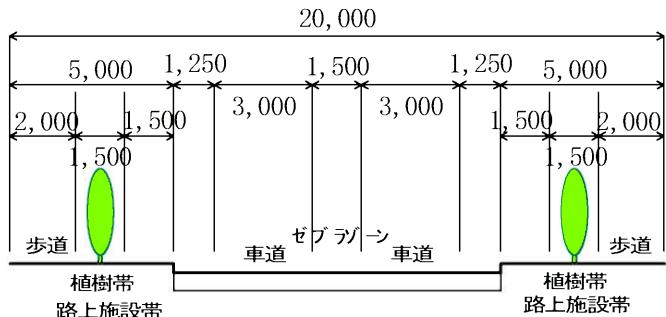
路線番号・路線名	路線番号5 都市計画道路3・3・7 大坪通土橋線 (市道 蔵敷唐子台線)
計画幅員(m)	25m
«現況» ※標準部	
«完成整備形態案»	
◆写真	

路線番号・路線名	路線番号6 都市計画道路3・5・8 今治近見線 (国道317号)
計画幅員(m)	25m
«現況» ※標準部	
	
«暫定整備形態案»	
	
«完成整備形態案»	
	
◆写真	
	
	

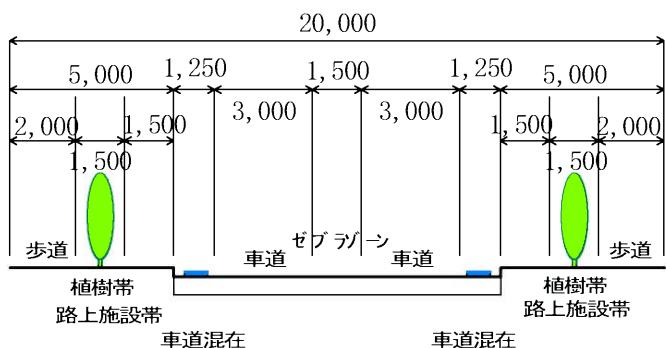
路線番号・路線名	路線番号9 都市計画道路3・4・11 今治喜田村線 (県道38号 今治波方港線)																			
計画幅員(m)	25m																			
«現況» ※標準部																				
«暫定整備形態案»																				
«完成整備形態案»																				
◆写真																				
 																				

路線番号・路線名	路線番号10-1 都市計画道路3・4・12 今治駅天保山線 (市道 今治駅天保山線)
計画幅員(m)	20m

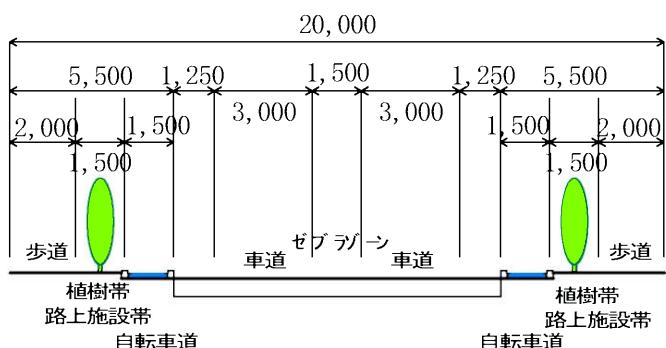
«現況» ※標準部



«暫定整備形態案»



«完成整備形態案»



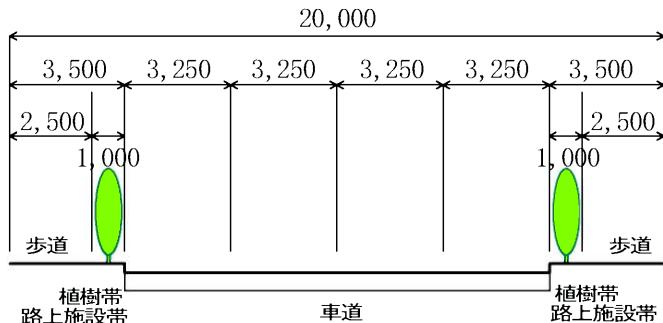
◆写真



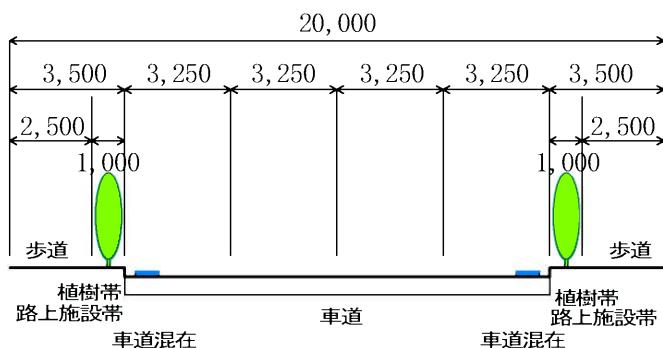
路線番号・路線名	路線番号10-2 都市計画道路3・4・12 今治駅天保山線 (市道 今治駅天保山線)
計画幅員(m)	20m
«現況» ※標準部	
«暫定整備形態案»	
«完成整備形態案»	
◆写真	

路線番号・路線名	路線番号10-3 都市計画道路3・4・12 今治駅天保山線 (市道 今治駅天保山線)
計画幅員(m)	20m

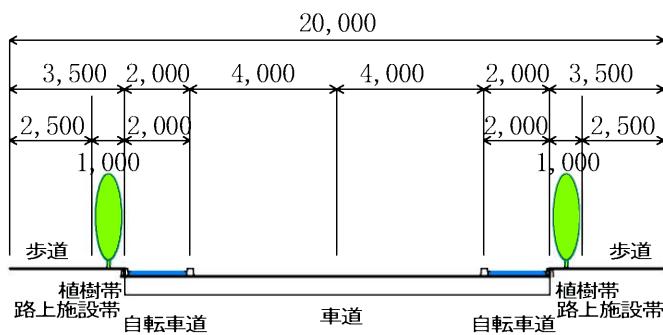
«現況» ※標準部



«暫定整備形態案»



«完成整備形態案»

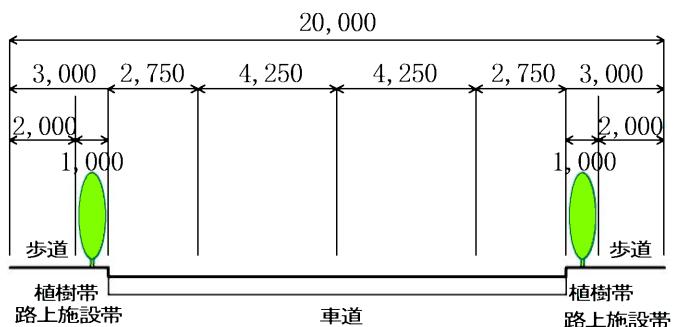


◆写真

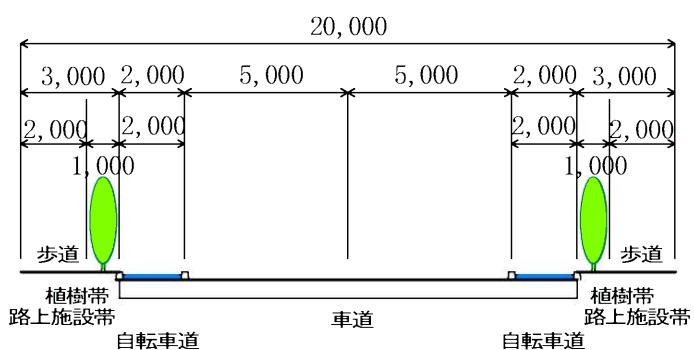


路線番号・路線名	路線番号10-4 都市計画道路3・4・12 今治駅天保山線 (市道 今治駅天保山線)
計画幅員(m)	20m

«現況» ※標準部



«完成整備形態案»

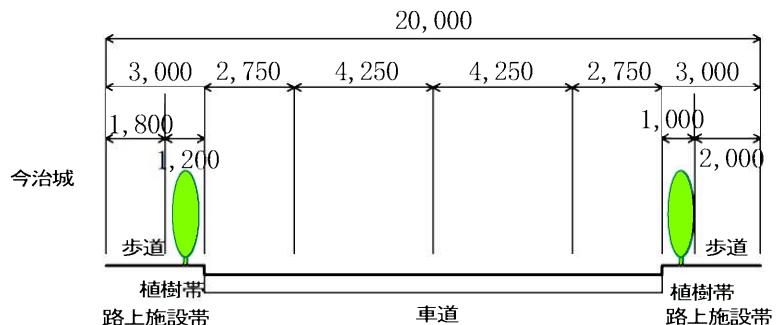


◆写真

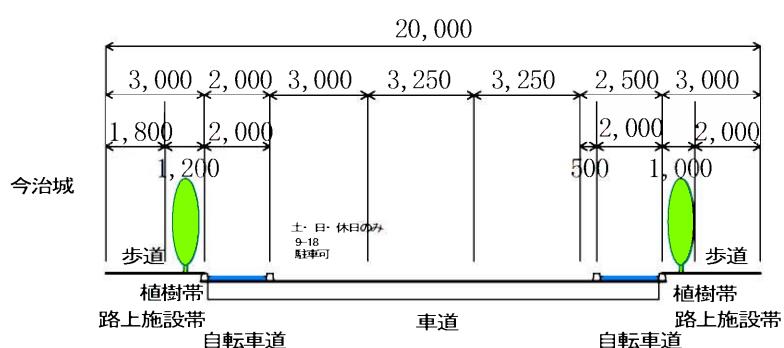


路線番号・路線名	路線番号10-5 都市計画道路3・4・12 今治駅天保山線 (市道 今治駅天保山線)
計画幅員(m)	20m

«現況» ※標準部



«完成整備形態案»

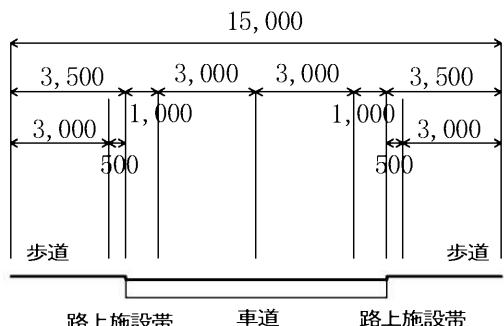


◆写真

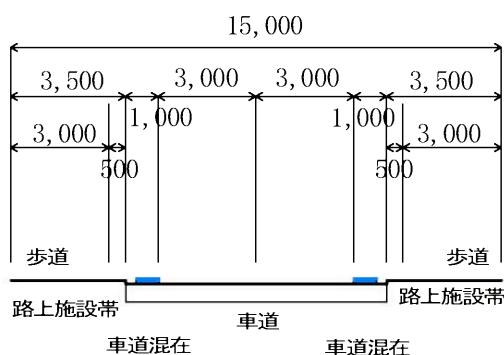


路線番号・路線名	路線番号12-1 都市計画道路3・5・14 今治駅別宮橋線 (市道 今治駅北浜町線)
計画幅員(m)	15m

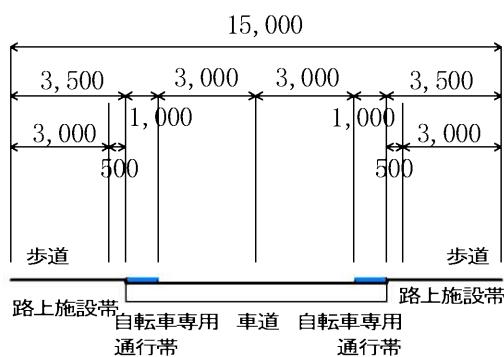
«現況» ※標準部



«暫定整備形態案»



«完成整備形態案»

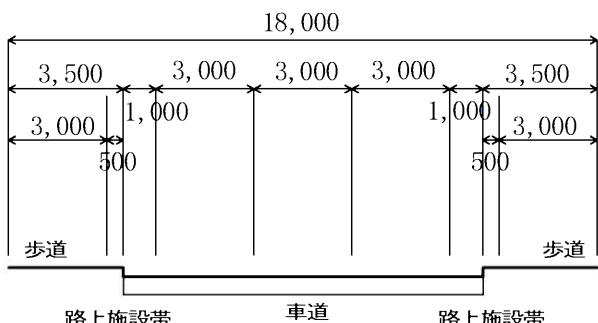


◆写真

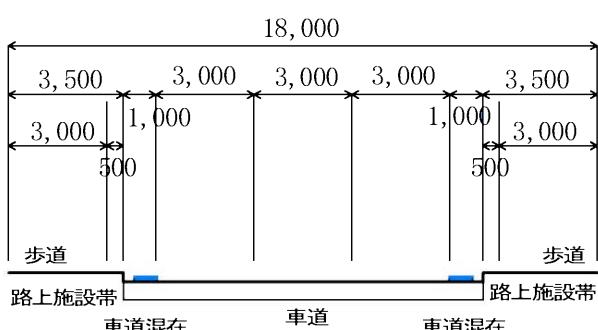


路線番号・路線名	路線番号12-2 都市計画道路3・5・14 今治駅別宮橋線 (市道 今治駅北浜町線)
計画幅員(m)	18m

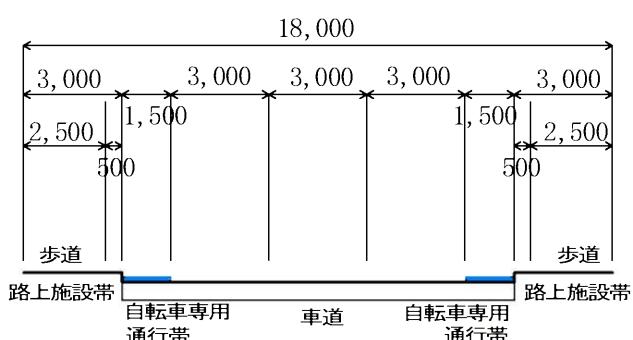
«現況» ※標準部



«暫定整備形態案»



«完成整備形態案»

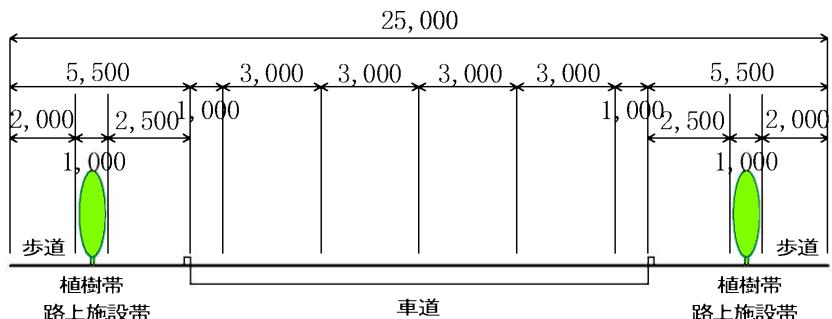


◆写真

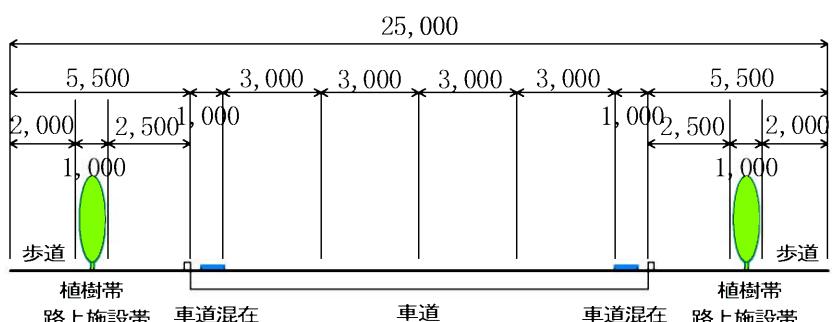


路線番号・路線名	路線番号19-1 都市計画道路3・4・27 今治日高線 (国道317号)
計画幅員(m)	25m

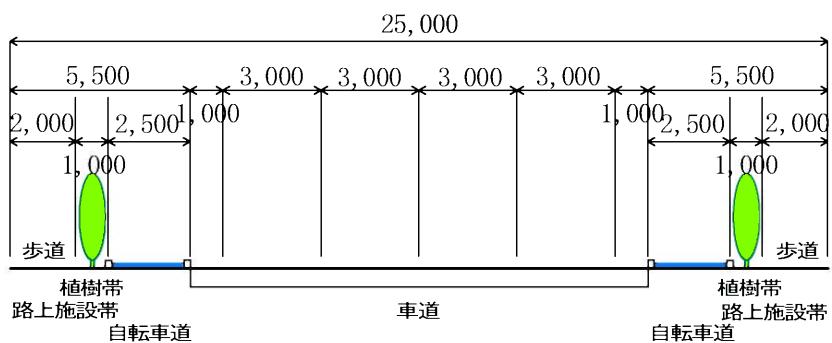
«現況» ※標準部



«暫定整備形態案»



«完成整備形態案»

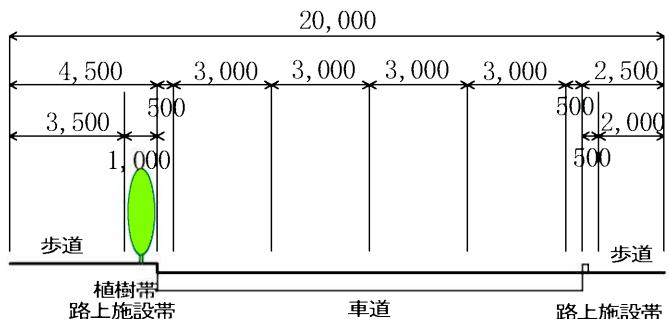


◆写真

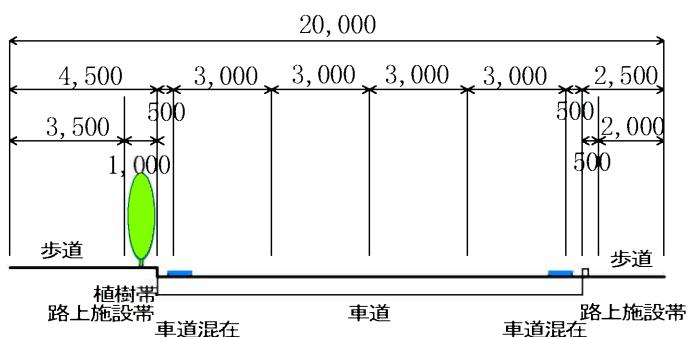


路線番号・路線名	路線番号19-2 都市計画道路3・4・27 今治日高線 (国道317号)
計画幅員(m)	20m

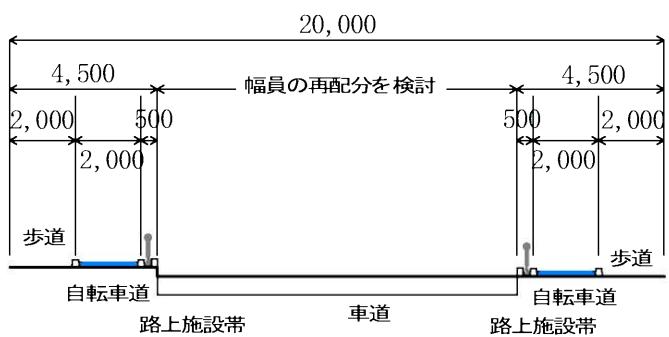
«現況» ※標準部



«暫定整備形態案»



«完成整備形態案»

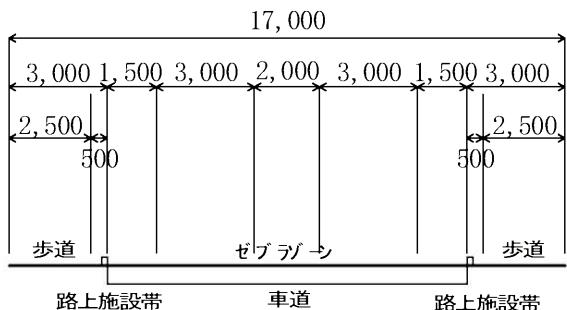


◆写真

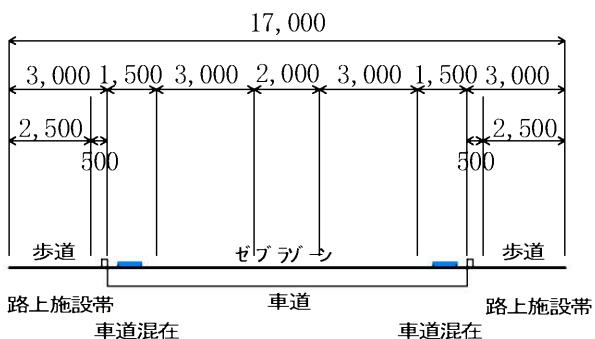


路線番号・路線名	路線番号19-3 都市計画道路3・4・27 今治日高線 (国道317号)
計画幅員(m)	17m

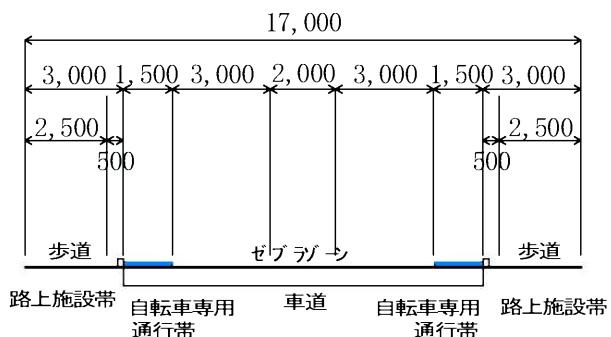
«現況» ※標準部



«暫定整備形態案»



«完成整備形態案»

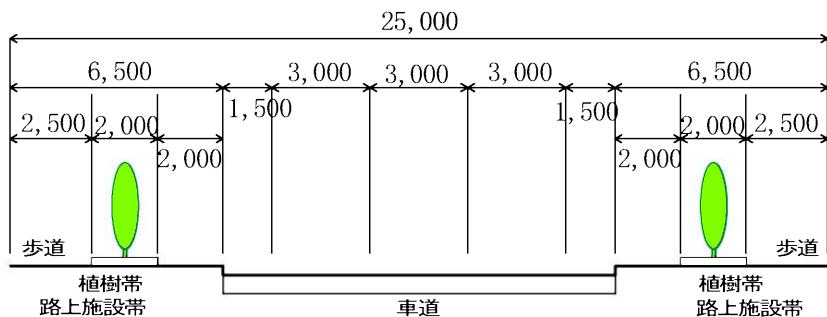


◆写真

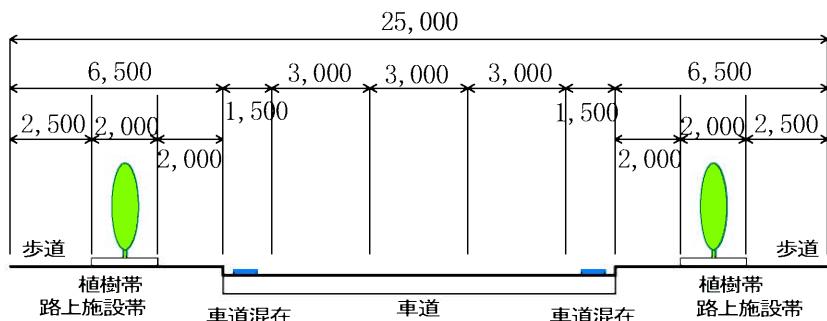


路線番号・路線名	路線番号20 都市計画道路3・5・28 今治駅高橋線 (市道 今治駅高橋線)
計画幅員(m)	25m

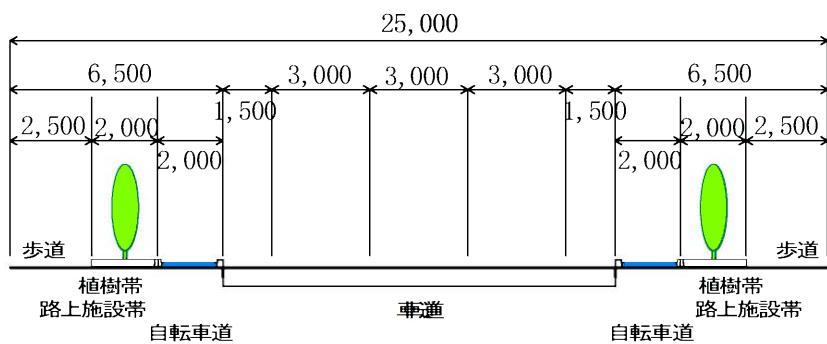
«現況» ※標準部



«暫定整備形態案»



«完成整備形態案»

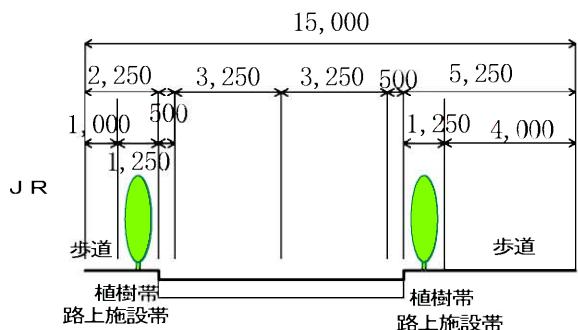


◆写真

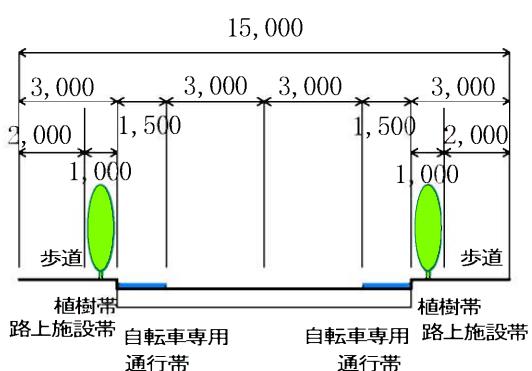


路線番号・路線名	路線番号26 都市計画道路3・5・44 北宝来近見線 (市道 北宝来近見線)
計画幅員(m)	15m

«現況» ※標準部



«完成整備形態案»

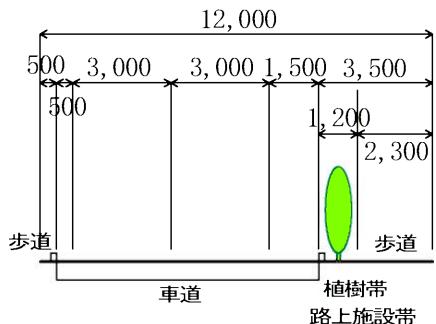


◆写真

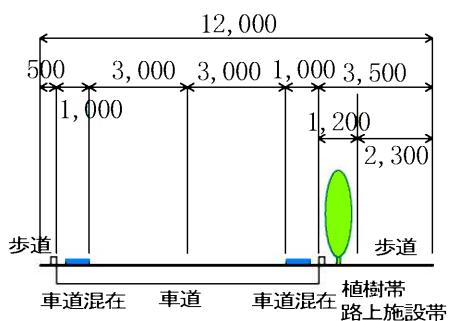


路線番号・路線名	路線番号28-1 都市計画道路7・5・16 常盤町大坪通線 (市道 臨港線)
計画幅員(m)	12m

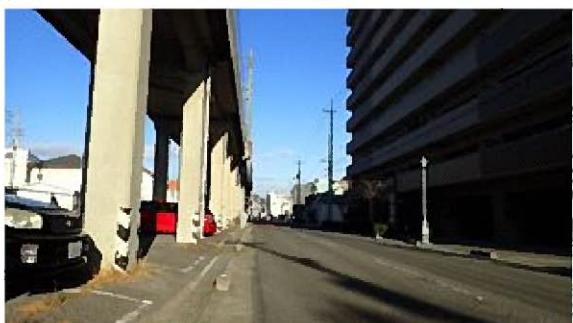
«現況» ※標準部



«完成整備形態案»

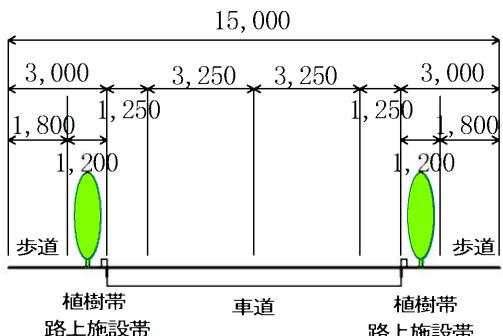


◆写真

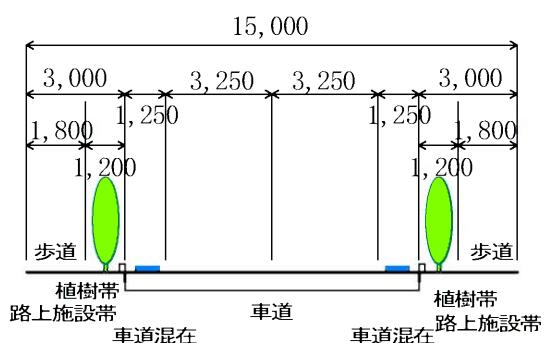


路線番号・路線名	路線番号28 -2 都市計画道路7・5・16 常盤町大坪通線 (市道 臨港線)
計画幅員(m)	15m

«現況» ※標準部



«完成整備形態案»



◆写真



路線番号・路線名	路線番号29 都市計画道路3・3・5 今治本町波止浜高部線 (国道317号)
計画幅員(m)	25m
«現況» ※標準部	
«暫定整備形態案»	
«完成整備形態案»	
◆写真	

第4章 自転車ネットワーク形成へのアプローチ

(1) 短期整備（事業期間：概ね5～7年）について

自転車ネットワークの形成による安全・安心で快適な利用環境の創出には、自転車利用者はもとより全道路利用者の理解が不可欠です。

しかし、自転車の歩道通行可の交通規制が長年続いてきたことから、逆走率の高さに現れているように、「自転車は車両、車道、左側通行」というルールが浸透していないのも事実で、自転車道などの整備による規制を伴う急激な利用環境の転換が、横断事故の増加などにつながってしまうこと等が懸念されます。

このため、優先的計画策定エリア内のネットワーク路線等を完成形態で整備する前に、車道に、自転車が通行する空間であることを明示するための路面表示（矢羽根型路面表示やピクトグラム）を設置し、自転車歩道通行可規制との併用による車道混在という形の暫定形態での整備を行うことにより、自転車は車両であるという原則の周知や、これに伴う交通ルール遵守意識の醸成を図ります。



車道混在の事例

全体のネットワーク形成には多くの期間を要することから、短期整備として、上記の暫定形態での整備と合わせて、以下の①～③の路線（区間）について完成形態での整備を行うことにより、ガイドラインに準拠した本計画で創出しようとしている自転車通行空間を、多くの皆さんに認知していただけるよう取り組んで参ります。

- ①路線番号 10 市道今治駅天保山線のうち、10-4 の区間の整備
- ②路線番号 26 市道北宝来近見線のうち、北側から約 360m の区間の整備
- ③路線番号 29 国道 317 号のうち、自転車通行に配慮した交差点の整備

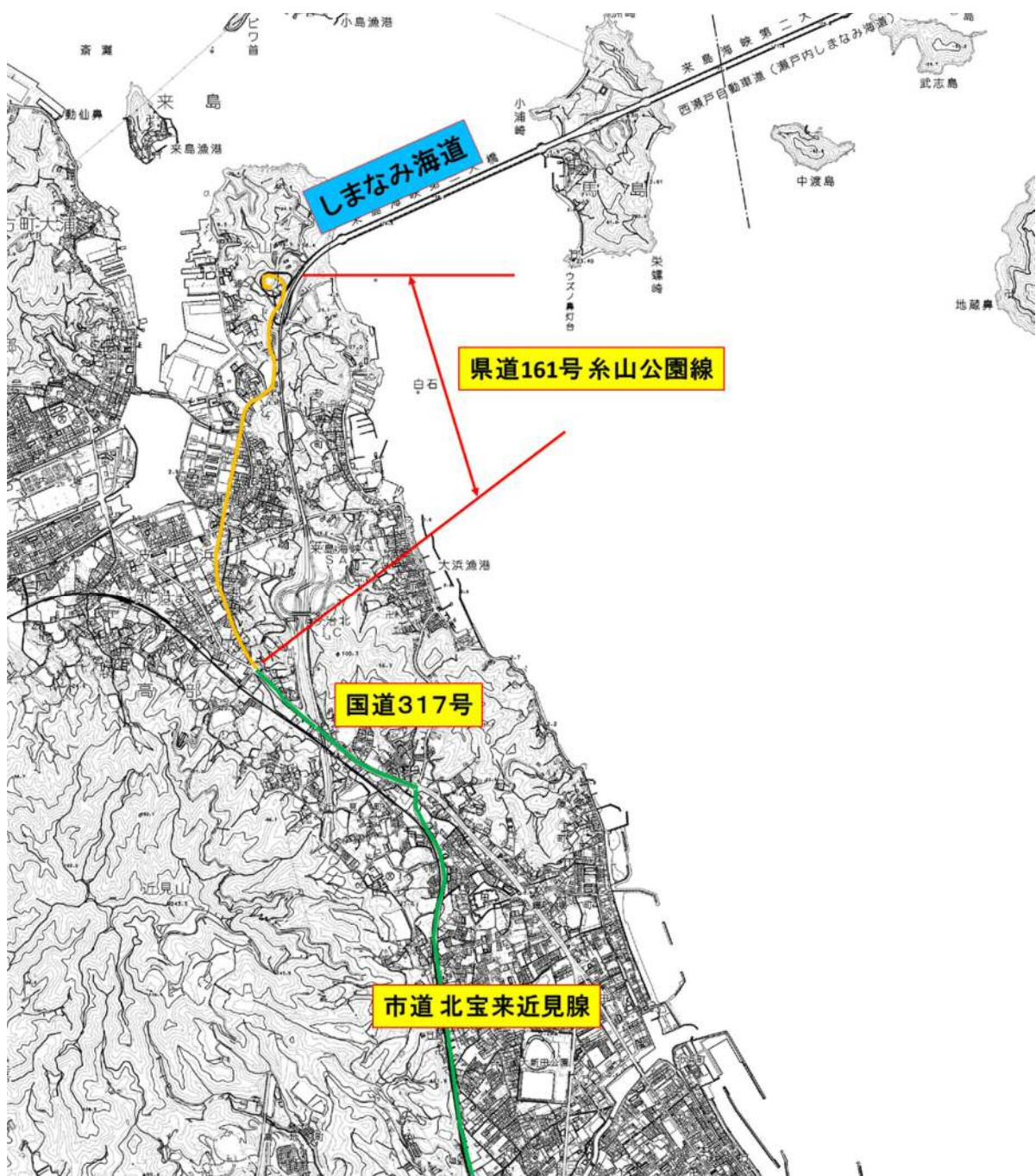
No.	番号	名称	延長 (m)	幅員 (m)	優先エリア内		完成形態整備			暫定形態整備 車道混在	管理区分
					起点	終点	自転車道	自転車専用 通行帯	車道混在		
1	3・2・1	広小路線	1,140	36	今治駅東口	片原町2				○	県
2	3・3・3	駅西大通り線	600	25	中日吉町1	宮下町3				○	市
3	3・3・4	宮脇片山線	1,970	18～25	別宮町4	馬越町4				○	県・市
5	3・3・7	大坪通土橋線	920	25	蔵敷町1	土橋町1			○	一	市
6	3・5・8	今治近見線	600	25	別宮町2	別宮町4				○	県
9	3・4・11	今治喜田村線	860	25	別宮町1	旭町4				○	県
10	3・4・12	今治駅天保山線	300	20	今治駅東口	恵美須町2	○			○	市
			1,180								
			300				(短期以降)			-	
12	3・5・14	今治駅別宮橋線	430	15～18	今治駅東口	北宝来4				○	市
19	3・4・27	今治日高線	1,880	17～25	ドンビ交差点	片山3				○	県
20	3・5・28	今治駅西高橋線	150	25	今治駅西口	中日吉町1				○	市
26	3・5・44	北宝来近見線	360	15.5	北宝来町2	近見町2	○			-	市
			2,300				(短期以降)				
28	7・5・16	常盤町大坪通線	650	12～15	北宝来町1	蔵敷町1			○	-	市
29	3・3・5	今治本町波止浜高部線	960	25	近見町4	高部				○	県
合計			14,600								

短期整備一覧表

(2) ネットワークを活かす関連施策

しまなみ海道はサイクリストの聖地として認知度が向上しており、国内はもとより海外からもますます多くの方が今治市を訪れ、しまなみ海道と今治駅を中心とした市街地を自転車で往復することになっていきます。

本計画における市道北宝来近見腺及び国道317号の整備に合わせて、県道161号糸山公園線についても自転車利用環境をさらに向上させることにより、しまなみ海道から中心市街地までがより快適な自転車通行空間で結ばれることから、事故抑止とともに快適性の創出に向け、関係機関に働きかけを行っていきます。



(3) 計画の見直し等

本計画で準拠した「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」は、今後得られる技術的な知見や法制度の改正等を踏まえ順次改定される予定であることから、ネットワーク路線の完成形態など本計画についても、適宜必要な見直しを行うとともに、ネットワーク路線以外の路線についても、改築等に際しては、本計画の趣旨を踏まえ自転車通行空間の創出に配慮していきます。

1 愛媛県及び今治市の自転車事故の推移 (p12 関係)

《愛媛県の自転車事故》出典：愛媛県警 交通事故概況

<https://www.police.pref.ehime.jp/kotsukikaku/jitenhsa27/jitenshah27-1.htm>

●平成 18 年 12 月末現在

区分	本年		
	件数	死者数	傷者数
全事故	10,881	101	13,324
自転車事故	1,873	19	1,850
構成率(%)	17.2	18.8	13.9

注1 件数と傷者数は概数。

●平成 19 年 12 月末現在

区分	本年		
	件数	死者数	傷者数
全事故	10,262	100	12,393
自転車事故	1,805	12	1,773
構成率(%)	17.6	12.0	14.3

注1 件数と傷者数は概数。

●平成 20 年 12 月末現在

区分	本年		
	件数	死者数	傷者数
全事故	9,179	82	11,095
自転車事故	1,677	15	1,621
構成率(%)	18.3	18.3	14.6

注1 件数と傷者数は概数。

●平成 21 年 12 月末現在

区分	本年		
	件数	死者数	傷者数
全事故	8,904	81	10,698
自転車事故	1,609	11	1,566
構成率(%)	18.1	13.6	14.6

注1 件数と傷者数は概数。

●平成 22 年 12 月末現在

区分	本年		
	件数	死者数	傷者数
全事故	8,188	64	9,728
自転車事故	1,379	16	1,339
構成率(%)	16.8	25.0	13.8

注1 件数と傷者数は概数。

●平成 23 年 12 月末現在

区分	本年		
	件数	死者数	傷者数
全事故	7,241	84	8,678
自転車事故	1,379	10	1,336
構成率(%)	19.0	11.9	15.4

注1 件数と傷者数は概数。

●平成 24 年 12 月末現在

区分	本年		
	件数	死者数	傷者数
全事故	7,108	56	8,385
自転車事故	1,233	9	1,191
構成率(%)	17.3	16.1	14.2

注1 件数と傷者数は概数。

●平成 25 年 12 月末現在

区分	本年		
	件数	死者数	傷者数
全事故	6,692	70	7,860
自転車事故	1,171	13	1,114
構成率(%)	17.5	18.6	14.2

注1 件数と傷者数は概数。

●平成 26 年 12 月末現在

区分	本年		
	件数	死者数	傷者数
全事故	5,745	75	6,817
自転車事故	999	13	941
構成率(%)	17.4	17.3	13.8

注1 件数と傷者数は概数。

●平成 27 年 12 月末現在

区分	本年		
	件数	死者数	傷者数
全事故	5,086	78	5,962
自転車事故	864	17	810
構成率(%)	17.0	21.8	13.6

注1 件数と傷者数は概数。

《今治市の自転車事故》出典：今治市の統計

<https://www.city.imabari.ehime.jp/jouhou/tokei/h27/>

●交通事故件数

	平成18年			平成19年			平成20年			平成21年		
	発生	死者	傷者									
総 計	1,169	13	1,377	1,221	16	1,457	1,157	9	1,380	1,076	10	1,315
今 治	951	7	1,129	962	9	1,134	936	6	1,122	853	6	1,045
朝 倉	16	1	19	25	-	28	21	-	22	13	1	16
玉 川	25	1	28	27	-	36	36	-	42	31	1	38
波 方	28	-	33	31	1	39	23	-	24	25	-	27
大 西	44	2	55	65	2	84	58	2	72	48	-	58
菊 間	35	-	42	39	-	58	40	1	51	37	-	52
吉 海	18	1	17	24	1	24	17	-	18	23	1	26
宮 窪	15	-	15	7	-	8	3	-	4	12	-	12
伯 方	18	1	20	16	2	17	9	-	9	13	1	15
上 浦	9	-	9	8	-	10	7	-	8	11	-	14
大 三 島	8	-	8	16	1	18	6	-	7	10	-	12
関 前	2	-	2	1	-	1	1	-	1	-	-	-

資料：今治警察署「交通事故白書」、伯方警察署「交通事故白書」

	平成22年			平成23年			平成24年		
	発生	死者	傷者	発生	死者	傷者	発生	死者	傷者
総 計	908	11	1,057	902	12	1,072	796	8	940
今 治	709	7	817	732	8	875	648	4	751
朝 倉	14	-	18	14	-	17	7	-	9
玉 川	28	1	32	29	2	33	16	2	17
波 方	18	-	19	25	1	25	18	1	28
大 西	42	-	58	35	-	43	35	-	53
菊 間	34	2	45	25	-	34	21	-	28
吉 海	14	-	17	19	-	21	20	-	21
宮 窪	15	-	16	6	-	6	6	-	6
伯 方	14	-	15	10	-	11	10	1	9
上 浦	9	-	9	3	-	3	7	-	9
大 三 島	11	1	11	3	1	3	6	-	7
関 前	-	-	-	1	-	1	2	-	2

資料：今治警察署「交通事故白書」、伯方警察署「交通事故白書」

	平成25年			平成26年			平成27年		
	発生	死者	傷者	発生	死者	傷者	発生	死者	傷者
総計	775	13	955	629	12	742	531	11	640
今治	624	8	748	504	8	594	432	9	515
朝倉	10	2	13	12	-	19	12	-	15
玉川	27	-	44	19	2	19	17	-	24
波方	20	-	23	8	-	8	9	-	10
大西	30	-	52	29	1	38	23	-	28
菊間	29	3	36	15	-	19	12	1	18
吉海	11	-	14	12	-	12	10	-	10
宮窪	3	-	3	5	-	6	1	-	1
伯方	12	-	12	9	1	8	8	-	10
上浦	8	-	9	8	-	8	7	1	9
大三島	1	-	1	8	-	11	-	-	-
関前	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料：今治警察署「交通事故白書」、伯方警察署「交通事故白書」

●自転車事故件数

		歩行者事故				自転車事故	車両相互					単独事故	踏切事故		
		対（ （ 面 通 行 中 横 断 歩 行 中 その 他 小 計	正面 衝 突	追 突	出 合 頭		右 左 折 時	その 他 小 計							
今治警察署	平成18年	発生	-	49	36	85	216	21	308	242	85	64	720	80	-
		死者	-	2	-	2	4	-	-	1	-	-	1	4	-
		傷者	-	48	38	86	219	29	414	305	95	75	918	85	-
	平成19年	発生	-	68	29	97	233	22	297	240	124	60	743	77	-
		死者	-	2	1	3	2	-	-	4	-	-	4	3	-
		傷者	-	68	28	96	236	39	427	293	145	66	970	78	-
	平成20年	発生	-	62	32	94	229	25	308	207	116	69	725	67	-
		死者	-	5	-	5	1	-	1	1	-	1	3	-	-
		傷者	-	59	32	91	234	40	424	260	128	86	938	71	-
伯方警察署	平成18年	発生	4	1	3	8	8	5	9	14	10	7	45	30	-
	平成19年	発生	2	5	2	9	7	7	6	8	9	9	39	24	-
	平成20年	発生	2	-	2	4	7	1	6	9	8	2	26	16	-

資料：今治警察署「交通事故白書」、伯方警察署「交通事故白書」

注）伯方警察署管内は上島町分（11件）を含む

		歩行者事故				自転車事故	車両相互					単独事故	踏切事故		
		対（ （ 面 通 行 中 横 断 歩 行 中 その 他 小 計	正面 衝 突	追 突	出 合 頭		右 左 折 時	その 他 小 計							
今治警察署	平成19年	発生	-	68	29	97	233	22	297	240	124	60	743	77	-
		死者	-	2	1	3	2	-	-	4	-	-	4	3	-
		傷者	-	68	28	96	236	39	427	293	145	66	970	78	-
	平成20年	発生	-	62	32	94	229	25	308	207	116	69	725	67	-
		死者	-	5	-	5	1	-	1	1	-	1	3	-	-
		傷者	-	59	32	91	234	40	424	260	128	86	938	71	-
	平成21年	発生	-	50	35	85	194	16	289	213	100	59	677	51	-
		死者	-	1	1	2	2	2	-	1	1	-	4	-	-
		傷者	-	51	36	87	197	23	412	274	118	70	897	55	-
伯方警察署	平成19年	発生	2	5	2	9	7	7	6	8	9	9	39	24	-
	平成20年	発生	2	-	2	4	7	1	6	9	8	2	26	16	-
	平成21年	発生	1	4	6	11	7	6	11	5	1	9	32	25	-

資料：今治警察署「交通事故白書」、伯方警察署「交通事故白書」

注）伯方警察署管内は上島町分（6件）を含む

		歩行者事故				自転車事故	車両相互					単独事故	踏切事故	
		対 (背) 面通行中	横断歩行中	その他	小計		正面衝突	追突	出合頭	右左折時	その他	小計		
今治警察署	平成22年	発生	-	48	32	80	162	24	232	156	87	54	553	50
		死者	-	4	-	4	3	1	-	-	-	1	2	1
		傷者	-	46	32	78	160	35	300	199	103	60	697	54
	平成23年	発生	-	32	37	69	169	22	241	176	71	60	570	53
		死者	-	3	2	5	1	2	-	1	1	-	4	1
		傷者	-	30	35	65	170	34	331	222	79	70	736	57
	平成24年	発生	-	34	22	56	157	12	207	158	71	37	485	49
		死者	-	2	-	2	-	-	-	1	1	-	2	3
		傷者	-	32	22	54	161	21	281	199	78	43	622	51
伯方警察署	平成22年	発生	4	-	2	6	10	1	3	7	7	10	28	24
	平成23年	発生	1	3	4	8	4	3	6	7	1	1	22	18
	平成24年	発生	3	3	-	6	9	7	7	5	1	10	30	17

資料：今治警察署「交通事故白書」、伯方警察署「交通事故白書」
注) 伯方警察署管内は上島町分を含む。

		歩行者事故				自転車事故	車両相互					単独事故	踏切事故	
		対 (背) 面通行中	横断歩行中	その他	小計		正面衝突	追突	出合頭	右左折時	その他	小計		
今治警察署	平成25年	発生	-	43	27	70	123	17	202	169	66	47	501	46
		死者	-	5	-	5	2	1	-	-	-	-	1	5
		傷者	-	38	27	65	125	35	300	211	85	50	681	45
	平成26年	発生	-	32	17	49	109	17	162	119	50	40	388	41
		死者	-	4	1	5	3	-	-	2	1	-	3	-
		傷者	-	28	17	45	110	25	228	143	58	46	500	42
	平成27年	発生	-	34	16	50	84	16	144	109	46	42	357	16
		死者	-	5	-	5	2	1	-	-	1	-	2	1
		傷者	-	29	16	45	80	24	204	139	54	49	470	15
伯方警察署	平成25年	発生	3	-	1	4	6	2	3	2	2	4	13	18
	平成26年	発生	-	5	-	5	7	6	5	3	2	1	17	18
	平成27年	発生	2	3	1	6	3	2	2	1	-	4	9	15

資料：今治警察署「交通事故白書」、伯方警察署「交通事故白書」
注) 伯方警察署管内は上島町分を含む。

●全事故に対する自転車事故の割合

《愛媛県》 愛媛県警察

	交通事故	自転車事故	愛媛県自転車事故比率
H18	10881	1873	17.2%
H19	10262	1805	17.6%
H20	9179	1677	18.3%
H21	8904	1609	18.1%
H22	8188	1379	16.8%
H23	7241	1379	19.0%
H24	7108	1233	17.3%
H25	6692	1171	17.5%
H26	5745	999	17.4%
H27	5086	864	17.0%

《今治市》 今治警察署・伯方警察署

	交通事故	自転車事故	今治市自転車事故比率
H18	1169	224	19.2%
H19	1221	240	19.7%
H20	1157	236	20.4%
H21	1076	201	18.7%
H22	908	172	18.9%
H23	902	173	19.2%
H24	796	166	20.9%
H25	775	129	16.6%
H26	629	116	18.4%
H27	531	87	16.4%

注: 伯方警察署の値は上島町の値を含む

2 えひめ自転車事故マップ (p13 関係)

出典：えひめ自転車事故マップ (2013.1月～2015.12月)

<https://www.pref.ehime.jp/h15300/jikomap.html>

No.	発生状況	住所	事故状況	事故发生日	管理区分	No.	発生状況	住所	事故状況	事故发生日	管理区分
1	軽傷	愛媛県今治市上浦町戸口丁5番地先路上	自転車×車	2014/5/1	市道	141	軽傷	愛媛県今治市山口丁目10番33号先路上	自転車×車	2014/1/26	国道317号
2	軽傷	愛媛県今治市上浦町甘崎16番地先路上	自転車×自転車	2014/10/26	市道	142	軽傷	愛媛県今治市山口丁目10番23号先路上	自転車×車	2014/12/22	国道316号
3	軽傷	愛媛県今治市吉瀬町余所原63号3号西の150m先路上	自転車×自転車	2014/9/23	市道	143	軽傷	愛媛県今治市山口丁目10番23号先路上	自転車×オートバイ	2014/6/21	国道316号
4	軽傷	愛媛県今治市吉瀬町余所原138番地先路上	自転車×自転車	2015/10/3	市道	144	死亡	愛媛県今治市山口丁目4番23号先路上	自転車×車	2014/4/9	市道
5	軽傷	愛媛県今治市吉瀬町余所原162番地2号先路上	自転車×オートバイ	2015/6/5	国道317号	145	重傷	愛媛県今治市山口丁目4番23号先路上	自転車×車	2014/12/22	駐車場内
6	軽傷	愛媛県今治市吉瀬町余所原162番地2号先路上	自転車×自転車	2013/9/23	市道	146	愛媛県今治市山口丁目3番3号先路上	自転車×車	2013/3/18	市道	
7	軽傷	愛媛県今治市吉瀬町余所原15番地先路上	自転車×自転車	2013/10/26	市道	147	重傷	愛媛県今治市山口丁目3番3号先路上	自転車×車	2014/11/10	国道317号
8	軽傷	愛媛県今治市吉瀬町314番地1号路上	自転車×自転車	2014/12/28	国道317号	148	軽傷	愛媛県今治市山口丁目4番6号54号先路上	自転車×車	2013/7/20	国道317号
9	軽傷	愛媛県今治市吉瀬町106番地西路上	自転車×自転車	2014/6/25	県道3号線	149	軽傷	愛媛県今治市山口丁目4番8号1号先路上	自転車×車	2013/2/12	国道317号
10	軽傷	愛媛県今治市吉瀬町471番地西路上	自転車×車	2014/3/16	市道	150	軽傷	愛媛県今治市山口丁目1番10番28号先路上	自転車×オートバイ	2013/8/19	市道
11	軽傷	愛媛県今治市吉瀬町3837番地先路上	自転車×車	2015/7/11	国道317号	151	重傷	愛媛県今治市別所15番地5号先路上	自転車×車	2015/7/23	市道
12	軽傷	愛媛県今治市波方町2番2号484番地先路上	自転車×車	2015/6/27	市道	152	軽傷	愛媛県今治市別所15番地5号先路上	自転車×車	2015/4/4	市道
13	軽傷	愛媛県今治市波方町2番2号付近路	自転車×車	2015/2/19	市道	153	軽傷	愛媛県今治市別所15番地2号先路上	自転車×車	2015/3/15	市道
14	軽傷	愛媛県今治市内堀2丁目1番15号先路上	自転車×車	2014/4/18	市道	154	愛媛県今治市別所233番地先路上	自転車×車	2014/5/8	市道	
15	軽傷	愛媛県今治市波止川6番地18号先路上	自転車×車	2014/4/21	県道3号線	155	軽傷	愛媛県今治市別所440番地3号先路上	自転車×車	2015/6/19	市道
16	重傷	愛媛県今治市波止川6番地18号先路上	自転車×オートバイ	2014/4/24	県道3号線	156	軽傷	愛媛県今治市別所440番地3号先路上	自転車×車	2014/5/21	市道
17	軽傷	愛媛県今治市中町丁1番5号2号先路上	自転車×車	2013/6/22	県道3号線	157	軽傷	愛媛県今治市別所440番地3号先路上	自転車×車	2014/2/4	市道
18	軽傷	愛媛県今治市中町丁1番15号6号先路上	自転車×車	2013/4/19	国道317号	158	重傷	愛媛県今治市別所440番地1号先路上	自転車×車	2013/1/13	市道
19	軽傷	愛媛県今治市中町丁1番15号6号先路上	自転車×車	2015/4/15	市道	159	愛媛県今治市山口丁目1番6号25号先路上	自転車×車	2013/2/23	市道	
20	軽傷	愛媛県今治市大泊川2丁目3番27号先路上	自転車×人	2013/5/21	市道	160	愛媛県今治市山口丁目1番6号25号北西約40メートル先路上	自転車×車	2014/4/10	市道	
21	軽傷	愛媛県今治市波止川12番地1駐車場内	自転車×車	2014/7/29	駐車場内	161	愛媛県今治市山口丁目1番20番号先路上	自転車×車	2014/1/17	県道316号	
22	傷	愛媛県今治市波止川2丁目7番3号先路上	自転車×車	2015/12/21	市道	162	愛媛県今治市山口丁目3番22号先路上	自転車×車	2014/8/10	県道316号線	
23	軽傷	愛媛県今治市近見町2丁目1番3号先路上	自転車×車	2014/10/7	市道	163	愛媛県今治市山口丁目3番22号先路上	自転車×車	2015/4/17	市道	
24	死	愛媛県今治市近見町1丁目1番12号先路上	自転車×車	2014/2/5	市道	164	愛媛県今治市山口丁目3番32号先路上	自転車×車	2014/2/24	市道	
25	軽傷	愛媛県今治市近見町1丁目1番12号先路上	自転車×車	2014/6/15	市道	165	愛媛県今治市山口丁目3番31号先路上	自転車×車	2015/10/3	市道	
26	重傷	愛媛県今治市近見町2丁目3番5号先路上	自転車×車	2014/4/25	国道317号	166	愛媛県今治市山口丁目3番17号先路上	自転車×車	2014/7/29	市道	
27	軽傷	愛媛県今治市大野新町1丁目1番5号先路上	自転車×車	2013/7/25	国道317号	167	愛媛県今治市山口丁目3番5号先路上	自転車×車	2014/10/16	市道	
28	重傷	愛媛県今治市大野新町1丁目5番2号先路上	自転車×車	2013/12/6	市道	168	愛媛県今治市山口丁目3番5号2番先路上	自転車×車	2014/9/1	市道	
29	軽傷	愛媛県今治市大野新町5丁目1番34号先路上	自転車×車	2014/5/11	国道317号	169	愛媛県今治市山口丁目6番25号北西約40メートル先路上	自転車×車	2014/7/18	市道	
30	重傷	愛媛県今治市大野新町3丁目1番3号先路上	自転車×車	2013/10/1	市道	170	愛傷	愛媛県今治市山口丁目6番25号北西約40メートル先路上	自転車×車	2013/7/10	市道
31	軽傷	愛媛県今治市大野新町3丁目1番3号先路上	自転車×自転車	2015/2/12	市道	171	愛傷	愛媛県今治市山口丁目6番25号北西約40メートル先路上	自転車×車	2013/8/18	市道
32	軽傷	愛媛県今治市石井井2丁目5番36号先路上	自転車×車	2013/5/14	市道	172	愛傷	愛媛県今治市山口丁目6番25号北西約40メートル先路上	自転車×車	2013/1/20	市道
33	軽傷	愛媛県今治市石井井2丁目7番1号先路上	自転車×車	2015/2/13	市道	173	軽傷	愛媛県今治市山口丁目6番25号北西約40メートル先路上	自転車×車	2013/1/20	市道
34	軽傷	愛媛県今治市石井井2丁目7番1号先路上	自転車×オートバイ	2013/11/30	市道	174	軽傷	愛媛県今治市山口丁目6番25号北西約40メートル先路上	自転車×車	2014/9/5	市道
35	重傷	愛媛県今治市石井井2丁目7番1号先路上	自転車×車	2015/2/16	市道	175	重傷	愛媛県今治市山口丁目6番25号北西約40メートル先路上	自転車×車	2014/6/16	市道
36	重傷	愛媛県今治市石井井2丁目7番1号先路上	自転車×車	2014/12/3	市道	176	愛傷	愛媛県今治市山口丁目6番25号北西約40メートル先路上	自転車×車	2013/8/20	市道
37	軽傷	愛媛県今治市石井井2丁目7番1号先路上	自転車×車	2014/1/14	市道	177	軽傷	愛媛県今治市山口丁目6番25号北西約40メートル先路上	自転車×車	2013/6/15	市道
38	軽傷	愛媛県今治市石井井2丁目7番1号先路上	自転車×車	2013/2/10	市道	178	軽傷	愛媛県今治市山口丁目6番25号北西約40メートル先路上	自転車×車	2014/11/9	市道
39	軽傷	愛媛県今治市石井井2丁目7番1号先路上	自転車×車	2015/10/6	市道	179	重傷	愛媛県今治市山口丁目6番25号北西約40メートル先路上	自転車×車	2015/8/2	市道
40	軽傷	愛媛県今治市石井井2丁目7番1号先路上	自転車×車	2013/4/15	市道	180	愛傷	愛媛県今治市山口丁目6番25号北西約40メートル先路上	自転車×車	2014/8/1	市道
41	軽傷	愛媛県今治市大正3丁目5番3号先路上	自転車×車	2014/4/15	市道	181	愛傷	愛媛県今治市山口丁目6番25号北西約40メートル先路上	自転車×車	2013/2/18	市道
42	軽傷	愛媛県今治市大正3丁目5番30号先路上	自転車×車	2015/6/28	市道	182	愛傷	愛媛県今治市山口丁目6番25号北西約40メートル先路上	自転車×車	2015/4/28	市道
43	重傷	愛媛県今治市中浜町4丁目1番25号先路上	自転車×車	2013/6/7	市道	183	愛傷	愛媛県今治市山口丁目6番25号北西約40メートル先路上	自転車×車	2015/6/13	市道
44	重傷	愛媛県今治市中浜町4丁目1番25号先路上	自転車×車	2013/4/13	市道	184	愛傷	愛媛県今治市山口丁目6番25号北西約40メートル先路上	自転車×車	2013/12/16	市道
45	軽傷	愛媛県今治市南大町3丁目3番3路	自転車×オートバイ	2013/8/28	県道38号線	185	重傷	愛媛県今治市山口丁目6番25号北西約40メートル先路上	自転車×車	2015/11/28	市道
46	軽傷	愛媛県今治市別宮町3丁目6番地16号先路上	自転車×自転車	2013/7/27	市道	186	軽傷	愛媛県今治市山口丁目6番25号北西約40メートル先路上	自転車×車	2014/3/25	市道
47	重傷	愛媛県今治市別宮町3丁目6番地16号先路上	自転車×車	2013/8/14	市道	187	愛傷	愛媛県今治市山口丁目6番25号北西約40メートル先路上	自転車×車	2014/8/28	市道
48	重傷	愛媛県今治市別宮町3丁目6番地16号先路上	自転車×車	2013/10/20	市道	188	愛傷	愛媛県今治市山口丁目6番25号北西約40メートル先路上	自転車×車	2015/1/20	市道
49	軽傷	愛媛県今治市別宮町3丁目6番地16号先路上	自転車×車	2013/10/20	市道	189	愛傷	愛媛県今治市山口丁目6番25号北西約40メートル先路上	自転車×車	2015/1/23	市道
50	重傷	愛媛県今治市別宮町3丁目6番地16号先路上	自転車×車	2013/10/20	市道	190	愛傷	愛媛県今治市山口丁目6番25号北西約40メートル先路上	自転車×車	2015/1/26	市道
51	軽傷	愛媛県今治市別宮町3丁目6番地16号先路上	自転車×車	2013/4/20	市道	191	愛傷	愛媛県今治市山口丁目6番25号北西約40メートル先路上	自転車×車	2015/6/13	市道
52	軽傷	愛媛県今治市別宮町2丁目2番地3号先路上	自転車×オートバイ	2014/11/12	市道	192	愛傷	愛媛県今治市山口丁目6番25号北西約40メートル先路上	自転車×車	2015/6/20	市道
53	軽傷	愛媛県今治市別宮町2丁目2番地4号先路上	自転車×車	2014/1/9	市道	193	愛傷	愛媛県今治市山口丁目6番25号北西約40メートル先路上	自転車×車	2015/1/20	市道
54	軽傷	愛媛県今治市別宮町2丁目2番地4号先路上	自転車×車	2014/2/15	市道	194	愛傷	愛媛県今治市山口丁目6番25号北西約40メートル先路上	自転車×車	2015/1/23	市道
55	重傷	愛媛県今治市別宮町2丁目2番地4号先路上	自転車×車	2015/8/25	市道	195	愛傷	愛媛県今治市山口丁目6番25号北西約40メートル先路上	自転車×車	2015/6/26	市道
56	重傷	愛媛県今治市別宮町2丁目2番地4号先路上	自転車×車	2014/5/13	市道	196	重傷	愛媛県今治市山口丁目6番25号北西約40メートル先路上	自転車×車	2014/1/7	市道
57	軽傷	愛媛県今治市別宮町2丁目2番地4号先路上	自転車×車	2013/7/26	市道	197	愛傷	愛媛県今治市山口丁目6番25号北西約40メートル先路上	自転車×車	2015/8/2	市道
58	軽傷	愛媛県今治市別宮町2丁目2番地4号先路上	自転車×車	2013/9/2	市道	198	愛傷	愛媛県今治市山口丁目6番25号北西約40メートル先路上	自転車×車	2015/1/23	市道
59	軽傷	愛媛県今治市別宮町2丁目2番地4号先路上	自転車×車	2013/11/29	市道	199	愛傷	愛媛県今治市山口丁目6番25号北西約40メートル先路上	自転車×車	2015/6/10	市道
60	重傷	愛媛県今治市別宮町2丁目2番地4号先路上	自転車×車	2015/4/22	市道	200	愛傷	愛媛県今治市山口丁目6番25号北西約40メートル先路上	自転車×車	2015/3/27	市道
61	軽傷	愛媛県今治市別宮町2丁目2番地4号先路上	自転車×車	2015/10/20	市道	201	軽傷	愛媛県今治市山口丁目6番25号北西約40メートル先路上	自転車×車	2013/10/30	市道
62	重傷	愛媛県今治市別宮町2丁目2番地4号先路上	自転車×車	2014/5/23	市道	202	愛傷	愛媛県今治市山口丁目6番25号北西約40メートル先路上	自転車×車	2013/5/25	市道
63	軽傷	愛媛県今治市別宮町2丁目2番地4号先路上	自転車×車	2013/7/29	市道	203	愛傷	愛媛県今治市山口丁目6番25号北西約40メートル先路上	自転車×車	2014/6/25	駐車場内
64	軽傷	愛媛県今治市別宮町2丁目2番地4号先路上	自転車×車	2013/11/1	市道	204	愛傷	愛媛県今治市山口丁目6番25号北西約40メートル先路上	自転車×車	2013/1/13	市道
65	軽傷	愛媛県今治市別宮町2丁目2番地4号先路上	自転車×車	2013/11/1	市道	205	愛傷	愛媛県今治市山口丁目6番25号北西約40メートル先路上	自転車×車	2015/2/2	市道
66	軽傷	愛媛県今治市別宮町2丁目2番地4号先路上	自転車×車	2013/11/1	市道	206	愛傷	愛媛県今治市山口丁目6番25号北西約40メートル先路上	自転車×車	2014/9/22	市道
67	軽傷	愛媛県今治市別宮町2丁目2番地4号先路上	自転車×車	2013/11/1	市道	207	愛傷	愛媛県今治市山口丁目6番25号北西約40メートル先路上	自転車×車	2015/7/7	市道
68	軽傷	愛媛県今治市別宮町2丁目2番地4号先路上	自転車×車	2013/11/1	市道	208	愛傷	愛媛県今治市山口丁目6番25号北西約40メートル先路上	自転車×車	2015/6/23	市道
69	軽傷	愛媛県今治市南大町2丁目2番地18号先路上	自転車×車	2013/5/6	市道	209	愛傷	愛媛県今治市山口丁目6番25号北西約40メートル先路上	自転車×車	2015/7/9	市道
70	重傷	愛媛県今治市南大町2丁目2番地18号先路上	自転車×車	2013/5/6	市道	210	愛傷	愛媛県今治市山口丁目6番25号北西約40メートル先路上	自転車×車	2015/6/24	市道
71	重傷	愛媛県今治市南大町2丁目2番地18号先路上	自転車×車	2013/5/6	市道	211	愛傷	愛媛県今治市山口丁目6番25号北西約40メートル先路上	自転車		

3 自転車事故発生要因 (p13 関係)

●自転車事故形態

《今治市》

出典：えひめ自転車事故マップ (p5 表：2013.1月～2015.12月の自転車事故件数 276 件より)

自転車×オートバイ	15	5.4%
自転車×自転車	5	1.8%
自転車×車	237	85.9%
自転車×人	4	1.4%
自転車自損	15	5.4%
	276	100.0%

} 対車両
→対歩行者
→単独

《愛媛県》

出典：愛媛県警 交通事故概況

<https://www.police.pref.ehime.jp/kotsukikaku/jitenhsa27/jitenshah27-1.htm>

区分	発生件数			死者数			傷者数		
	本年	前年	増減数	本年	前年	増減数	本年	前年	増減数
対歩行者	22	17	5				1		1
正面衝突	27	28	-1	2		2	21	25	-4
追突	16	21	-5	2		2	17	21	-4
出合頭	455	481	-26	8	7	1	439	472	-33
追越追抜	14	27	-13				14	23	-9
すれ違い	10	14	-4				9	12	-3
左折時	66	101	-35				66	97	-31
右折時	118	125	-7		2	-2	115	117	-2
その他	100	128	-28	2	2		95	119	-24
対車両小計	806	925	-119	14	11	3	776	886	-110
単独	36	57	-21	3	2	1	33	55	-22
計	864	999	-135	17	13	4	810	941	-131

- 件数は、出合頭衝突で全体の52.7%を占め最多。次いで右折時の順となっています。

《愛媛県事故累計》 H27年

対歩行者	22	2.5%
正面衝突	27	3.1%
追越	16	1.9%
出合頭	455	52.7%
追越追抜	14	1.6%
すれ違い	10	1.2%
左折時	66	7.6%
右折時	118	13.7%
その他	100	11.6%
対車両小計	806	93.3%
単独	36	4.2%
計	864	100.0%

《全国》

出典：警察庁 道路の交通に関する統計 交通事故の発生状況

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00130002&tstat=000001027457&cycle=7&year=20150&month=0>

○ 自転車（第1・第2当事者）の事故類型別交通事故件数の推移

事故類型別	年	年										増減数	増減率	構成率	指標	
		18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年					
人	対面通行中	478	544	639	642	607	581	537	509	561	548	468	-80	-14.6	0.5	98
	背面通行中	410	448	584	538	511	500	424	436	370	380	398	18	4.7	0.4	97
	横断中	602	637	903	1,096	972	831	717	654	652	593	621	28	4.7	0.7	103
	その他	1,293	1,240	833	670	680	894	947	1,006	968	985	794	-191	-19.4	0.9	61
計		2,783	2,869	2,959	2,946	2,770	2,806	2,625	2,605	2,551	2,506	2,281	-225	-9.0	2.5	82
車両	正面衝突	3,969	3,902	3,668	3,275	3,098	2,904	2,437	2,112	1,786	1,585	1,412	-173	-10.9	1.6	36
	追突	2,103	2,002	2,053	2,001	1,930	1,854	1,702	1,632	1,564	1,450	1,398	-52	-3.6	1.5	66
	出会い頭衝突	92,107	91,067	87,457	84,532	81,415	77,214	70,156	64,137	57,009	51,394	47,008	-4,386	-8.5	51.8	51
	追越・追抜き衝突	3,811	4,120	4,024	4,149	4,073	3,702	3,473	3,329	3,121	2,871	2,739	-132	-4.6	3.0	72
相	進路変更時衝突	1,221	1,042	1,003	1,055	1,076	1,138	1,028	790	738	597	543	-54	-9.0	0.6	44
	すれ違い時衝突	3,159	3,342	3,103	2,774	2,688	2,503	2,241	2,125	1,671	1,488	1,433	-55	-3.7	1.6	45
	左折時衝突	18,036	18,182	17,483	17,598	17,566	17,071	16,195	15,317	14,236	13,166	12,502	-664	-5.0	13.8	69
	右折時衝突	19,944	19,898	19,027	18,424	18,446	17,418	16,208	15,006	14,251	13,247	12,152	-1,095	-8.3	13.4	61
互	横断時衝突	4,096	4,180	3,039	2,470	2,318	2,236	2,057	1,642	1,355	1,128	930	-198	-17.6	1.0	23
	転回時衝突	149	177	163	161	151	148	149	123	108	86	110	24	27.9	0.1	74
	後退時衝突	3,466	3,242	3,126	2,969	2,956	2,665	2,522	2,403	2,164	2,009	1,862	-147	-7.3	2.0	54
	その他	13,848	11,650	10,531	9,754	9,441	9,218	8,433	7,316	6,499	5,289	4,898	-391	-7.4	5.4	35
計		165,909	162,804	154,677	149,162	145,158	138,071	126,601	115,932	104,502	94,310	86,987	-7,323	-7.8	95.8	52
重工作物衝突		719	663	629	572	506	421	384	333	303	241	207	-34	-14.1	0.2	29
車両転倒		4,019	3,797	3,451	3,053	2,585	2,235	1,975	1,794	1,584	1,320	1,092	-228	-17.3	1.2	27
車両その他		1,034	1,025	936	747	656	526	460	371	325	320	260	-60	-18.8	0.3	25
列車		5,772	5,485	5,016	4,372	3,747	3,182	2,819	2,498	2,212	1,881	1,559	-322	-17.1	1.7	27
全事故類型		174,471	171,171	162,663	156,488	151,683	144,062	132,051	121,040	109,269	98,700	90,836	-7,864	-8.0	100.0	52

注 1 増減数（率）は、平成27年と比較した値である。

2 指数は、平成18年を100とした場合の平成28年の値である。

3 「列車」とは、列車が当事者となった踏切上の事故をいう。

4 「第1当事者」とは、事故当事者のうち最も過失の重い者をいう。

5 自転車が第1当事者または第2当事者となった事故を計上した。ただし、自転車相互は1件とした。

○ 自転車（第1・第2当事者）の相手当事者別交通事故件数の推移

相手当事者別	年	年										増減数	増減率	構成率	指標
		18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年				
自動車	144,519	141,357	134,308	130,756	127,424	121,007	111,414	102,118	92,192	83,562	76,961	-6,601	-7.9	84.7	53
二輪車	11,340	11,642	10,639	9,975	9,498	9,134	7,854	7,023	6,075	5,142	4,635	-507	-9.9	5.1	41
歩行者	2,783	2,869	2,959	2,946	2,770	2,806	2,625	2,605	2,551	2,506	2,281	-225	-9.0	2.5	82
自転車相互	4,055	4,184	4,348	3,919	3,799	3,616	3,260	3,037	2,865	2,519	2,588	69	2.7	2.8	64
自転車単独	5,772	5,486	5,016	4,372	3,747	3,182	2,819	2,499	2,214	1,881	1,559	-322	-17.1	1.7	27
その他	6,002	5,633	5,393	4,520	4,445	4,317	4,079	3,758	3,375	3,090	2,812	-278	-9.0	3.1	47
全相手当事者	174,471	171,171	162,663	156,488	151,683	144,062	132,051	121,040	109,269	98,700	90,836	-7,864	-8.0	100.0	52
構成率 ^{注5}	19.7	20.6	21.2	21.2	20.9	20.8	19.9	19.2	19.0	18.4	18.2	-	-	-	93

注 1 増減数（率）は、平成27年と比較した値である。

2 指数は、平成18年を100とした場合の平成28年の値である。

3 「第1当事者」とは、事故当事者のうち最も過失の重い者をいう。

4 自転車が第1当事者または第2当事者となった事故を計上した。ただし、自転車相互は1件とした。

5 交通事故全体に占める自転車関連交通事故の割合である。

6 自転車関連交通事故に占める割合である。

《警視庁自転車事故類型》 H27年

自転車×オートバイ	5142	5.2%	→対車両 →対歩行者 →単独
自転車×自転車	2519	2.6%	
自転車×車	83562	84.7%	
自転車×人	2506	2.5%	
自転車自損	1881	1.9%	
その他	3090	3.1%	
計	98700	100.0%	

●市内の自転車事故発生要因

出典：今治警察署

☆特別集計表

平成26年1月1日～平成26年12月31日

○概況						
区分	分	本	年	前	年	増減率
免 生 件 数	111	133	-22	-16.5		
1 当 2 当の計	111	136	-25	-18.4		
死 件 数	3	2	1	50.0		
傷 件 数	111	135	-24	-17.8		

○曜日別						
区分	分	本	年	前	年	増減率
日 曜 日	件 数	12	10	2	20.0	
死 件 数	12	10	2	20.0		
傷 件 数	21	18	3	16.7		
火 曜 日	件 数	21	19	2	10.5	
死 件 数	18	21	-3	-14.3		
傷 件 数	18	21	-3	-14.3		
水 曜 日	件 数	16	19	-3	-15.8	
死 件 数	3	3				
傷 件 数	14	21	-7	-33.3		
木 曜 日	件 数	17	19	-2	-10.5	
死 件 数	18	19	-1	-5.3		
傷 件 数	17	27	-10	-37.0		
金 曜 日	件 数	17	27	-10	-37.0	
死 件 数	17	27	-10	-37.0		
土 曜 日	件 数	10	19	-9	-47.4	
死 件 数	1	1	-1	-100.0		
傷 件 数	11	18	-7	-38.9		

○違反別						
区分	分	本	年	前	年	増減率
最 高 度	人 死 件 数					
右 通 行	人 死 件 数	2	-2	-100.0		
過 越 し	人 死 件 数	2	-2	-100.0		
歩 行 者 害 傷	人 死 件 数					
自 転 車 害 傷	人 死 件 数					
酒 駕 い い	人 死 件 数					

※人は1当・2当の計

区分	分	本	年	前	年	増減数	増減率
信 用 無 視	死 件 数	5	2	3	150.0		
横 断 ・ 転 回 等	死 件 数	5	2	3	150.0		
右 折 違 反	死 件 数	1	1				
左 折 違 反	死 件 数	1	1				
優 先 通 行 妨 害	死 件 数	2	1	1	100.0		
交 差 点 安 全 進 行	死 件 数	13	28	-15	-53.6		
徐 行	死 件 数	7	6	1	16.7		
過 労 運 転	死 件 数	6	8	-2	-25.0		
運 転 操 作 不 適	死 件 数	2	3	-1	-33.3		
前 方 不 注 視	死 件 数	3	7	-4	-57.1		
動 面 不 注 視	死 件 数	15	17	-2	-11.8		
安 全 速 度	死 件 数	15	18	-3	-16.7		
安 全 不 確 認	死 件 数	30	40	-10	-25.0		
安 全 違 反	死 件 数	2	1	1	100.0		
安 全 違 反	死 件 数	29	38	-9	-23.7		
行 者 不 注意	死 件 数	1	2	-1	-50.0		
行 者 不 注意	死 件 数	1	2	-1	-50.0		
その 他 の 事 故	死 件 数	25	19	6	31.6		
過 反 な し	死 件 数	1	-1	-100.0			
過 反 な し	死 件 数	26	18	8	44.4		

○通行目的別						
区分	分	本	年	前	年	増減率
業 務	死 件 数	2	1	1	1	100.0
通 学	死 件 数	5	9	-4	-44.4	
通 勉 強	死 件 数	5	9	-4	-44.4	
通 学	死 件 数	23	21	2	9.5	
通 勉 強	死 件 数	25	22	3	13.6	
通 勉 強	死 件 数	3	2	1	50.0	
飲 食	死 件 数	3	2	1	50.0	
散 行	死 件 数	3	6	-3	-50.0	
飲 食	死 件 数	3	3	-3	-100.0	
買 物	死 件 数	25	26	-1	-3.8	
訪 間	死 件 数	25	24	1	4.2	
送 送	死 件 数	1	1			
通 院	死 件 数	2	4	-2	-50.0	
病 術	死 件 数	2	5	-3	-60.0	
看 症	死 件 数	2	9	-7	-77.8	
病 術	死 件 数	2	9	-7	-77.8	
自 動 車	死 件 数	1	1			
事 業 物 貨	死 件 数	1	1			
県 外 者	死 件 数	1	1			
無 免 許	死 件 数	2	-2	-100.0		
飲 食	死 件 数	2	-2	-100.0		

《今治警察署による自転車事故発生原因》 平成26年

信号無視	5	4.5%
横断・転回等	1	0.9%
右左折違反	1	0.9%
優先通行妨害	2	1.8%
差点安全通行	13	11.7%
徐行	7	6.3%
一時不停止	6	5.4%
過労運転	0	0.0%
重転操作不適	2	1.8%
動静不注視	15	13.5%
前方不注意	3	2.7%
安全不確認	30	27.0%
安全速度	1	0.9%
歩行者違反	0	0.0%
乗車・違反なし	25	22.5%
計	111	100.0%

4 自転車事故の道路別発生状況 (p14 関係)

出典：愛媛県警 愛媛県交通事故概況

<https://www.police.pref.ehime.jp/kotsukikaku/jiko.htm>

●平成 18 年

区分	発生件数			死者数			傷者数		
	本年	前年	増減数	本年	前年	増減数	本年	前年	増減数
国道11号	75	82	-7	5	2	3	69	81	-12
国道33号	35	44	-9		1	-1	35	44	-9
国道56号	95	108	-13	2	5	-3	96	100	-4
国道196号	65	50	+15				60	50	+10
国道その他	62	68	-6		3	-3	61	68	-7
国道小計	332	352	-20	7	11	-4	321	343	-22
県道	356	397	-41	5	6	-1	352	392	-40
市町道等	1,185	1,199	-14	7	8	-1	1,177	1,192	-15
計	1,873	1,948	-75	19	25	-6	1,850	1,927	-77

- 件数は、市町道等で全体の約 63 %を占め最多、次いで県道の順となっています。
- 死者数は、国道と市町道等で多発しています。

●平成 27 年

区分	発生件数			死者数			傷者数		
	本年	前年	増減数	本年	前年	増減数	本年	前年	増減数
国道11号	31	30	1	3		3	29	30	-1
国道33号	20	16	4				21	15	6
国道56号	56	40	16	2	2		51	39	12
国道196号	27	37	-10	1	2	-1	26	35	-9
国道その他	28	48	-20		1	-1	25	45	-20
国道小計	162	171	-9	6	5	1	152	164	-12
県道	183	209	-26	5	3	2	173	197	-24
市町道等	519	619	-100	6	5	1	485	580	-95
計	864	999	-135	17	13	4	810	941	-131

- 件数は、市町道等で全体の60.1%を占め最多。次いで県道の順となっています。
- 死亡事故は、国道が6人、市町道等が6人、県道が5人となっています。

5 国勢調査における利用交通分担率 (p29 関係)

出典：国勢調査

<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/index.html>

平成22年 常住地又は従業地・通学地による利用交通手段(9区分)別15歳以上自宅外就業者・通学者数											国勢調査
【常住地ベース】											
徒歩だけ	鉄道・電車	乗合バス	勤め先・学校のバス	自家用車	ハイヤー・タクシー	オートバイ	自転車	その他	不詳	計	
愛媛県	40,019	24,780	9,471	3,671	354,795	1,133	64,217	124,570	10,064	8,115	640,835
松山市	14,977	13,190	5,556	793	106,476	674	35,458	65,586	4,183	4,157	251,050
今治市	4,619	1,380	693	420	43,378	80	5,119	12,055	1,228	493	69,465
【従業地・通学地ベース】											
徒歩だけ	鉄道・電車	乗合バス	勤め先・学校のバス	自家用車	ハイヤー・タクシー	オートバイ	自転車	その他	不詳	計	
愛媛県	40,071	24,866	9,431	3,696	355,618	1,122	64,054	124,675	10,553	8,214	642,300
松山市	14,912	17,047	6,165	750	107,381	680	37,253	66,927	4,302	4,094	259,511
今治市	4,635	1,653	726	405	44,267	143	5,126	12,180	1,885	556	71,576
《常住地ベース構成比》											
徒歩だけ	鉄道・電車	乗合バス	勤め先・学校のバス	自家用車	ハイヤー・タクシー	オートバイ	自転車	その他	不詳	計	
愛媛県	6.2%	3.9%	1.5%	0.6%	55.4%	0.2%	10.0%	19.4%	1.6%	1.3%	100.0%
松山市	6.0%	5.3%	2.2%	0.3%	42.4%	0.3%	14.1%	26.1%	1.7%	1.7%	100.0%
今治市	6.6%	2.0%	1.0%	0.6%	62.4%	0.1%	7.4%	17.4%	1.8%	0.7%	100.0%
《従業地・通学地ベース構成比》											
徒歩だけ	鉄道・電車	乗合バス	勤め先・学校のバス	自家用車	ハイヤー・タクシー	オートバイ	自転車	その他	不詳	計	
愛媛県	6.2%	3.9%	1.5%	0.6%	55.4%	0.2%	10.0%	19.4%	1.6%	1.3%	100.0%
松山市	5.7%	6.6%	2.4%	0.3%	41.4%	0.3%	14.4%	25.8%	1.7%	1.6%	100.0%
今治市	6.5%	2.3%	1.0%	0.6%	61.8%	0.2%	7.2%	17.0%	2.6%	0.8%	100.0%

6 交通状況を踏まえた整備形態の選定（完成形態）の考え方 (p60 関係)

出典：安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン（平成 28 年 3 月）国土交通省道路局、警察庁交通局

<https://www.mlit.go.jp/road/road/bicycle/pdf/guideline.pdf>

		A 自動車の速度が高い道路	B A,C以外の道路	C 自動車の速度が低く、 自動車交通量が少ない道路
自転車と自動車の分離		構造的な分離	視覚的な分離	混在
目安※		速度が50km/h超	A,C以外の道路	速度が40km/h以下、かつ 自動車交通量が4,000台以下
整備形態		自転車道	自転車専用通行帯	車道混在（自転車と自動車を 車道で混在）

※ 参考となる目安を示したものであるが、分離の必要性については、各地域において、
交通状況等に応じて検討することができる。